

平成 2 9 年 7 月 2 7 日

平成 2 9 年度第 4 回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

平成 2 9 年度第 4 回松本市定例教育委員会付議案件

[議案]

- 第 1 号 松本警察署との児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定書の締結について
- 第 2 号 平成 2 8 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 第 3 号 小学校教科用図書の採択について
- 第 4 号 平成 2 8 年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号 松本市公民館運営審議会委員及び松本市 M ウイング文化センター運営委員会委員の委嘱について

[報告]

- 第 1 号 松本市科学博物館の臨時開館について
- 第 2 号 夏季休業中の松本市立小・中学校閉庁について

[周知]

- 1 「第 7 0 回お城盆踊り」の開催について
- 2 彫刻家「洞澤今朝夫追悼展」 - 夢を織り込む - の開催について
- 3 松本市市制施行 1 1 0 周年記念
第 3 6 回国宝松本城「薪能」の開催について

[その他]

ただし、議案第 3 号 小学校教科用図書の採択についての「平成 2 9 年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会小学校教科用図書調査研究結果報告書」は 8 月 3 1 まで非公開。

また、内容が報告書に及ぶ場合は、非公開とします。

教育委員会資料
29.7.27
学校指導課・教育政策課

議案第 1 号

松本警察署との児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定書の締結について

1 趣旨

松本警察署管内の児童生徒の健全育成を図るため、松本警察署並びに松本市及び山形村教育委員会が、より実効的な連携を図ることを目的とした協定書を締結することについて協議するものです。

2 経過

- | | |
|-----------|--|
| 27. 8. 4 | 長野県教育委員会と長野県警察本部との間で協定書の締結 |
| 12. 1 | 長野県教育委員会から長野市・飯綱町・信濃町・小川村の教育委員会連名による長野中央警察署との協定締結に係る情報提供 |
| 24 | 松本警察署生活安全課から協定締結について連絡 |
| 28. 1. 21 | 教育委員研究会で協定締結について協議 |
| 29 | 松本警察署生活安全課及び山形村教育委員会と3者で協議 |
| 3. 10 | 教育委員研究会で協定締結について協議 |
| 29. 1. 6 | 松本警察署生活安全課と協定締結について打合せ |
| 3. 16 | 教育委員研究会で協定締結について協議 |

3 協定書（案） 別紙のとおり

4 協定の概要

(1) 背景

- ア 児童生徒の安全を脅かす犯罪や事故等が多発する中で、少年の非行問題などが多発化、深刻化
- イ 特に、平成27年2月20日に発生した「川崎市における中学1年生殺人事件」を受け、同年3月31日付け文部科学省からの通知の中で、学校と警察の連携に係る協定締結に向け積極的に取り組むことが明記

(2) 目的

児童生徒の健全育成や安全確保のために同じ認識を持ち、より緊密な連携のもとに効果的な対応を図るため。

(3) 対象者

松本市立学校及び山形村立学校の児童生徒

(4) 協定に基づく態勢の利点と効果

- ア これまでは、それぞれが一方的な立場での連携。協定という双方の立場で臨むことにより、これまで以上に学校と警察署との意識が統一され、連携強化が図られる。

イ 当該児童生徒の安全確保、非行等再発を防ぎ、規範意識の醸成及び立直りに向けた具体的な支援や被害児童生徒への支援を確実に行うことが可能になる。

(5) 連携内容

ア 一般的な情報交換

イ 児童生徒の安全確保に必要な具体的な情報や個々の問題行動に着目した具体的な情報の相互連絡

(6) 学校から警察への具体的な連絡対象事案

ア 児童生徒の生命や身体等の保護が必要と思われるいじめ、虐待

イ 被害者・加害者が複数校にまたがる集団的暴力行為等

ウ 暴力団関係、暴走族関係及び不良グループに係る事案

エ 児童生徒の犯罪被害等に係る事案

オ 家出、自殺予告、殺害予告、爆破予告等

(7) 連携機関

ア 松本警察署

イ 松本市教育委員会及び松本市立小・中学校

ウ 山形村教育委員会及び山形村立山形小学校

5 個人情報保護条例との関係

松本警察署への連絡は、松本市個人情報保護条例第9条に基づく「外部提供」に該当するため、以下の条件が必要

ア あらかじめ児童生徒本人や保護者の同意を得ているとき（同条第2項第1号）

イ 犯罪の予防や安全の確保など緊急やむを得ない理由があるとき（同条第2項第3号）

6 実施期日等

協定の締結は8月上旬とし、協定の実施は、校長会等において周知後、平成29年9月1日から実施することとします。

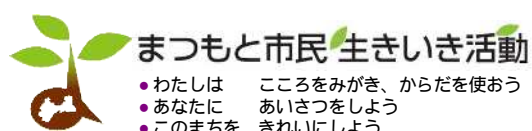
7 参考

(1) 組合立鉢盛中学校については、平成28年2月1日付けで協定を締結しています。

（連携機関）塩尻警察署及び管内の市町村等教育委員会

（塩尻警察署、塩尻市教育委員会、塩尻市・辰野町中学校組合教育委員会、朝日村教育委員会、松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会）

(2) 長野県内では、22警察署のうち松本警察署及び上田警察署を除く20警察署で管内の教育委員会と協定を締結しています。



担当	学校指導課・教育政策課
課長	横田 則雄・小林 伸一
電話	33 - 4397

松本警察署と松本市教育委員会、山形村教育委員会との間の児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定書（案）

松本警察署（以下「甲」という。）及び松本市教育委員会・山形村教育委員会（以下「乙」という。）は、児童生徒の安全を脅かす犯罪や事故等が多発する中で、少年の非行問題が多様化、深刻化してきている現状を踏まえ、松本市内における市立学校の児童生徒及び山形村内における村立学校の児童生徒（以下「児童生徒」という。）の安全の確保と非行の防止を図るとともに、豊かな感性や情操、思いやりの心などを育み児童生徒の健全育成を推進するため、相互の連携に関し、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、自らの役割を果たしつつ、問題の所在を相互に理解し、緊密な連携のもとに効果的な対応を図ることを目的とする。

（名称）

第2条 この協定に基づく施策の名称は、「松本警察署管内の児童生徒の健全育成に関する学校と警察との相互連絡制度」（以下「連絡制度」という。）とする。

（連携関係機関）

第3条 この連絡制度において連携する関係機関（以下「連携機関」という。）は、次に掲げる機関とする。

- (1) 甲及び事案を担当した警察署
- (2) 乙並びに市・村立の小・中学校（以下「学校」という。）

（連携の内容）

第4条 連携機関は、一般的な情報交換による連携はもとより、児童生徒の安全を確保するために必要かつ具体的な情報及び個々の問題行動に着目した具体的な情報を相互に連絡することにより、実質的な連携を図るものとする。

2 甲及び乙は、必要に応じて、関係する学校と協議を行い、次条の対象の事案について具体的な対策を講じるものとする。

（相互連絡の対象事案等）

第5条 この連絡制度に係る相互連絡の対象事案は、次に掲げる事案とする。

- (1) 安全確保のための相互連絡の対象事案
 - ア 不審者に関する事案
 - イ その他児童生徒の安全を確保するために必要な事案等
- (2) 警察署から学校への連絡対象事案
 - ア 児童生徒が身柄付致致又は身柄付通告された事案のうち、警察署が学校との連携を必要と認めるもの
 - イ 児童生徒の非行及び不良行為が共犯で行われた事案並びに関係者が複数にわたる事案で、

他の児童生徒に影響を及ぼすおそれがあり、警察署が学校との連携を必要と認めるもの
ウ 児童生徒が犯罪等の被害に遭った事案で、警察署が学校との連携及び継続的な支援が必要と認めるもの

エ その他事案の内容から、児童生徒の非行、犯罪被害を防止し、又は健全育成のために警察署が学校との連携を必要と認めるもの

(3) 学校から警察署への連絡対象事案

ア 重大かつ深刻ないじめ、暴力行為等の犯罪の可能性が高く、学校が警察署との連携を必要と認めるもの

イ 児童生徒の生命、身体又は財産を保護するため、学校が警察署との連携を必要と認めるもの

ウ 児童生徒が犯罪被害に遭うおそれがあり、学校が警察署との連携を必要と認めるもの

エ その他事案の内容から、児童生徒の安全確保のため、学校が警察署との連携を必要と認めるもの

2 連絡の必要性については、対象事案を取り扱った連携機関が、それぞれ判断するものとする。

(相互連絡の範囲)

第6条 この協定による相互連絡の範囲は、対象事案に係る児童生徒の氏名、対象事案の概要及び対象事案に係る児童生徒の安全確保、再非行・被害防止並びに健全育成に資するため必要な情報とする。

(連絡責任者等)

第7条 連携機関による連絡責任者は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 甲 松本警察署生活安全担当管理官

(2) 乙 松本市教育委員会 教育長
山形村教育委員会 教育長

(3) 学校 学校長

2 連絡責任者は、それぞれ連絡担当者を指定するものとする。

3 連絡責任者又は連絡担当者は、相互に連絡制度の目的に沿って、面接又は電話により、速やかに連絡を行うものとする。

4 甲は長野県警察本部へ、学校は乙へ事案報告を行い、適切な措置が図られるよう配慮するものとする。

(秘密保持の徹底)

第8条 この連絡制度において相互に提供された情報については、秘密の保持を徹底するとともに、本制度の目的と趣旨を逸脱した取扱いをしてはならない。

2 連絡責任者は、秘密の保持を徹底するために必要な措置を講じるものとする。

(配慮事項)

第9条 この連絡制度に係る連携に当たっては、相互理解と信頼関係を保持するため、次の点に配慮するものとする。

- (1) 相互に連絡される情報については、正確を期するものとする。
- (2) 対象事案に関係した児童生徒の指導については、真に教育的効果を考えて行うものとする。
- (3) 「松本市子どもの権利に関する条例」を遵守するものとする。

(協議)

第 10 条 この連絡制度を円滑かつ効果的に実施するため、実施後 3 年ごとに甲と乙において検討するものとする。ただし、想定していない事案が生じた場合及びその他必要があると認めるときは、個別に甲と乙が協議を行うことができるものとする。

(経費の負担)

第 11 条 この連絡制度の実施に係る費用は、連携機関が協議してそれぞれに負担するものとする。

(実施期日)

第 12 条 この連絡制度は、平成 2 9 年 月 日から実施する。

この協定の成立を証するため、本書 3 通を作成し、甲及び乙両者が署名押印の上、各自その 1 通を保有するものとする。

平成 2 9 年 月 日

甲 松本警察署長

乙 松本市教育委員会教育長

山形村教育委員会教育長

教育委員会資料
2 9 . 7 . 2 7
教 育 政 策 課

平成 2 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項に基づき、平成 2 8 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）を作成しましたので、これについて協議するものです。

2 点検及び評価の経過

- 2 9 . 4 第 1 回社会教育委員会議で各課の事務事業説明
- 5 第 2 回社会教育委員会議で各課の事務事業説明
- 6 第 3 回社会教育委員会議で評価意見のまとめ
- 7 教育部各課において評価意見に対する教育委員会の改善方針案を作成
教育振興基本計画の進捗状況の調査

3 平成 2 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案） 別冊のとおり

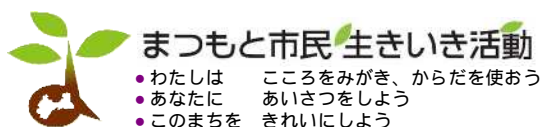
4 報告書の主な内容

- (1) 教育委員会全体の総括
- (2) 各課の重点目標及び事務事業全体についての点検
- (3) 教育振興基本計画の進捗状況

5 今後の対応

9 月定例市議会へ報告書を提出し、市公式ホームページに公表します。

担当	教育政策課
課長	小林 伸一
電話	3 3 - 3 9 8 0



平成２８年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書（案）



平成２９年９月
松本市教育委員会

目 次

第1章 本報告書の趣旨	1
I 根拠法令	1
II 点検・評価の方法（取組経過）	1
第2章 教育委員会の目標～「学都松本」の推進～	2
I 教育振興基本計画「学都松本をめざして」	2
II 「学都松本」の3つのめざすまちの姿	2
III 「学都松本」へ向けての5つの取組指針	2
IV 「学都松本」に向けて求められる7つの力	3
V 教育振興基本計画における6つの施策の柱	3
VI 「まつもと市民生きいき活動」の推進	3
第3章 点検・評価の報告	4
I 教育委員会の全体総括	4
II 教育委員の活動状況	7
III 各課の報告	8
1 教育政策課	8
2 学校教育課	13
3 学校指導課	17
4 学校給食課	23
5 生涯学習課・中央公民館	27
6 中央図書館	35
7 文化財課	41
8 松本城管理事務所	47
9 美術館	51
10 博物館	55
第4章 教育振興基本計画の進捗状況	61

第 1 章 本報告書の趣旨

I 根拠法令

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、平成 28 年度における松本市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の方法（取組経過）

1 重点目標の設定 (H28. 4)

【P（プラン）】

年度当初に市全体で実施される政策戦略会議との整合を図りながら、各課で重点目標を設定し、4 月の定例教育委員会へ報告しました。

2 各課における事務事業の実施 (H28. 4～H29. 3)

【D（ドゥー）】

重点目標を中心に、各課において事務事業に取り組みました。

3 各課による総括及び自己評価 (H29. 3)

【C（自らチェック）】

(1) 各課で事務事業全体を総括し、1 年間の取組結果及び今後の課題をまとめました。

(2) 各課の重点目標については、取組経過とともに、3 段階で自己評価（※）を行いました。

(3) (1)、(2)の内容について、4 月の教育委員会に報告しました。

※自己評価の基準

評価	評価の基準
A	年度当初に設定した目標に対する達成度が、90%以上
B	60%以上
C	60%未満

4 社会教育委員による評価 (H29. 4～H29. 6)

【C（外部の目でチェック）】

(1) 各課の考察及び自己評価について、社会教育委員が各課長からヒアリングを行いました。

(2) (1)を踏まえ、社会教育委員の評価意見をまとめました。

5 教育委員会における協議及び改善方針のまとめ

(H29. 7～H29. 8)

【A（アクション）】

(1) 社会教育委員の意見を受けて、各課が改善方針をまとめました。

(2) 7 月の定例教育委員会において、各課の改善方針を含めた点検・評価の内容を協議し、必要に応じて修正を加えました。

第2章 教育委員会の目標 ～「学都松本」の推進～

I 教育振興基本計画「学都松本をめざして」

松本市教育委員会では、平成24年3月に松本市教育振興基本計画を策定し、本市の教育のめざすべき方向性及び目標と目標ごとの具体的な事業などを明らかにしました。

この計画では、平成5年度に策定した松本市生涯学習基本構想の精神（「学びの森づくり」）を踏まえ、先人たちが築き上げてきた教育に対する思いや教育に係る財産を継承するなかで、新たな目標として「学都松本」の実現を掲げました。

1 基本構想

基本構想では、7つの力を育むことで、5つの取組指針に基づき、3つのめざすまちの姿「学都松本」を実現しようと体系化しています。

2 基本計画

基本計画では、教育分野を6つの柱に整理するとともに、それぞれに全19の基本施策を定めています。また、各基本施策は、本市の特色ある事業に配慮しながら、現状と課題、施策展開の方針、主な取組み、連携内容等に分類し、平成24年から28年までの5年間の目標を明確化しました。また、計画においては、できる限り市長部局との連携に配慮し、教育部以外の関連事業も盛り込みました。

II 「学都松本」の3つのめざすまちの姿

1 平成22年度に、「学都」としてめざすまちの姿を決め、その実現に向け取り組む事業を「学都松本関連事業」として位置付けています。

2 「学都松本」としてめざす3つのまちの姿

① 学び続けるまち

子どもからお年寄りまでが、生涯にわたって学ぶことができる環境が整い、市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち

② 共に学ぶまち

市民一人ひとりの学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち

③ 次代に引き継ぐまち

市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

III 「学都松本」へ向けての5つの取組指針

松本市教育委員会が今まで大切にしてきた、次の5つの取組指針に基づき、各種事業を実施します。

① 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします

② 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます

③ 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します

④ 地域とともに歩みます

⑤ 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます

Ⅳ 「学都松本」に向けて求められる7つの力

本市のめざす「学都松本」の実現を図るため、5つの取組指針に沿って事業を進め、次の7つの力を育みます。

- ① 自ら学び、考え、創造する力
- ② 主体的に行動し、挑戦する力
- ③ 我慢する力、やり遂げる粘り強さ
- ④ 人間関係を築くコミュニケーション力
- ⑤ 命の大切さ、思いやりの心
- ⑥ 情感豊かな心、人間性
- ⑦ 確かな学力、健康・体力

Ⅴ 教育振興基本計画における6つの施策の柱

基本構想を計画的、具体的に推進するため、基本計画では次の6つを施策の柱にして事業実施しています。

- ① 子どもの教育の充実
- ② 生涯学習の推進
- ③ スポーツを通じた健康づくり
- ④ 芸術を通じた教育の推進
- ⑤ 歴史・文化遺産の保護と活用
- ⑥ 教育委員会の機能の充実

Ⅵ 「まつもと市民生きいき活動」の推進

「学都松本」に向けた5つの取組指針のうち、「不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。」を掲げ、「まつもと市民生きいき活動」を展開しています。豊かな人間性、公正さを重んじる心、思いやりなど、社会や時代が変わっても、人として大切にしたいことを、市民一人ひとりが地道に実践し、次代に引き継いでいくことを目指しています。



わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

第3章 点検・評価の報告

I 教育委員会の全体総括

平成28年度は、平成24年3月に策定した「松本市教育振興基本計画」の5年目として、施策の具体的な方策を示した基本計画の最終年度にあたり、学都松本のめざすまちの姿の実現に向けた教育委員会の各課事業を、目標実現に向けて創意工夫しながら、適正に実施することに努めました。また、改正地方教育行政法（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」）の施行により、平成27年度から行っている総合教育会議を引き続き開催し、市全体で教育施策に取り組む連携体制を強化しました。

さらに、これまでの5年間を振り返り、変化する社会情勢や教育問題に対応するこれからの5年間の取組みをまとめた「第2次松本市教育振興基本計画」の策定を行いました。

ここでは教育委員会全体の総括として、松本市教育振興基本計画で掲げる具体的な目標などに沿いながら、平成28年度の主な取組みや今後の展望などをまとめました。

1 「学都松本」としてめざすまちの姿

(1) 学び続けるまち

市民一人ひとりが自らの意思で学ぶことを決め、生涯にわたって学び続ける姿が見えるまちの実現を図る事業を実施しました。

特に第5回学都松本フォーラムでは、作家高橋源一郎さんを講師に、「100年後の14歳に贈ることば」をテーマにした講演会を実施し、多くの市民へ学ぶことの楽しさ、面白さを伝えることができた他、企画運営段階から互いに意見を交わしながら、様々な催事や分科会形式の語り場を実施して、学んだことをまちづくりへ活かすきっかけづくりとなりました。

(2) 共に学ぶまち

地域や行政が協働してサポートし合う「共に学ぶまちづくり」の実現を図るため、地域の様々な人材が活躍できる環境整備に力を入れました。

特に、学校指導課と生涯学習課では、地域の子どもの地域で育てるために松本版・信州型コミュニティスクール事業と学校サポート事業の統合に向けた課題の共有等を行い、学校・家庭・地域の連携を深め、より良い協働を進める方針を検討しました。また、地域人材や地域資源の積極的な活用について、これまでの取組みの情報共有などを積極的に発信、意見交換を行いました。

(3) 次代に引き継ぐまち

学んだ知識や技術を社会に活かして、次代に引き継ぐ姿が見えるまちの実現を図るため、学んだ成果を社会へ還元する機会の創出に力を入れました。

特に、松本城管理事務所では観光案内ボランティアの環境整備を行うことで、案内活動が通年化し、学習成果の還元が活性化するとともに、松本を訪れた観光客の方へのサービス力も向上しました。学習成果の還元サイクルをさらに活性化するため、今後は観光温泉課等とも連携しながらソフト面（ガイドスキル向上に向けた取組み等）での整備も検討しています。

2 「学都松本」へ向けての取組指針

(1) 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします

博物館では、松本市平和都市宣言30周年記念事業として「第6回戦争と平和展」を開催

し、戦争の記憶と記録から平和を考える展示を行うことによって、市民一人ひとりが平和の尊さ、大切さを学ぶ契機としました。

(2) 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます

美術館では、収蔵品等で作成した「アートカード」を学校への出張講座や見学対応で活用し、子どもたちの感性を磨く機会の充実に努めました。また、教育文化センターでは、より多くの子どもたちが科学に関心を持てるよう、科学工作教室などで体験を通じた学びに力を入れるとともに、宇宙への関心、興味を深めてもらう機会として国立天文台教授の臼田知史氏による講演会を開催しました。

(3) 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します

まつもと市民生きいき活動では、「こころをみがき、からだを使おう」を活動の視点の一つとしていますが、図書館では、男性職員（リブメン）によるおはなし会を6回開催し、男性も子ども読書活動に楽しく参加できる機会を作りました。家庭内でも、男性の育児参加の一環として、読み聞かせを行うなど子どもとともに「こころをみがき」続けるよう一層の普及を目指します。

(4) 地域とともに歩みます

学校給食課では、これまでも地産地消を取り入れた食育を推進してきました。授業の一環として児童・生徒が、給食の食材として使用する松本一本ねぎなどを地域の方の指導のもと、栽培・収穫することで、食の大切さを地域とともに体験しながら学ぶことができました。

美術館では、企画展「飯沼英樹 闘ウ女神たち」を開催し、地元出身若手作家を顕彰し、松本市から新しい価値の創造を全国に発信することができました。

(5) 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます

文化財課では、特別名勝及び特別天然記念物上高地の文化財的価値の掘り起こしと保存管理計画の見直しを行い、上高地の特別名勝としての価値付けを再検証し改訂版の保存管理計画を策定しました。また、文化財的な価値のPRを行うことで観光面での連携へ活動を広げていきます。

生涯学習課では、重要文化財旧松本高等学校保存活用計画を策定し、あがたの森文化会館として活用しながら、文化財として健全な状態で次代へ引き継ぐための方針や価値付けを行いました。

3 施策別の取組みとして

(1) 子どもの教育の充実

学校教育課では、子どもたちがより良い環境のなかで学ぶことができるよう、学校施設の大規模改造事業を国の「インフラ長寿命化計画」に沿った「長寿命化改良事業」に転換を始め、劣化度調査などを行い、安心安全な教育環境を築くための施策を進めました。また、就学援助の実態に即した見直しと、奨学金制度の拡充に向けた検討を行いました。

(2) 生涯学習の推進

中央公民館では、松本市公民館発足70周年事業として「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究大会 松本大会」を開催し、生涯学習や住民自治、協働の在り方などについて考え、学びあう大会となりました。市内のみならず県内外からの参加者も含め、2日間で延べ1,115人が、安心していきいきと暮らせる住みよい地域づくり実現のための意見交換が実施できました。

(3) 芸術を通じた教育の推進

美術館では、教育普及事業の一環として、様々な年代向けの各種講座を開催しました。2～6歳児と保護者を対象にした「探検！びじゅつかん！」小中学生向けの夏休みに開催した「あそ美じゅつ」など親しみやすいワークショップを開催し、美術の魅力等を伝える取り組みに努めました。

(4) 歴史・文化資産の保護と活用

松本城管理事務所では、地震時の安全性を確保するための耐震基礎診断を行いました。耐震補強の必要性が確認されたため、今後は耐震対策事業に早急に取り組み、南・西外堀復元事業などとともに貴重な文化資産を後世にしっかりと伝え、城下町の歴史や魅力を活かしたまちづくりを推進していきます。

(5) 教育委員会の機能の充実

総合教育会議を2回実施し、「第2次松本市教育振興基本計画」（松本市教育大綱）の策定に向けた懇談や、子どもの教育環境における課題等について意見交換を行いました。

地区の皆さんと語る会を中山地区と安原地区で行ったほか、関係団体との懇談会として、あるぷキッズ支援室教育相談員や松本市PTA連合会など4団体と意見交換を行いました。

今後とも、開かれた教育委員会に向けた取組みを推進するとともに、今日的な教育課題や地域課題に対応するため、教育委員会制度の趣旨である、教育の中立性、安定性、継続性を担保しながら、市長部局との連携を図り、教育委員会の機能の充実に努めます。

Ⅱ 教育委員の活動状況

1 教育委員

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

氏 名	就任年月日	任期 () は期数	職名等	備考
さいとう きんじ 齊藤 金司	H17. 4. 1	H29. 3. 31 (3)	職務代理者	
はなむら きよし 花村 潔	H22. 12. 26	H30. 12. 25 (2)		
ふくしま ともこ 福島 智子	H25. 12. 26	H29. 12. 25 (1)		
やまだ さちえ 山田 幸江	H28. 6. 29	H32. 12. 24 (2)		※1期目は残任期間 (H28. 6. 29～H28. 12. 24)

2 教育委員会

(1) 定例教育委員会 毎月1回開催 計12回

(うち、移動教育委員会3回)

(2) 臨時教育委員会 不定期開催 1回

3 地区の皆さんと語る会等

(1) 地区の皆さんと語る会

ア 中山地区(中山公民館)

7月28日

小学校の統廃合、災害時の児童・生徒の引渡しなど多岐にわたるテーマで意見交換

イ 安原地区(安原地区公民館)

10月27日

地域と学校、子どもについて多岐にわたるテーマで意見交換

(2) 関係団体との懇談会

ア あるぷキッズ支援室教育相談員

5月26日

イ こどもの権利相談室「こころの鈴」相談員

10月20日

ウ 日本語支援相談員

2月16日

エ 松本市PTA連合会

2月26日

4 研修

(1) 長野県市町村教育委員会連絡協議会研修総会(飯山市)

10月14日

(2) 視察研修(隔年)

1月10日～11日

不登校児童生徒の現状と対策、夜間中学校について(奈良市・大和郡山市)

5 その他

長野県市町村教育委員会連絡協議会、長野県都市教育委員会連絡協議会

松本市校長・教頭合同研修講師、中学校夜間学級設置における課題検討会(県教育委員会)

Ⅲ-1 教育政策課

1 平成28年度の事務事業の概要

- (1) 総合教育会議の運営に当たっては、学び続けるまち「学都松本」をめざしての様々な施策が、健康寿命延伸都市・松本における「いのちの質・人生の質の向上」につながるよう、市長部局と教育委員会が一体となって取り組みます。
- (2) 松本市教育振興基本計画について、第2次計画を策定します。策定に当たっては、これまでの成果と課題等を踏まえつつ、アンケートで市民意識の把握に努めます。
- (3) 開かれた教育委員会として、地域の実情等を把握し教育施策に反映させるため、引き続き地域住民や教職員等との懇談会を実施します。
- (4) 「学都松本」の実現に向けて、学都松本推進協議会等と連携し、第5回学都松本フォーラムの開催等を通して、「学都松本」の周知や学びによる生きがいを推進します。
- (5) 「教育文化センターの今後のあり方について」の答申をもとに、教育文化センターのあり方に関する基本計画（今後の方針）の策定を進めます。

2 平成28年度の実績結果

- (1) 総合教育会議を2回開催し、教育課題についての意見交換などを行い、松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）の策定に向けた取り組みを進めました。
- (2) 第2次計画の策定については、市民アンケートの実施をはじめ、策定委員会や庁内会議での協議などの策定作業を充実させましたが、年度内策定には至りませんでした。
- (3) 中山地区と安原地区の地域住民、あるぷキッズ支援室教育相談員、「こころの鈴」相談員、PTA連合会との懇談会を行い、田川小学校児童との交流を実施しました。
また、初めての試みとして教育委員会の休日開催や、PTAとの意見交換など、開かれた教育委員会としての取り組みの推進を図りました。
- (4) 学都松本推進協議会が主体となって第5回学都松本フォーラムの実施や、学都松本のfacebookの立上げ等に取り組み、年間を通して学都松本の周知や浸透を図りました。
- (5) 教育文化センターを「宇宙と科学」に特化した体験型・参加型の施設として再整備する基本方針を決定しました。

3 今後の課題

- (1) 子どもに関わる施策充実のため、引続きこども部との連携を図ってまいります。防災教育等の充実から他の市長部局との連携を図っていくことが必要です。
- (2) 第2次計画の策定に向け、パブリックコメント等を早急に進めていく必要があります。
- (3) 引続き積極的に情報を発信するとともに、地域に出掛けながら多くの市民の方々に傍聴していただけるよう開催準備段階での工夫が必要です。
- (4) 教育文化センターの再整備については、庁内及び専門家による外部委員会を設置し、民間の知見を活用しながら具体的な基本構想の策定を進めます。また老朽化したプラネタリウムについては、更新に向け先行した取り組みを進めます。

4 重点目標

(1) 総合教育会議の運営（継続）

ア 内容

- (ア) 市長が主宰する総合教育会議を適切に運営し、各施策に反映させます。
- (イ) 本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）は、平成28年度までの5年間を計画期間としているため、平成28年度中に見直しを実施します。

イ 具体的な進め方等

- (ア) 総合教育会議の結果及び松本市教育大綱について、公式ホームページ等により広く市民に周知します。
- (イ) 松本市教育振興基本計画の見直しに当たっては、第10次基本計画及び生涯学習基本構想との整合を図ります。

	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 総合教育会議を２回（５月１７、１１月２４日）実施し、公式ホームページで議事録などを掲載し周知等に努めました。 (イ) 松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）の見直しの年であったことから、市民アンケートの中で特に社会問題となっている子どもの不登校等を懇談項目とし、内容を第２次計画に盛り込むことが出来ました。 今後も引き続き、市長部局と教育委員会が重点的に講ずべき施策を協議してまいります。	評価 A
(2) 第２次松本市教育振興基本計画の策定（新規）		
	ア 内容 第１次計画（平成２４年３月策定）の基本構想をベースに、第２次計画の策定を以下のとおり進めます。 (ア) 第１次計画の成果と課題を検証 (イ) 第１次計画策定後の本市の教育に関する状況や市民意識を反映 (ウ) 平成２８年度６月補正予算へ要求（２，８６０千円、委託料、印刷費等）	
	イ 具体的な進め方等 (ア) 教育に関する市民アンケートの実施（６月～８月） a 児童生徒、保護者、教職員、各種団体 ３，０００件 b 無作為抽出の一般市民 １，０００件 (イ) 策定委員会及び庁内検討委員会で協議及び素案作成（９月～１１月） a 策定委員会：市民１５名程度で構成 b 庁内検討委員会：教育部ほか関係課により組織 (ウ) パブリックコメントの実施（平成２９年１月） (エ) 第２次計画の策定（平成２９年３月）	
	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) アンケートの実施 ６月中旬、児童生徒・保護者・教職員・各種団体・一般市民を対象としたアンケート調査を実施しました。（約５，７００件） (イ) 計画案の作成 アンケート結果を踏まえ、計画案の策定を行いました。 a １０月に教育振興基本計画策定委員会を設置し１２月末までに４回開催 b 教育部全課長と市長部局の関係課長で組織する幹事会を設置し３月までに５回開催 c 関係部局長で組織する庁内調整会議を設置し３月までに２回開催 (ウ) 合教育会議 第２次計画策定に向けて教育課題について市長と意見交換を実施しました。 (エ) 計画策定 今年度目標としていました第２次基本計画の決定は、意見集約の遅れ等から未了となりました。 平成２９年度当初に最終案を作成し、パブリックコメント等を実施して第２次計画の策定を行います。	評価 B
(3) 開かれた教育委員会への取組み（継続）		
	ア 内容 教育委員が地域、学校等において、住民、児童生徒、教職員と懇談し、教育に関する様々な課題について理解を深めます。	
	イ 具体的な進め方等 (ア) 地域住民との懇談 １～２地区 (イ) 児童生徒との懇談 １校程度 (ウ) 教職員との懇談 １回	

	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 地域住民との懇談は、中山地区と安原地区で開催し、地域の教育課題について活発な意見交換を行いました。また、こども部「あるぷキッズ支援室」教育相談員、「こころの鈴」相談員及びPTA連合会と懇談を実施し、現場での貴重な意見を聞く機会となりました。 初めて教育委員会を休日に開催をし、普段傍聴していただけない市民の方々に来ていただくため開催日の工夫を図りました。 (イ) 田川小学校での児童との交流及び田川児童センターの視察を実施し、学校現場に触れる貴重な機会となりました。 (ウ) 教職員との懇談は実施できなかったため、今後は実施できるよう調整します。	評価 A
(4) 学都松本の推進（継続）		
	ア 内容 学都松本推進協議会等と連携し、学都松本の周知及び学びによる生きがいをづくりのため、以下のことを行います。 (ア) 第5回学都松本フォーラムの開催 (イ) 学びの情報の発信 イ 具体的な進め方等 (ア) 第5回学都松本フォーラム a 期日 平成28年9月3日（土）4日（日） b 会場 あがたの森文化会館など c 内容 基調講演会、分科会など d 協議会委員以外の市民に参画を呼びかけ、分科会を企画していきます。 (イ) 学びの情報発信 学びの情報発信の方向性等を協議会で通年検討します。	
	ウ 自己評価（成果・課題） 第5回学都松本フォーラムでは、学ぶっておもしろい！をテーマに、高橋源一郎氏の講演会、分科会、催事展示などを行った結果、参加者からは「楽しいと追求することで、学ぶになることがわかった」など、学ぶ楽しさを実感できる機会となったほか、分科会には大学生や市民団体などの幅広い世代・分野が参画するなど、内容の充実が図れました。また、学都松本のフェイスブックを立ち上げ、通年で学都松本の周知や浸透を図る機会を設けました。	評価 A
(5) まつもと市民生きいき活動の推進（継続）		
	ア 内容 平成21年度の策定後、ポスターや広報まつもと等で周知をしてきましたが、なかなか浸透していないため、第2次教育振興基本計画の策定等で活動の見直しを図っていきます。 イ 具体的な進め方等 (ア) 総合教育会議、第2次教育振興基本計画の策定作業等で、活動の推進方策等について協議し、見直しを図ります。 (イ) 見直しに当たっては、まつもと子どもスマイル運動など、市内の類似の活動との連携等が進むよう検討します。	
	ウ 自己評価（成果・課題） こども部との検討の機会を設け、平成29年度からはまつもと子どもスマイル運動との連携を通して周知を進めていくよう調整を図りました。	評価 A
(6) 教育文化センター運営整備再構築事業（継続）		
	ア 内容 「教育文化センターの今後のあり方について」の答申をもとに、基本方針の策定を進めます。	

また、児童生徒の理科離れ解消のため教文学習や親子科学工作教室については、引き続き内容の充実を図ります。	
イ 具体的な進め方等 (ア) 教育文化センターのあり方に関する基本方針を策定します。 (イ) 「学びの９月」に合わせて、出張親子科学工作教室や宇宙関連企画事業を開催します。	
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 教育文化センターのあり方に関する基本方針と施設の再整備方針を策定しました。この再整備方針に基づき、施設の再配置や教文学習の内容等について検討し、施設の具体的基本構想の策定を進めていきます。 (イ) 「学びの９月」に合わせ、出張親子科学工作教室をあがたの森文化会館で開催し、平成２７年度の１．４倍増となる２５３名の参加を得ました。 (ウ) 宇宙について子どもから大人まで興味・関心を深めてもらう機会として、ＣＤを使った分光器を作る工作教室と国立天文台教授の臼田知史氏による講演会を開催しました。	評価 Ａ

５ 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

重点目標(2) 教育振興基本計画の策定	
ア 社会教育委員による評価意見 第２次教育振興基本計画の策定が、年度末までにできなかったことは反省点として進捗管理等の徹底をしてください。	
イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 課内だけでなく、部内の進捗状況等についても情報共有を徹底することで、広く意見を募り十分な協議を確保するよう努めます。	
重点目標(3) 開かれた教育委員会への取組み	
ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 地域、児童、生徒、教職員との懇談会は、開かれた教育委員会の実践として良い試みだと思いますが、「敷居が高いのでは」「開催数が少ないのでは」という意見もありました。本当に良い懇談の場であってほしいと思いますので、参加者の負担を減らす工夫を引き続き検討してください。 (イ) 先生にも子どもたちにも良い学校であって欲しいと思いますので、いじめ、不登校、（授業のための時間など以外の）雑務をなくす為に教職員との懇談の充実を図ってください。	
イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 「地区の皆さんと語る会」は、教育委員会の役割を住民に理解いただくために、毎月開催している「定例教育委員会」を地区に出向き開催し、その後実施しているものです。 ２８年度まで、地区主体で開催しておりましたが、地区の負担が大きいことから２９年度は教育委員会を主体とし、教育委員会の概要説明、その後、テーマをいくつか設定したうえでグループ討議をするなど内容の見直しと充実を図り開催を予定しております。 教職員との懇談については、２８年度未実施でしたが、２９年度は奈川小中学校で開催予定です。	
重点目標(4) 学都松本の推進	
ア 社会教育委員による評価意見 学びの面白さ楽しさを自覚できる教育政策を進めてください。	
イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 平成２８年度に作成した学都松本推進啓発ポスターのテーマに「学ぶって おもしろい！」を掲げ、自分で選び、考えたことを認められる楽しさを体験できるような取	

	組みを引き続き進めていきます。
重点目標(6) 教育文化センター運営整備再構築事業	
ア	社会教育委員による評価意見 教育文化センターの再整備に向けて、是非科学学習の体験教室など体験型、参加型事業を組み込んでください。そのために子どもたちの希望など取り入れられると利用者側の視点が入ると思います。プラネタリウムも子どもに限らず多くの人が訪れるような観光的視点を取り入れても良いと思います。
イ	教育委員会の改善方針（取組方針） 教育文化センターの再整備に向けて、現在実施している親子科学工作教室等に、新たな宇宙関連事業等を加えて、利用者の意見を反映した参加体験学習の場が提供できるように努めていきます。 また、プラネタリウムにつきましては、平成２９年度から新しい機器の選定を進めますので、子どもに限らず多くの人が訪れるような事業内容等を検討していきます。
重点目標以外	
ア	社会教育委員による評価意見 松本市では学校におけるいじめなども少なく、皆様の丁寧な対応がある事を嬉しく思います。反面、本来家庭や地域社会が担う教育分野まで学校が対応して、教員達には過重労働や鬱などで心を病む方もいると聞いております。こうした教員に対する松本市独自の取組みが求められますので、これからは教育委員会などにもはかって市民を巻き込んだ方法を探っていただきたいと思います。
イ	教育委員会の改善方針（取組方針） 教育部だけでなく、全庁的に、更には行政だけでなく市民と協働しながら全市的に松本らしい学びの取組み「学都松本をめざして」をこれからも進めていきます。

Ⅲ-2 学校教育課

1 平成28年度の事務事業の概要

- (1) 子どもたち一人ひとりがより良い環境の中で学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の長寿命化対策を計画的に進めるとともに、施設の適切な維持管理、校用・教材備品の整備等、教育環境の充実を進めるほか、円滑な学校運営に必要な職員の適切な配置を行います。
- (2) 通学区の指定や学齢簿の編成など就学に関する手続き、学校保健安全法に基づく児童生徒及び教職員の健康管理事業、家計の状況に応じて就学費用の一部を補助する就学援助事業、高校生への奨学金貸与事業等、子どもの就学全般にわたる事務事業を推進していきます。

2 平成28年度の実績結果

- (1) 小中学校の施設整備に関して、子どもたちがより良い環境の中で過ごせるよう、地球環境にも配慮しながら、大規模改造事業や長寿命化改良事業などを計画的に進めました。
- (2) 学校司書雇用事業では、行政改革見直し検討及び実施計画での調整や市P連、校長会、司書の会等との調整を進めてきた結果、平成29年度から学校司書をPTA雇用から市雇用へ切替えることになりました。
- (3) 就学援助制度では、平成28年度から、新中学1年生の新入学用品費を、小学校6年生の3月に支給します。平成29年度からは、給食費の実費支給を実施し、併せて、就学援助の認定基準を見直しました。

3 今後の課題

- (1) 大規模改造事業は、国の「インフラ長寿命化計画」の策定を受け、コスト縮減・機能向上を図り、施設のさらなる延命化を行う長寿命化改良事業へ転換します。
- (2) 平成29年度からの学校司書の市雇用への切替えに当たり、職員研修等をととして司書の資質の維持・向上を図っていく必要があります。
- (3) 平成29年度から、就学援助の要保護者への新入学用品費補助単価が大幅に増額改定されるため、今までこれに準じた額を支給していた準要保護者への支給のあり方について検討する必要があります。
- (4) 現在の高校生への奨学金制度が、より子どもの意欲や能力に応じて学校選択や修学ができるよう、国や県、他市の状況も見ながら、子どもの支援に向けた制度にするための検討が必要です。

4 重点目標

(1) 学校図書館司書の市雇用への切替え(継続)

ア 内容 各学校のPTAが雇用し、市が補助金を交付している学校図書館司書の市雇用への切替えに向け、関係団体と調整します。	評価 A
イ 具体的な進め方等 市PTA連合会からの要望経過を踏まえ、関係部局と調整のうえ、平成29年度市雇用への切替えに向け、外部関係機関（PTA連合会、司書会、校長会）と雇用条件等について調整します。	
ウ 自己評価（成果・課題） 行政改革見直し検討及び実施計画での調整や市P連、校長会、司書の会等との調整を進めてきた結果、平成29年度から学校司書の市雇用への切替えをすることになりました。 中央図書館との連携を図りながら職員研修等をととして「読書に親しむ環境づくり」と「授業で使える図書館」を目指し、資質の向上と市職員としての意識の醸成に努めます。	

(2) 就学援助制度の見直し検討（継続）

	ア 内容 子どもの貧困対策を推進するため、就学援助制度について実情に則した見直しを行います。 イ 具体的な進め方等 (ア) 新入学用品費の支給時期を平成28年度から見直します。 (イ) 給食費の実費支給の早期実施に向けて取り組みます。 ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 平成28年度から、中学校1年生の6月に支給していた中学校の新入学用品費を、小学校6年生の3月に支給します。 (イ) 平成29年度から、給食費を実費支給すると共に、就学援助の認定基準を制度に沿った内容となるよう見直しました。この制度をより実態に即した支給とすることで、就学の機会均等と援助の充実を図ります。 (ウ) 要保護者に対する新入学用品費の国の補助単価が平成29年度から大幅に増額改定されるため、今まで国単価に準じた額を支給していた準要保護者への支給のあり方を検討します。	評価 A
(3) 小中学校施設整備事業（継続）		
	ア 内容 教育環境の改善を図る大規模改造事業や長寿命化改良事業、安全安心な教育環境を築くために体育館アリーナ天井や教室等の非構造部材の落下防止対策などを行う地震防災緊急事業など、施設整備を計画的に進めます。 イ 具体的な進め方等 (ア) 大規模改造第1次整備事業は、計画的に事業を進めます。 (イ) 長寿命化改良事業は、劣化度調査を平成28年度から開始します。 (ウ) 地震防災緊急事業は、体育館アリーナ天井耐震化の残り1校を完了させ、教室等の非構造部材の調査設計を開始します。 ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 大規模改造第1次整備事業は、平成28年度末で20校が完了（46％）となりました。平成29年度は3校で実施する予定で、今後は長寿命化改良事業に転換します。 (イ) 長寿命化改良事業は、4校で劣化度調査を実施し平成29年度は1校で劣化度調査、3校で実施設計を行う予定です。 (ウ) 地震防災緊急事業は、体育館アリーナ天井耐震化工事が完了しました。教室等の非構造部材の調査は、小学校12校、中学校7校で実施し、平成29年度も小学校12校、中学校7校で調査を行う予定です。	評価 A
(4) 奨学金制度の拡充について（新規）		
	ア 内容 奨学金制度の拡充について、国や県、他市の状況も見ながら、検討します。 イ 具体的な進め方等 国や県、他市の実施状況を調査研究しながら、大学生の奨学金制度の是非、さらには現行制度の拡充に向け、内容や財源等について実施計画47号の中で検討します。	

	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 現在の高校生への奨学金制度を、より利用し易い制度とし、将来の奨学金返済の負担を軽減できるよう、償還免除の拡充に向けて実施計画第47号で検討しました。 (イ) 貸与型奨学金の制度趣旨を踏まえ、必要な子どもの支援につながるよう、総合的な検討をさらに進めます。 (ウ) 大学生への奨学金制度は、現在、国が事業の充実に向けて大きく制度の見直しを推し進めているため、その推移を注視していきます。	評価 B
--	--	---------

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

重点目標(1) 学校図書館司書の市雇用への切替え	
ア 社会教育委員による評価意見 図書館司書の先生が市の雇用になり、更に充実した図書館での活動ができる事を望みます。また、様々な支援の先生も充実して、なるべくきめ細かくサポートし、それぞれの子にとって輝ける場であって欲しいと思います。	イ 教育委員会の改善方針（取組方針） H29年度から一斉に市費職員として雇用し、司書の知識や技能の向上を図るため、学校司書研修を充実させるとともに、教職員と連携して学校図書館がその機能を十分発揮できるよう取り組みます。
重点目標(2) 就学援助制度の見直し検討	
ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 子どもの貧困対策の推進を早急にお願いします。給食費の実費支給も早急に実施をお願いします。 (イ) 経済格差と子どもの学力などが問題視されている現在、義務教育に支障がないように整備されると良いと思います。子どもたちにきちんと還元されるように、使途が明確にされることも必要だと思います。	イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 就学援助費のうち給食費については、平成29年度から実費支給します。 また、平成28年度から、新中学校1年生に支給する新入学用品費の支給時期を、中学校入学後から入学前に見直しました。新小学校1年生への支給時期についても、見直しを検討します。
重点目標(3) 小中学校施設整備事業	
ア 社会教育委員による評価意見 「インフラ長寿命化計画」はとても良いと思います。子どもや親もみんなが使う学校を大切にするという気持ちを育ててもらいたいと思います。	イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 現状の施設を、できるだけ長く使用することを基本に、個別施策計画の策定に向けデータ整理等を行います。
重点目標(4) 奨学金制度の拡充について	
ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 鹿児島県長島町で始まり富山県氷見市・群馬県下仁田町でも導入され始めている「ぶり奨学金」（郷里で一定年数以上働いたら返さなくとも良い奨学金制度）のような仕組みを導入し、東京等に出た優秀な学生がもっと羽ばたくとともに、さらに故郷に戻りたいと思える仕組みを導入して欲しい。 (イ) 奨学金制度が必要とする人に伝わるように広報の取組を検討してください。 (ウ) 奨学金の決定にあたっては、周りの誰かの希望で進学するのではなく、本人の意思をしっかりと確認するなど慎重に行ってください。	イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

	奨学金の償還債務の負担軽減と松本市への定住を図るため、償還免除要件の拡充など見直しを検討します。さらに、誰もが安心して高校へ修学できるよう、入学時に一時的に必要となる入学準備金の設立も検討しています。
--	---

松本市の奨学金制度は、学校を通して中学３年生のご家庭へお知らせするとともに、市のホームページにも掲載して周知を図っています。

Ⅲ-3 学校指導課

1 平成28年度の事務事業の概要

- | |
|---|
| (1) めざす子ども像を「たくましく未来を拓く心豊かな松本の子」とし、「健やかな体づくり」、「豊かな心の育成」、「確かな学力の向上」を目指して、学校・教職員、児童生徒への支援に取り組みます。 |
| (2) 課として2年目になる本年度は、「家庭・地域と学校及び幼保小中の連携推進」を目標に掲げ、指導主事による学校訪問で現状把握に努め、課題解決に向けた企画立案を進めます。 |

2 平成28年度の実績結果

- | |
|---|
| 28年度は、指導主事による計画的な学校訪問を年間196回、1校平均4.1回実施しました。学校訪問により各校の実態及び課題を把握し、きめ細かな支援を行いました。 |
| (1) 家庭・地域と学校の連携推進（継続） |
| (2) 幼保から小学校・中学校への連携の推進（新規） |
| (3) 元気アップ事業の推進（継続） |
| (4) 絆アップ事業の推進（継続） |
| (5) 学力アップ事業の推進（継続） |

3 今後の課題

- | |
|---|
| (1) 児童生徒と教職員が良好な関係を築きながら、児童生徒主体の授業づくり・学校づくりがなされることが重要です。 |
| (2) 社会全体で子どもたちを育てていくことが重要となっていることから、松本版・信州型コミュニティスクール事業を核とした地域との連携を推進する必要があります。 |
| (3) 多種多様な課題解決に向けた学校、教職員、児童生徒への施策について、さらに実効性を高めるために、市長部局との一層の連携を継続し、深める必要があります。 |

4 重点目標

(1) 家庭・地域と学校の連携推進（継続）

ア 内容

松本版・信州型コミュニティスクール事業を核として、家庭・地域と学校がともに子どもたちを育てるための連携の仕組みづくりを推進します。

イ 具体的な進め方等

- (ア) 各校のコミュニティスクール運営委員会が実効的に運営されるよう、実態把握及び各校の取組みの周知、研修を行います。
- (イ) 運営委員会への効果的・効率的な経費配分方法を検討します。

ウ 自己評価（成果・課題）

(ア) 成果

- a 地域と学校が連携した取組みの状況調査を行い、学校指導課だより等で紹介し、周知を図りました。
- b PTA連合会、公民館長会等において、コミュニティスクールの仕組み及び機能を説明し、各運営委員会の実践事例等を紹介しました。
- c 運営委員会代表者会を開催し、各運営委員会の成果や課題、来年度の取組みを協議しました。

(イ) 課題及び来年度の方向

- a 松本版・信州型コミュニティスクール事業への周知が進まないことが大きな課題です。来年度は、各関係機関との連携をさらに進めるとともに、松本市ホームページ等で発信し、事業の普及を図ります。
- b 運営委員会が主体となって事業を推進し、地域とともにある学校づくりが一層進むよう支援します。

評価
B

(2) 幼保から小学校・中学校への連携の推進（新規）		
ア 内容 一人ひとりの児童に最善の教育環境を整えることを目指して、こども部等が把握した就学前児童の情報を、小学校へ提供し、適切な対応を支援します。 また、小学校と中学校の連携強化により、教育課題や地域課題の共有と、解決に向けた協力体制の確立を推進します。		
イ 具体的な進め方等 (ア) 小中学校が幼稚園・保育園を訪問し、積極的に情報共有の機会を持つよう校長会等で働きかけます。 (イ) 特別な支援を必要とする児童生徒に適切な支援がされるよう、こども部等と連携し、定期的に情報共有を計ります。 (ウ) 教育相談の一層の充実を目指して、こども部と調整を図ります。また、あるぷキッズ支援室と連携して、特別な支援を必要とする児童生徒及び保護者、小中学校を支援します。		
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 成果 特別な支援を必要とする児童の情報を、こども部と連携して、早期に各小学校に提供したことにより、来入児の受入れに向けた園訪問がスムーズに実施されました。 特に配慮を要する児童については、早期から支援会議を開催することにより、より適切な支援体制を整えることができるようになりました。 さらに、あるぷキッズ支援室教育相談員との連携により、全校の特別支援学級を参観し、児童生徒への支援状況の把握と適切な指導を行いました。 (イ) 課題 市長部局及び市内関係機関（特別支援学校、医療機関、福祉関係施設他）による連絡協議会（仮）の設置の必要性を検討します。		評価 A
(3) 元気アップ事業の推進（継続）		
ア 内容 児童生徒の体力向上を目指した小中学校への支援を行います。		
イ 具体的な進め方等 (ア) 各校の体力向上プランにおける課題分析及び具体策の検討に取り組みます。 (イ) 「まつもと元気アップ体操」の更なる定着に向けて、指導者講習会等を行います。 (ウ) 地域との交流における着座バージョンの活用に向けて、周知、指導を行います。		
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 成果 実技集計結果について、全国平均を下回る種目は多いものの、前年度と比較すると全国平均との差を縮めた又は全国平均を超えた種目が増加しました。特に小学校低学年で全国平均を超えた種目が増加しました。 まつもと元気アップ体操の定着に向け、引き続き教職員の体育同好会で指導者講習会を行うとともに、着座バージョンのDVDを全小中学校に配布しました。地域へ出向いて着座バージョンの普及講座も5回実施しました。 (イ) 課題 さらなる体力向上に向けて、各校の体力向上プランを基にした取組みを継続していく必要があります。		評価 B

(4) 絆アップ事業の推進		
ア 内容 「松本市子どもの権利に関する条例」及び「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」をもとに、教職員及び児童生徒の人権感覚の醸成、いじめのない学校づくり、不登校の予防・減少策に取り組みます。		
イ 具体的な進め方等 (ア) こども部とともに「子どもの権利に関する条例」の学習を推進します。 (イ) 定期的ないじめ実態調査により実態把握に努め、いじめ未然防止の取組みを推進します。 (ウ) 不登校支援アドバイザーによる学校訪問を継続するとともに、不登校対策コーディネーターによる家居児童生徒への対応を充実させ不登校未然防止の取組みを推進します。		
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 成果 a 8月と3月に「松本市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、28年度の市内いじめの状況を報告し、協議しました。学校への定期的ないじめ実態調査により実態把握に努め、いじめ未然防止の取組みを協議しました。 b 不登校支援アドバイザーと指導主事が学校訪問をし、不登校児童生徒の個別の状況に応じた対応策を学校職員とともに検討してきました。 c こども部と連携して「子どもの権利に関する条例」に関する放送原稿を市内全校へ配布し、児童生徒の放送による学習に取り組みました。 (イ) 課題及び来年度の方向 適切な初期対応により、いじめを防ぎ、不登校などへの影響を抑えることが課題です。28年度の実態をもとに学校訪問により指導するとともに、引き続き「松本市いじめ問題対策調査委員会」を開催します。また、こども部と連携して「松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、広く関係機関との連携を進めます。		評価 B
(5) 学力アップ事業の推進（継続）		
ア 内容 市教委独自の教職員研修の充実を図ります。 指導主事による学校訪問を通じて、教職員の課題への助言及び情報提供、相談を行います。		
イ 具体的な進め方等 (ア) 子どもと教職員が温かな接点で結ばれることを目指して、市立学校教職員研修を推進します。 (イ) 指導主事の学校訪問を一層充実させるため、具体的な課題を持って各校を訪問し、課題解決につなげます。		
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 成果 中心講師による講演会を1回（参加者62名）、学校訪問指導を5回（参加者計125名）実施しました。学校訪問指導では、講師と教職員による授業参観の後、児童生徒の具体的な学びの姿をもとに意見交換を行いました。教職員が互いの見方を出し合うことで、自身の子どもの関わり方を見直す機会とするものです。 (イ) 課題及び来年度の方向 指導主事の学校訪問の際、授業の進め方や子どもとの接し方を中心に改善点を校長、教頭を通じて指導していますが、各教職員の改善に時間がかかっています。今後、学校訪問の際に、教職員に直接指導する時間を設けるとともに、同じ教職員の授業参観を継続して行うなど、訪問形態を工夫し改善を図ります。		評価 B

重点目標(1) 家庭・地域と学校の連携推進

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) コミュニティスクールは地域・学校によってあまり差が出ないよう、同じ市立の学校であればどの学校も同じサポートが受けられるような体制作りをお願いします。
- (イ) 学校指導課の「松本版・信州型コミュニティスクール事業」と生涯学習課の「学校サポート事業」という事業は、実質的にはほぼ同じだと考えられますが、これらが2つの課の2つの事業に分かれていることで、課題が複雑化しているように思います。進行中の「松本版・信州型コミュニティスクール」という新しい概念の周知を進めることも大事ですが、学校をサポートすることが、松本版・信州型のコミュニティスクールにつながる…というような大きな観点で、生涯学習課に窓口を一本化するのも一案ではないかと思います。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) コミュニティスクールは、地域の子どもは地域で育てることを目指し、それぞれの地域性や特性、各学校の特色を生かしたものとなっています。そのため、各学校での特色が違いとなって表れてきますが、予算面や地域人材の積極的な関わり等では、どの学校でも同じようにサポートができるようにしています。
- (イ) 学校指導課と生涯学習課で一本化に向けて協議をしています。学校、家庭、地域がスムーズに連携できるよう課題等について検討を続けます。

重点目標(2) 幼保から小学校・中学校への連携の推進

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 市長部局及び市内関係機関との連携はとても力になりますので連絡協議会の設置を急ぐと共に、真にこうした事に本気で取り組む意欲を持った委員を選出してください。
- (イ) 就学前児童の情報、1つの小学校へいくつもの幼稚園、保育園から集まってきます。特別な支援が必要な子どもの情報把握を迅速にして、個にあった支援ができるようお願いいたします。養護教諭の複数配置や支援員の配置を是非検討してください。
- (ウ) 組織が複雑化すると情報の共有化ができなくなります。幼保（こども部）との連携を密にしてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 校長会、庁内各課と連携して、早急に連絡協議会の設置に向けた幹事会を開き、設置要綱の検討や構成メンバーの人選について研究を進めます。医療、教育、福祉等の機関から、専門的知識と意欲のある委員を選出していくよう努めます。
- (イ) 28年度から、学校指導課指導主事とあるぷキッズ支援室教育相談員で特別支援学級に在籍する全ての児童生徒を参観し、関係教職員との懇談を通じて実態把握に努めています。また、特別支援教育支援員の配置対象児童生徒については、学校指導課指導主事が支援状況を参観したり、支援会議に参加したりして実態把握に努めています。
- (ウ) 情報の共有に向けて、こども部こども福祉課、こども育成課、保育課、健康福祉部健康づくり課と定期的に連絡会を行っています。また、各課が子どもに関する相談支援の力を高めるよう、特別支援学校教諭を講師に招いて特別支援教育に関する研修も行っていますので、今後も引き続き実施して連携を密にしていきます。

重点目標(3) 元気アップ事業の推進

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 元気アップ体操は子どもだけでなく広く市民への周知のため、テレビ松本やFM松本などで定例放送を実施するなど広報の更なる検討をお願いいたします。
- (イ) 子どもたちの体力向上に向けて体操の導入も良いと思いますが、休み時間の遊びなど日常の中での工夫を取り入れていく方策も必要と考えます。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 元気アップ体操を広く市民に周知するために、昨年度より「広報まつもと」に元気アップ体操の出前講座の募集案内を掲載し、希望のあった公民館、病院等の施設に、学校指導課の職員が出向き、参集した市民の方とともに元気アップ体操を行っています。今後は広報だけでなく、テレビ松本やFM松本などの放送を検討いたします。
- (イ) 子どもたちの体力向上に向けて、例年行っている「児童生徒の新体力テスト」の結果を分析するとともに、授業外の運動機会が充実するように、学校ごとに始業前にマラソンやなわとび等の運動を位置づけ、朝や休み時間等の自主的な外遊びを促しています。

重点目標(4) 絆アップ事業の推進

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 「子どもの権利条約・子どもの権利に関する条例」の学習推進を図ってください。
- (イ) アドバイザーや指導主事との懇談の機会増を図ってください。
- (ウ) 現在、いじめによる子ども達の自殺が多く報道されています。定期的ないじめ調査の他に、常に隠れたいじめがないか十分に注意してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 28年1月に職員に対して研修会を開き、各学校で子どもの権利についての学習を依頼しました。また、各学校でお昼の放送に子どもの権利条約について要旨をまとめたものを流して子どもたちにも周知をしました。人権教育の時間等を使い、更に学習が推進するようにします。
- (イ) 各学校には不登校支援アドバイザーと指導主事が訪問をしています。学校で希望があれば懇談の機会も設けています。不登校の児童生徒や指導で配慮の必要な子どもさんの情報を共有し、どのような取組みができるか一緒に考え、アドバイスしています。できるだけ多くの訪問ができるよう機会を設けていきたいと思います。
- (ウ) 各学校では定期的にいじめの調査をしています。それだけでなく、学級担任が個人面談を行ったり、様子のおかしな児童・生徒には個別に声がけをしたりして一人ひとりの子どもに寄り添った指導を心がけています。校内には相談窓口（保健室や、校長室、職員室等）を複数設け、いつでも誰でも相談できるように心がけています。いじめに対して先生方がアンテナを高くして対応できるようお願いしていきます。また「子どもなんでも相談」というパンフレットを作成、あらゆる相談窓口を掲載し、各学校に配布して学校で相談できない子どもたちにも対応しています。

重点目標(5) 学力アップ事業の推進

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 教師の資質を高める為にも、教師がせめて勤務時間の80%は子どもの教育に関われる（授業に関われる）体制作りをお願いいたします。
- (イ) 教員に余裕がないと子どもたちへの気づきも少なくなってしまうとします。教員の負担軽減を検討してください。

	(ウ) 教職員の資質向上を積極的に進めてください。
	イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 教職員の多忙化の要因としては、教材研究、授業準備、事務的な業務、生徒指導、部活動指導、学校行事等様々であり、全国的にも同様な傾向がみられると認識しております。部活動指導の在り方や学校行事の公務分担の検討など、教員一人あたりにかかる負担の軽減を、学校長、教頭とともに検討していきます。また、特別教育支援員、自立支援教員などを市独自に配置し、教職員の負担軽減に取り組んでいます。 子どもと共に在る授業をつくるために、外部講師による講演会や学校訪問を実施することで、松本市教職員の資質向上を図ります。また、若手教員指導力UP講座を開設し、教職員同士が互いの見方や考えを出し合い、共有することで、授業や普段の学校生活における子どもとの接点・関わり方を見直し、資質向上の機会としていきます。
重点目標以外	
	ア 社会教育委員による評価意見 小学校英語教育について、地域のサポーターが英語の授業を行っている例もあると聞いています。松本版・信州型コミュニティスクール等地域人材の活用を検討してください。
	イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 現在小学校英語教育に関しては業者に委託し各学校へALTを派遣しています。学習指導要領の改訂によって平成32年度より小学校で外国語が教科化され時間数も増加をしますが、その分予算を増やしALTの指導時間の増加を計画しています。その上で、各学校の希望がある場合、地域人材活用の検討をしていきます。

Ⅲ-4 学校給食課

1 平成28年度の事務事業の概要

- (1) 学校給食法に基づき、児童・生徒へ安全で安心な給食を提供するとともに、健康な体をつくるために大切な「食」について考える機会を設ける等、正しい食習慣が身につくように給食を通した食育に取り組みます。
- (2) 施設の老朽化、自然災害に対するリスク分散、災害拠点としての整備の必要性等からセンターのあり方（適正配置等）について検討します。
- (3) 職員に対し、衛生管理や安全管理を徹底し、調理環境における安全性の確保や食中毒等の発生防止、異物混入等の防止に努めます。
- (4) 施設、厨房機器類の適正な維持管理を行い、センター給食としての安定運営に努めます。
- (5) 食物アレルギー対応食提供事業を安全に実施するために、家庭、学校、給食センター、医師会の連携強化を図ります。

2 平成28年度の実績結果

5カ所の学校給食センターと3カ所の自校給食校により1日約20,000食の給食を提供しました。その内、アレルギー対応食を182名の児童生徒に提供しました。食物アレルギー講演会を10月に開催し、市民など約200名の参加がありました。食物アレルギー対応マニュアルを8年ぶりに改訂し、緊急時対応の統一を図りました。食育については、栄養士と調理員の学校訪問による給食指導や、給食ゆうびん・給食センターだより等の指導資料の配布を行いました。また、地元産の安全安心な食材調達として、新たに山形村の生じゃがいも及びカットじゃがいもを農家から直接仕入れ、塩尻産の梨については産地指定をするなど地産地消に努めました。

職員の衛生・安全管理については、年度当初と夏季休暇中に研修を行いました。労働災害件数は、前年度年間6件から9件へ増えてしまいましたが、センター職員安全衛生委員会で職場巡視を9月に行うなど注意喚起に努め、下半期の発生は1件に抑えることができました。

学校給食センターのあり方（適正配置等）について、センター運営委員会から答申を受けました。

3 今後の課題

ノロウイルス等による食中毒や異物混入等の事故を起こさないように、衛生管理や危機管理を徹底し、安全で安心な学校給食の提供に努めます。

総合学習等で生産した野菜や契約栽培の地元産食材を積極的に使用するなど、地産地消を取り入れた食育を進めます。

食物アレルギー対応マニュアルに基づき安全な対応食の提供を行います。また、校内食物アレルギー対応委員会の設置準備をすすめ、危機管理体制の強化を図ります。

対象者が増え続けているアレルギー対応食提供事業について、対応食の解除に向けた取り組みを、保護者・医師会等の協力のもと進めます。

給食センターの適正配置について、基本方針の決定に向けた検討を行います。

4 重点目標

(1) 学校給食センターのあり方について（継続）

ア 内容	評価 A
西部、梓川及び波田センターの施設老朽化、自然災害に対するリスク分散、災害拠点としての整備の必要性等から、センターの適正配置等について検討します。	
イ 具体的な進め方等 松本市学校給食センター運営委員会からの答申を基に、関係課協議を行います。	
ウ 自己評価（成果・課題） 平成29年1月センター運営委員会から答申を受けました。「早急な対応が必要である」との内容で、具体的な案については示されなかったため、今後教育委員会で検討を行い、基本方針を決定します。	

(2) アレルギー対応食提供事業（継続）		
ア 内容 食物アレルギー対応マニュアル及びアレルギー対応食提供事業実施要綱に沿って実施します。 増加を続ける対応食提供者に対し、対応食の解除に向けた取り組みを行います。		
イ 具体的な進め方等 (ア) 食物アレルギーを持つ児童・生徒一人ひとりの症状に合った対応食を提供します。 (イ) 緊急時の対応について、全校対象に緊急対応マニュアルの見直し、エピペン使用研修会等を行います。 (ウ) 講演会を開催し、食物アレルギーの最新情報を提供します。また、経口負荷試験等解除の進め方を発信していきます。		
ウ 自己評価（成果・課題） 182名の児童生徒に対し、アレルギー対応食を提供しました。 本年度中に対応食の解除（一般給食が食べられるようになった）ができた児童数は16名、生徒数は2名となりました。 各学校において、緊急対応マニュアルの確認、エピペン使用研修会等を実施しました。 食物アレルギー対応マニュアルについて、医師会、消防と連携し8年ぶりに改訂しました。（緊急時対応マニュアルの掲載、校内食物アレルギー対応委員会の設置、保護者負担軽減のための各種様式の見直し） 講演会では、実際に負荷試験を経て解除のできた子どもの保護者と主治医によるパネルディスカッションを行うなど、最新の情報を発信することができました。 引き続き、医師会と連携し解除に向けた取り組みを行っていきます。		評価 A
(3) 食育・地産地消推進事業（継続）		
ア 内容 栄養教諭を中心に地産地消を取り入れた食育を推進します。 地産地消を推進し、安全で安心な食材を使用します。		
イ 具体的な進め方等 (ア) 教育現場に対し栄養教諭等の活用を促し、栄養教諭等が学校へ出向き食育事業を実施します。 (イ) 児童・生徒が総合学習等で生産した野菜等を給食食材として受け入れ使用します。 (ウ) 地産地消を中心に、安全な地域からの食材調達を行い、さらに放射線検査により安全確保に努めます。		
ウ 自己評価（成果・課題） 栄養士、調理員による学校訪問を実施し、児童生徒との交流を行いました。 児童生徒が総合学習として栽培した松本一本ねぎを今年度も給食食材として使用しました。本年度新たに地元農家と契約し生じゃがいもとカットじゃがいもを仕入れ、地産地消の割合を高めることが出来ました。今後も拡大に努めます。 放射性物質の検査を継続し、安全・安心な食材確保を行いました。今後も継続してまいります。		評価 A
(4) 衛生管理・危機管理の徹底（継続）		
ア 内容 衛生管理、危機管理を徹底しノロウイルス等の食中毒や異物混入等の事故を防止します。 労働災害防止の取り組みを強化します。		
イ 具体的な進め方等		

	(ア) 栄養職員による衛生管理研修を年度当初新学期当初に行い徹底します。 (イ) 学校の長期休業中に外部講師を招いた衛生管理講習会を開催し、意識向上に努めます。 (ウ) 労働災害防止に向けた研修を行います。衛生管理者を中心に職場環境整備を行います。
ウ	自己評価（成果・課題） 衛生管理研修について計画通り実施しましたが、異物混入（虫、髪の毛、米飯糠玉など）があるため、検収時、食材洗浄時、配食時の目視チェック体制の強化を進めます。 労働災害防止について、労災件数は昨年の6件から9件に増加しました。不注意による発生が多く、意識向上に向けた研修等の実施が必要です。 センター職員安全衛生委員会の職場巡視の継続、他職場職員によるクロスチェック等を行います。

評価
A

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

重点目標(2) アレルギー対応食提供事業

ア 社会教育委員による評価意見

アレルギー対応食の取組みは、非常に重要だと思います。特に解除の対策によって18名、約1割の子どもが一般給食を食べられるようになった事は素晴らしい取組みだと思います。今後も医師会との連携など十分に注意しながら積極的な取組みを進めてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

改定された食物アレルギー対応マニュアルに沿って、医師会との連携を取りながら、アレルギー対応食の解除に向けた取り組みを行ってまいります。

重点目標(3) 食育・地産地消推進事業

ア 社会教育委員による評価意見

地産地消について幅広く地域の食材の利用をお願いいたします。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

地元農家からの直接購入を積極的に取り組む等、引き続き地産地消の拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

重点目標(4) 衛生管理・危機管理の徹底

ア 社会教育委員による評価意見

給食センターの見学をさせていただきましたが、きめ細やかな取組みをされていると思います。その分職員の方たちの負担も大きくなると思います。労災件数の増加も要因を分析して事故の無い職場で安全な給食を提供し続けてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

労働災害防止に向けた研修を今後行うことで、安全衛生委員を中心に労災の減少に努めてまいります。

重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

子どもたちが大きくなった時、学校給食が美味しかった、また食べたいと思わせるような給食を出し続けてあげてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

	希望献立の実施を行うとともに、いろいろな素材等を採用したりすることで、今後も美味しい給食を子どもたちのために提供してまいります。また、子どもたちが楽しい給食の時間を過ごせるように、給食委員会等を通して学校との連携を密にしております。
--	---

Ⅲ-5 生涯学習課・中央公民館

1 平成28年度の事務事業の概要

- (1) 松本市生涯学習基本構想の精神（「学びの森づくり」）を踏まえ、松本市教育振興基本計画に掲げる、「学都松本」としてめざすまちの姿の実現に向け、学習の場である施設の整備を進めるとともに、住民が豊かな個性を伸ばし、生きがいの仕組みづくりを進める自発的な学習活動等への支援を通じて、地域住民が主体となって自治能力を高める学習活動の推進と生涯学習による地域づくりをめざします。
- (2) 地域の公民館では市民一人ひとりの幅広い学習や活動を支援し、地域づくりセンターを学習機能で担う総合的な地域づくりの拠点としての役割を担うことができる体制づくりを進めるとともに、学習活動などを通じて地域課題と向き合い、市民自らが地域課題の解決に向けた学習機会を充実させ、実践していく、松本らしい地域づくりをめざした公民館活動を展開します。

2 平成28年度の実施結果

- (1) 学校サポート事業については、市内小中学校を対象に全35地区公民館で事業を展開。公民館長会と校長会との懇談会の開催や、学校指導課と共催でコミュニティスクール運営委員会代表者等会議を開催し、松本版・信州型コミュニティスクール事業との発展的統合に向け、課題等の共有を図りました。
また、「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会松本大会」では、地域・家庭・学校の連携をテーマとした分科会を開催して、県外他市の実践事例を基に議論を深めました。さらに、市民、学校関係者等による研究会として「地域で子どもを育てる子どもの明日を考える会」では、「地域とPTAの連携」、「放課後の居場所づくり」、「コミュニティスクール」の3つのテーマに分かれ、意見交換を行うなど、学習会を開催しました。
- (2) 松本市公民館発足70周年記念事業「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 松本大会」については、安心していきいきと暮らせる住みよい地域社会をつくるため、住民・行政・地縁団体・市民活動団体・教育機関など、多様な主体が参画し、自治力の必要性や高め方、協働のあり方などを考え、まちづくりについて学び合う事を目的に平成29年1月28日（土）、29日（日）の2日間にわたり、まつもと市民芸術館、中央公民館で開催しました。実参加人数は736人（市内562人、県内97人、県外77人）で、2日間の延べ参加人数は1,115人となりました。
- (3) 学習の場である施設整備として、
 - ア 地区公民館は地区公民館整備方針に基づき各種整備事業に取り組みしました。
 - イ 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業として、補強案検討および保存活用計画の策定に向けた事業を進めました。
 - ウ 町内公民館整備補助事業では、町会の集会施設（公民館等）改修などに対して助成を行い、整備の促進を図りました。
- (4) 勤労青少年ホームの関係については、
 - ア 勤労青少年ホームの根拠法である「勤労青少年福祉法」が大幅に改正されたことを受け、勤労青少年ホームのあり方について検討してきました。その検討結果に基づき、名称を「青少年ホーム」と改称し、対象を15歳以上35歳未満の在住、在勤、在学の青少年一般とすることになりました。
 - イ キャリア教育については、「子ども地域チャレンジ」や「子ども参観日」などに取り組み、子どもたちの「生きる力」の育成が図られました。

3 今後の課題

- (1) 学校サポート事業については、平成30年度の松本版・信州型コミュニティスクール事業との統合に向け、平成29年度を移行期間とし、関係課やコミュニティスクール運営委員会代表者等との協議が必要です。
- (2) 松本市公民館発足70周年記念事業「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 松本大会」で確認された成果や、課題解決に向けた多様な主体との協働の必要性などを今後の地域づくりにどの様に活かしていくかが今後の課題となります。

4 重点目標

(1) 学校サポート（学校応援団）事業（継続）

ア 内容 「地域と共にある学校づくり」と「特色ある学校づくり」をめざし、地区公民館が地域と学校のコーディネーター役を担い、地域資源を活用した地域で子どもを守り育てる仕組みを構築。また、地域住民の様々な知恵や知識・技術を活かし子どもに伝えることで、住民の生きがいをづくりを推進します。 (ア) 市内全35地区公民館で実施 (イ) 事業パンフレット配布	イ 具体的な進め方等 (ア) 学校と地域との関わり、信頼関係を更に深めるため、学校と地区公民館の職員が定期的に話し合う懇談の機会を充実していきます。 (イ) 学校職員と公民館職員による懇談会を中信教育事務所と協同で実施します。 (ウ) 地域と学校の連携を進める集いを実施し、実践事例、課題等の実証研究から事業のあり方や今後の方向性を検証します。 (エ) これまでの学校支援の実績を活かし、学校への「参画・支援・評価」を一体的に行う、松本版・信州型コミュニティスクールの設置、運営に向けて協力します。
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) パンフレットを配付し、市内全35地区で実施しました。 (イ) 中信教育事務所の助言を受けながら、松本市公民館長会と松本市校長会で合同研修会を開催しました。 (ウ) 「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会松本大会」では、地域・家庭・学校の連携をテーマとした分科会を開催。県外他市の実践事例を基に議論を深めました。さらに、地域・家庭・学校の三者間の協力、連携について考える、市民、学校関係者等による研究会として「地域で子どもを育てる子どもの明日を考える会」では、「地域とPTAの連携」、「放課後の居場所づくり」、「コミュニティスクール」の3つのテーマに分かれ、意見交換を行うなど、学習会を開催しました。 (エ) 学校指導課と共催でコミュニティスクール運営委員会代表者等会議を開催し、課題等の共有を図りました。	評価 A

(2) 松本市公民館発足70周年記念事業

「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 松本大会」の開催（新規）

ア 内容 平成29年4月に迎える公民館発足70周年を記念し、自治と協働によるまちづくりの一層の推進と、松本市の公民館・地域づくり活動を全国に発信する目的で開催します。 大会では、主として公民館の機能に着目し、松本市及び全国各地の様々な実践事例を掘り起すとともに、改めて自治力の必要性や高め方、協働のあり方を探り、参加者それぞれのこれからの実践に活かす場とします。市民、行政、大学、NPO等と連携を図る中で実行委員会を組織し、開催までの過程そのものを学習の場とし、生きがいの仕組みづくり、人づくりを図ります。	イ 具体的な進め方等 (ア) 期日 平成29年1月28日（土）、29日（日） (イ) 主催 松本市、松本市教育委員会、松本市地域づくり研究連絡会 (ウ) 主管 「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会松本大会」実行委員会 (エ) 全体会、分科会を通じて、自治を基盤とした地域づくりや、学びの成果を活かした生きがいの仕組みづくりなどについて議論を深めます。また、全国から研究者、自治体関係者等に多数参加いただき、情報共有の場とするとともに、集会で得られた内容については、松本市の公式ホームページ等を利用し、本市の地域づくりへの取組みを全国に向けて発信します。
--	--

	ウ 自己評価（成果・課題） 1月28日（土）は、会場をまつもと市民芸術館とし「松本が育んできた住民自治と協働の力を今後のまちづくり・地域づくりへどのように活かしていくのか」をテーマに、パネルディスカッション（コーディネーター：築山 崇 京都府立大学学長、パネリスト：伊藤 学司 前長野県教育長、白戸 洋 松本大学教授、三村 伊津子 元松本市町内公民館長会長、菅谷 昭 松本市長）や、「自治と協働のまちづくりを進めるために、求められるものは何か」をテーマに全国リレートーク（コーディネーター：井上 信宏 信州大学教授、ゲストスピーカー：岩城 和志 淡路市社会福祉協議会参事、池田 馨 NPO法人ひとまちネットワーク理事長、重森 かおり 岡山市中央公民館主事）等を開催。1月29日（日）は、会場を中央公民館（Mウイング）とし、住民自治、地域活性化、地域福祉など11のテーマの分科会を開催し、市内外の様々な実践事例から自治を基盤とした地域づくりや、学びの成果を活かした生きがいの仕組みづくりなどについて議論を深めることができました。 大会結果については、松本市の公式ホームページに議事録等順次掲載し、全国に向け発信します。	評価 A
(3) 「生きる力（キャリア教育）」育成事業（継続）		
	ア 内容 児童・生徒が将来、社会で自立して生きる力を育成するため、地域の様々な機関、団体と連携し、キャリア教育を実施します。 イ 具体的な進め方等 (ア) 地域の様々な機関、団体と連携し、多様な学びや体験の機会を子どもたちに提供します。 (イ) 地域や企業におけるキャリア教育の取組みが広がってきていることから、今まで実施してきたプログラムの見直しを行い、問題点や成果を整理し、キャリア教育に取り組む各団体への支援を充実させていきます。 ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 子どもたちの生きる力の育成を目指し、小学生が地域での体験活動を行う「子ども地域チャレンジ」や、小・中学生が家族の職場を参観する「子ども参観日」等、各種事業を実施しました。事業への参加団体は前年度より増加しており、地域や企業でのキャリア教育の取組みが広がってきています。 (イ) 「生きる力（キャリア教育）」育成事業は、地域の様々な団体が連携し、子どもの生きる力の育成をめざすものです。その実施方法は、学校、地域、家庭、企業が一体となって子どもの育成に取り組むものであり、松本版・信州型コミュニティスクールとの共通点も多いため、今後、事業の実施に当たっては、松本版・信州型コミュニティスクールと連携して行っていく必要があります。	評価 B

(4) 施設整備事業（継続）

ア 内容

学習の場であり、地域づくりの拠点である市有施設の整備を進めるとともに、町会集会施設（町内公民館等）の整備に対して助成します。

(7) 地区公民館整備事業

- a 地区公民館整備方針に基づき、大規模改修工事等
- b 老朽化し耐震基準を満たしていない波田公民館を、波田支所庁舎内に移転する事業
- c 教育文化センター機能見直しに伴う里山辺公民館整備事業

(4) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

大地震時には倒壊する恐れがあるという耐震診断の結果を受けて、補強案検討および保存活用計画の策定に向けた事業

(7) 町内公民館整備補助事業

地域住民が利用する集会施設（町内公民館等）の整備に対し補助金を交付

イ 具体的な進め方等

(7) 地区公民館整備事業

- a 大規模改修事業（28年度実施館）
大規模改修工事・・・内田公民館
改修工事実施設計・・・笹賀公民館
暖房設備更新・・・・・・中山公民館
冷房設備保守点検・・・中山公民館、大手公民館、岡田公民館、寿台公民館
- b 波田公民館移転改修事業
28年度：改修工事
29年度：改修工事、既存公民館解体工事
- c 里山辺公民館移転新築改修事業
「教育文化センターのあり方に関する基本計画（暫定版）」の策定に併せて、里山辺公民館の整備方針を策定する。

(4) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

- 28年度：耐震補強案検討、保存活用計画策定（2年目）
- 29年度以降：実施設計、補強等工事

(7) 町内公民館整備補助事業（主な補助事業内容）

項 目	補助率	限度額
新築（未設置）	2/3	1,000万円
（既設置）	1/2	1,000万円
改 築	1/2	1,000万円
増 築	1/2	600万円
改 修	1/2	500万円
福祉関連・耐震補強	2/3	500万円
公民館敷地取得	2/3	1,000万円

	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 地区公民館整備事業 大規模改修事業、波田公民館移転改修事業とも、計画通りに事業を進めることができました。引き続き、整備方針等に基づき、計画的に事業を進めていく予定です。 里山辺公民館は、教育文化センターから分離させ、新たに整備する方針を定めることができました。 (イ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業 耐震補強案については、専門業者および有識者で検討した壁の耐久力試験を実施し、正確な性能に基づいた補強案を作成することで、補強工事量を削減しました。 保存活用計画については2回の委員会を開催し、周辺を含めた環境保全計画、防災計画、活用計画等の協議を行い、標準計画を策定しました。 (ウ) 町内公民館整備補助事業 新築、改築、改修、敷地取得、福祉関連・耐震補強、借地・借家補助等の補助金交付を113件行いました。	評価 A
--	---	---------

(5) 勤労青少年ホームのあり方検討（新規）

	ア 内容 勤労青少年ホームの根拠法である「勤労青少年福祉法」が大幅に改正されたことを受け、今後の勤労青少年ホームのあり方について検討します。	
	イ 具体的な進め方等 (ア) 検討時期 平成28年4月～6月 (イ) 検討内容等 勤労青少年ホーム運営委員会を開催し、現状と課題、今後の方向性について利用者・講師・関係機関からの意見をまとめた後、教育委員会としての方針を打ち出します。	
	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 主な成果 a 勤労青少年ホーム運営委員会（2回）、庁内検討委員会（1回）、教育委員研究会（2回）で協議を進め、以下のように決めました。 (a) 名称：「青少年ホーム」と改称 (b) 対象：15歳以上35歳未満の在住、在勤、在学の青少年一般 b 見直し検討に基づき平成29年2月議会に必要な条例改正を行いました。 (イ) 課題等 対象者が青少年一般となったことから、勤労者対象の事業を継承しつつ、青少年の自立、社会参画の促進について、新たな事業の取組みが必要となります。	評価 A

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

重点目標(1) 学校サポート（学校応援団）事業 ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 幼保小中一貫教育を見据えたコミュニティスクール作りを検討してください。 (イ) 学校サポート事業、地域により差があると感じます。地域の公民館、館長、主事の姿勢も関係してきますので、学校と地域の協働という視点を忘れないようにしてください。 (ウ) 学校サポートもキャリア教育、公民館活動など地域との連携がカギを握っています。サポートしたい人もたくさんいると思うので、コーディネートできる人を育て、学校の事務事業などを軽減しながら活用する方法を検討してください。 (エ) 【再掲】学校指導課の「松本版・信州型コミュニティスクール事業」と生涯学習
--

課の「学校サポート事業」という事業は、実質的にはほぼ同じだと考えられますが、これらが2つの課の2つの事業に分かれていることで、課題が複雑化しているように思います。進行中の「松本版・信州型コミュニティスクール」という新しい概念の周知を進めることも大事ですが、学校をサポートすることが、松本版・信州型のコミュニティスクールにつながる…というような大きな観点で、生涯学習課に窓口を一本化するのも一案ではないかと思います。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

(ア) これまでも公民館では、多世代交流や様々な体験学習を通じ、子どもの豊かな感性を磨く事業を展開しております。例えば、島立公民館では、通学合宿事業として、町区・永田町会の4年生から6年生の9名が町内公民館に3泊4日の共同生活を行い、学校に通いました。実施にあたり、近隣家庭からのもらい湯、食生活改善推進員による調理指導、交通安全協会や公民館役員による登下校の見守り、松本大学の学生ボランティアによる生活支援・学習指導など、地域のサポートで実施したものです。今後は、参加する学年の幅を広げ、上級生が下級生の面倒を見るような形での実施を検討しているとのこと。今後も、地域の子どもは地域で育てるという観点から、異年齢、多世代の交流を大切に、幼保小中の枠にとられない事業のあり方について検討をしていきます。

(イ) 学校サポート事業では、学校との連携、協力体制の構築が重要となります。地区と学校区の不一致や、学校の先生の多忙さ等、要因は複数考えられますが、十分に学校と協力体制が築けていない地域では、サポート事業に差が出ているものと思われます。

寿公民館では、公民館長が毎日小学校に顔を出し、学校側も館長用に、学校の予定表等お知らせを入れておくメールボックスを設けるなど、緊密な連携が図られ、活発な活動が行われています。このように、活発に活動ができている地域とそうでない地域について、要因を調査し、全地域で活発な活動が行われるよう、研究をしていきます。

(ウ) 地域には、様々な知恵や知識、技術を持った方や、地域貢献をしたい気持ちを持った方で、地域と関わるきっかけを得ることが出来ずにいる方が、まだまだいらっしゃいます。今年から始めた「学びの地域」創生事業では、持続可能な地域の創造に向け、地域づくりの担い手となる人材の育成につなげる循環的な仕組みの構築を目的に、現在、先行3地区（白板、新村、安曇）で新たな人材の掘り起しと、人材育成と地域実践に結ぶ「学びの学校」の内容と実施方法を検討しています。本事業で得られた成果は今後35地区に広げ、学校サポート事業も含めた、地域の担い手の掘り起こしと育成を進めます。

(エ) 松本版・コミュニティスクール事業と学校サポート事業との一本化については、現在検討を進めています。一本化にあたっては、地区公民館の管轄する地区と学校区が必ずしも一致していないことや、組合立や県立の学校の取り扱い、コミュニティスクールの果たす機能の一つとして学校評価があることなど、解決すべき課題もありますので、引続き、学校指導課や学校関係者等と協議し、検討していきます。

重点目標(2) 松本市公民館発足70周年記念事業

ア 社会教育委員による評価意見

(ア) 地域での共同参画や助け合いの取組みが広がっていますので、ぜひ生涯学習課でも専門知識や取組みのヒントなど、こうした動きの良きアドバイザーであり応援団としての働きをお願いします。

(イ) 地域づくりに公民館の活性化を！！

(ウ) ○町内公民館ーご近所さんの絆づくりの推進
○地区公民館ー地域リーダーの育成に講座、教室の充実

	イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) 松本市の公民館は、これまでも、住民の生活や暮らしに根付く様々な課題を地域全体で共有化し、学習を通じて解決へ向かっていくために、常に住民と共に歩んできました。今後も地域住民の声に耳を傾け、住民主体、行政は支援にこだわり、住民と職員との協働により地域づくりに向けた学習と実践をめざしていきます。 (イ) 地域づくりを進めるためには、地域の自治力の向上が不可欠です。松本市の公民館がこれまで積み上げてきた連携と協働体制、地域力（自治力、連帯力・教育力・文化力）の育成機能、次世代を育む学びと人材育成機能について大学の介入調査などを通じて検証し、公民館の今日的な位置づけを行なうなど、公民館の活性化を図ります。 (ウ) 町内公民館は、住民にとって最も身近な公民館であり、自治を基盤に地域で共に支え合う関係づくりができる場、住民自らが主体的に実践・行動できる場としてその役割はますます重要となっていると認識しています。これまで地区公民館は町内公民館を様々な面から支援してきましたが、住民の方々が暮らしを組み立てる学びと実践を推進するため、平成17年に発刊した「町内公民館のてびき」改訂をはじめ町会、町内公民館のリーダー育成等、積極的に支援を図ります。
重点目標(3) 「生きる力（キャリア教育）」育成事業	
	ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 人と人をつなぐ役割の中で、子どもを地域の色々な世代の人と結びつけ、地域で育てる関係になっていけばいいと思います。またキャリア教育の中で、地域の中で育っている感覚が子ども自身にも実感できるような、人間関係が育つプログラムがあるといいと思いますので検討をお願いします。 (イ) 20代から30代に対する生涯教育科目の推進や新たな取組みの創設を希望します。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) 子どもたちが、自分の地域を知り、地域の中で活躍し、地域の人と交流し文化を継承していくことは、キャリア教育の一つの大切な目的と考えています。今までも育成会などと協力し、子供たちが地域で活動する地域チャレンジ事業や、公民館による学校サポート事業を行っていますが、今後も地域で人間関係が育つようなプログラムを推進していきます。 (イ) 20代から30代に対する生涯教育は、青少年ホームや各公民館で各種講座を開催していますが、社会を担っていく若者の育成、生きる力を育むことは重要なことと考えていますので、内容を見直しながら今後進めていきます。また、青少年が気軽に集まれる居場所作りなどの新しい取組みも検討していきます。
重点目標(4) 施設整備事業	
	ア 社会教育委員による評価意見 地区公民館整備、公民館がきれいになっただけで何か気持ちが良く利用も増えると思います。引き続き速やかに改修をお願いいたします。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 生涯学習活動をするうえで、安全・安心な施設であることはもとより、使い勝手の良い施設であることはとても大切なことと考えています。地区公民館の改修は、地区公民館整備方針を定め、この方針に基づき整備を進めています。松本市公共施設等総合管理計画が策定されたことを受け、見直し等が必要にはなりますが、今後も整備方針に基づき、公民館改修等の整備を計画的に進めます。
重点目標以外	

ア 社会教育委員による評価意見

学びの森いんふおめーしょんの記事が固定化していると感じます。もっと地域活動の紹介や公民館職員の声、市民の声等を載せる等、バラエティに富んだ紙面作りで親しみやすいものにしてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

現在は、生涯学習支援登録制度に登録している団体の情報を中心に掲載していますが、地域活動の紹介を掲載するなど、バラエティに富んだ紙面作りについて検討します。

Ⅲ-6 中央図書館

1 平成28年度の事務事業の概要

- (1) 図書館の役割は、まちづくりの主役である市民が身近な地域で学び、考え、自己の目標を具体的に実現するための学習機会を、資料の収集・整理・保存・提供することを通じて保障することです。

とりわけ、超少子高齢型人口減少社会、高度情報化が進行する中で、デジタル情報配信サービスなど各種事業に取り組み、多様化する市民の要望に応えられる、市の教育・文化の中核施設にふさわしい学習の場を提供することです。

- (2) 平成28年度は、「学都松本子ども読書活動推進計画」のさらなる推進、市民に分かりやすい開館日・時間の検討と試行、学校図書館との連携、他組織との共催事業・図書館全体イベントの開催、雑誌スポンサー制度の推進などを進めていきます。

2 平成28年度の実施結果

- (1) 資料の収集・整理・保存の取組み

2月末現在の蔵書数は1,215,723冊で、前年比30,778冊(2.5%)の増となりました。

また、デジタル情報配信サービスに対応した取組みとして、現行法、判例体系、法律判例文献を横断検索できる第一法規出版のD1-Low.comを平成29年4月から導入する予算化を行いました。

- (2) 学都松本子ども読書活動推進計画について

庁内関係課による「子ども読書活動推進委員会」の発足に向けて、昨年度開催した関係課担当係長会議に引続き関係課長会議を開催しましたが、読書活動推進団体による委員会とすべきとの集約となり、年度内に委員会の設置ができませんでした。

委員会の設置・活動に先立って、子どもの読書活動の重要性を親子で認識してもらうためのパンフレットを小・中学校、幼稚園、保育園等を通じて配布しました。

- (3) 図書館利用者サービスの充実

昨年に引続き中央図書館において、夏期(7月から9月)の土・日・祝日の閉館時間を通常の午後5時から午後6時に延長する開館時間延長を実施しました。

- (4) 図書館イベントの開催

125周年記念講演会などの独自イベントを開催するとともに、市民に図書館をもっと身近に感じていただき、図書館の利用促進につなげるため、他の組織と共催して各種事業を実施しました。

- (5) 雑誌スポンサー制度の実施

図書館ホームページ及びフェイスブックにより広告希望事業者を募集しました。

希望事業者がなかったため、企業や商工会議所訪問等を行い、平成28年中は1社の決定、また、平成29年4月から希望の4社の申込みを受け付けました。

3 今後の課題

- (1) 資料の収集・整理・保存の取組み

中央図書館の蔵書数は建設時想定60万冊を超えて63万冊となっており、書庫の狭隘化が進んでいます。蔵書のあり方及び除籍基準の見直しの検討が必要です。

- (2) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進について

「子ども読書活動推進委員会」の早期設置、平成29年度から市雇用となる学校司書との連携及び次期計画策定に向けた見直しが必要です。

- (3) 図書館利用者サービスの充実

利用者の拡大を図るため、分りやすく利用しやすい開館日時について検討していく必要があります。

また、利用者のプライバシーを保護するため、資料管理のICタグ化による自動返却、自動貸出し、予約棚の導入検討が必要です。

- (4) 図書館イベントの開催

子ども読書活動推進及び利用者拡大のため、読書週間及び子ども読書週間におけるイベン

ト、関係団体等との共催事業などのより一層の充実が必要です。

(5) 中央図書館の大規模改修の検討

中央図書館は平成3年の建築から25年を経過し、機械設備等の更新が必要な状況になっています。書庫狭隘化対策、資料管理のＩＣタグ化によるレイアウト変更などの課題を同時に解消するためには、大規模改修の検討が必要です。

4 重点目標

(1) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進について（継続）

ア 内容

子ども読書活動を推進するため、以下のことを行います。

- (ア) 「子ども読書活動推進委員」を立ち上げ、計画推進に向けた取組みを行います。
- (イ) 「学都松本子ども読書活動推進計画の概要版」を、図書館と連携しながら保育園、幼稚園、小学校等に配布します。計画の内容の周知と、子ども読書活動の大切さをPRしていきます。
- (ウ) 計画の具体的な推進に向けて、実施計画を策定します。

イ 具体的な進め方等

- (ア) 昨年度立ち上げた準備会を基に図書館職員、関係各課の職員、学校司書、図書館協議会委員等から構成する委員会を立ち上げます。人員は10名程度を予定し、子ども読書計画を実際に進めていく組織とします。
- (イ) パンフレットの配布に当たっては、学校教育課、保育課、関係団体と相談のうえ配布していきます。
- (ウ) ブックリストについては、中高生向きサービスの検討やパスファインダーの作成を行い、夏休み等の自由研究に備えます。学校司書との連携は、さらに一歩進め、具体的な連携について検討していきます。ブックスタートについては、セカンドブックの時期等を具体的に探って検討していきます。

ウ 自己評価（成果・課題）

- (ア) 庁内関係課による「子ども読書活動推進委員会」の発足に向けて、昨年度開催した関係課担当係長会議に引き続き関係課長会議を開催しましたが、読書活動推進団体による委員会とすべきとの集約となり、年度内に委員会の設置ができませんでした。関係団体による委員会設置に必要となる予算要求を行いました。認められなかったことから、平成29年度は、庁内関係課による委員会の設置と読書活動の推進が必要です。
- (イ) 委員会の設置に先立って、子どもの読書活動の重要性を親子で認識してもらうためのパンフレットを小・中学校、幼稚園、保育園等を通じて配布しました。
- (ウ) 各種事業の成果
 - a 中高生向けのブックリストの作成について検討を行った結果、選書には、学校司書の意見も必要と判断し、学校司書が市雇用となる平成29年度に連携して作成することとしました。
 - b 夏休みの自由研究に活用できるパスファインダーは、8月に5種類を作成して配布することができました。
 - c 学校司書との連携の一環として、6月23日に学校司書向けの図書修理研修を実施しました。具体的な連携の検討を進めることはできなかったため、平成29年度当初から学校教育課と連携協議を進める必要があります。
 - d セカンドブックの実施について検討しましたが、読み書きを覚えて初めて自分で本が読めるようになる小学校1年又は2年生という考え方もあることから、平成29年度に学校司書が市雇用化された後に、意見を踏まえて検討することとしました。

評価
C

(2) 図書館利用者サービスの充実（継続）	
ア 内容 市民にわかりやすく、利用しやすい図書館とするため、図書館の開館日・開館時間について以下のとおり実施します。 (ア) 昨年同様に夏期（7月～9月）の土・日・祝日の開館時間延長を実施し、さらなるサービスの向上について、研究してまいります。 (イ) 土曜日と祝日が重なった場合、中央図書館と波田図書館は、次の火曜日が、休日となり、独立館は、重なった当日の土曜日が休みとなるのが原則ですが、開館となるよう調整します。平成25・26年度の臨時開館は、中央、中山、空港、梓川4館でした。 イ 具体的な進め方等 (ア) 平成23年度から実施し、広報等によりある程度周知ができ、若干利用が増えてきましたので、延長の曜日・時間等を検討したうえで「広報まつもと」「図書館ホームページ」等で広く市民に周知して実施します。実施期間については7月から9月の実施とします。 (イ) 平成28年度の平成29年2月11日（土）は、土曜日と祝日が重なります。中央図書館と波田図書館は、本来2月14日（火）が休館となるのが原則ですが、臨時開館に向け、調整を図ります。また、分館については、2月11日（土）に休館となるのが原則ですが、実施館を増やすため、各分館及び関係各課との調整を図ります。	
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 中央図書館の夏期の土・日・祝日の開館時間延長については、広報まつもと、図書館ホームページ及び平成28年4月に開設した図書館フェイスブックで広報を行い、昨年と同様の7月初頭から9月末まで実施しました。この開館時間延長は、平成23年の試行開始から7年を経過し、一定の利用はありますが、来館者の状況は、平日の夜間以下で、特定の利用者に限られており、特に大きな需要はないものと分析しています。 (イ) 土曜日と祝日が重なった場合の中央図書館と波田図書館の平成29年2月14日（火）の特別開館及び2月11日（土）の他の分館の特別開館は、再検討を行った結果、全館の整合が図れないことから利用者に分かりにくい状況となることを避けるため、実施を取り止めました。 (ウ) 図書館の開館日時は、次の問題点があることから、一時的なサービスの拡大ではなく、未利用者の意見も反映できるアンケートを実施して、より利用しやすく分かりやすい開館時間の在り方を検討し、抜本的に改正する必要があります。 a 開館日、開館時間は館ごとに異なり分りにくいこと。 b 多くの分館が午後6時30分まで利用できる児童館・児童センター及び保育園よりも早い午後5時に閉館し、子ども読書活動推進の方針と不整合となっていること。 c 月曜開館の要望の意見もあり、現在の未利用者が利用できるような開館日時の設定が必要。	評価 C
(3) 図書館イベントの開催（継続）	
ア 内容 図書館のイベントを他組織と共催で開催し、市民に図書館をもっと身近に感じていただき、図書館の利用促進につなげるため、以下の事業を実施します。 (ア) 男性職員のおはなし会 (イ) 図書館以外の組織との共催事業 (ウ) 学都フォーラムに合わせた共催事業 (エ) 子ども読書週間、読書週間等の機会を有効に利用	

	イ 具体的な進め方等 (ア) 子どもへの読み聞かせは、女性が中心となっていますが、男性も子ども読書活動に楽しく参加できるようなおはなし会を開催します。 (イ) 読書を身近なものとして感じていただき、普段図書館を利用していない市民に図書館について広く知っていただくために、図書館以外の組織と共催で、講演会・おはなし会を図書館全体の事業として実施するものです。 a 内田麟太郎氏講演会 7月7日(木) 音楽文化ホール 子どもプラザとの共催事業 b 読書普及講座 11月下旬 藤田浩子氏の講座 松本地域子ども文庫・おはなし会連絡会との共催事業 c 学都フォーラムでイベントを実施 図書館協議会と共催 (ウ) 各イベントに図書館職員のアイデアを生かし、職員全体が一体感を持ってイベントを推進していくため、ワークショップを開催し、実施に当たってはイベント企画委員会を設け実施していきます。 5月8日 「人形劇団やまんば」による人形劇 10月18日～11月23日 「ピーター・ラビット展示」 3月8日 「おはなし茶房」	
	ウ 自己評価(成果・課題) (ア) 男性職員のおはなし会を6回実施しました。今後は、家庭内の男性読み聞かせに拡大するような働き掛けが課題となります。 (イ) 他組織との共催事業を実施することができました。 a 子どもプラザとの共催事業 b 松本地域子ども文庫・お話しの会連絡会との共催事業 c 学都フォーラムで男性職員のおはなし会や職員による手遊び等のイベントを実施。人材をいかに活用し、利用者を増やすため、図書館資料を活用した活動が課題となります。 (ウ) 職員によるイベント企画委員会で検討し、内部イベントの企画及び外部イベントへの参加を行いました。 a 「人形劇やまんば」による人形劇の実施 b 学都フォーラムにおける125周年の紹介コーナーの設置、また、動物の人形を作るワークショップの実施 c 「山の日」を記念した出張おはなし会と山の図書館の設置 d 芸術館で開催された「岳都・松本山岳フォーラム2016」に参加しステージでのおはなし会を開催 e 信州大学と連携した市民公開講座(人文学部のゼミを図書館で開催し、市民にも公開したもの) f 信州大学の学生による英語の読み聞かせ会の実施。継続的に他の組織と積極的に共催して、多くの事業を実施するために人材の確保と育成が課題となります。 (エ) 子ども読書週間、読書週間等 4月の子ども読書週間、10月から11月に実施される読書週間に合わせ多くの読み聞かせ、紙芝居、手遊び等の事業を展開することができました。また、秋の読書週間では、松本山雅選手のしおりを全館で6,500枚配布しました。今後の課題として、人材の確保育成、さらに職員の研鑽が課題となります。	評価 A
(4) 雑誌スポンサー制度の実施(継続)		
	ア 内容 雑誌スポンサー制度の継続に向け、図書館のホームページ、広報等で周知を図り、スポンサーを募ります。 なお、この制度は、図書館の資料を広告媒体として活用することにより、図書館資料購入のための財源を確保し、図書館サービスの充実を図ることを目的として、中央	

図書館が購入する雑誌の代金を事業者に負担していただく制度です。			
イ 具体的な進め方等 図書館ホームページによる周知、市の広報による周知を行い、申請受付の継続をして、スポンサー獲得をするとともに広告掲載を開始します。			
ウ 自己評価（成果・課題） 図書館ホームページ、市の広報に加えて平成28年4月に開設した図書館 facebook による周知を行いスポンサーを募りました。 結果1社の受付をし、広告掲載を始めることができました。 しかし、当初の目標である4社に至らないため、企業訪問や商工会議所との連携を実施して、新年度から新たに4社の受付をすることができました。 今後も、限られた所蔵雑誌の中で、企業、団体等に呼びかけ、地道にスポンサー獲得に結び付けることが必要となります。また、人気雑誌は競合することも懸念されますので、ジャンルの違う企業を選択して企業訪問をし、企業にあった雑誌のPRを行います。		評価 B	
(5) 松本市図書館創立125周年記念事業（新規）			
ア 内容 明治24年5月から数え125年を迎える松本市図書館。 この節目に記念のイベントを開催し、時代に沿った新たな図書館のあり方を考えるよう市民にも周知するものです。			
イ 具体的な進め方等 (ア) 松本市図書館創立125周年記念講演会を開催します。 (イ) 主な事業に「松本市図書館創立125周年記念事業」の冠を付するものです。			
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 松本市図書館創立125周年記念講演会として、第22回図書館まつりにおいて、地元作家、北尾トロ氏の講演会を実施しました。 (イ) 中央図書館を中心に、各館とも主な主催事業には、冠を付け実施することができ、125周年記念にふさわしいものとすることができました。 また、10月と11月の2回、中央図書館で開催した信州大学と連携し共催した人文学部のゼミについて「松本市図書館創立125周年記念市民公開講座」として開催し、学生と一緒に、多くの市民も参加しました。 今後も、継続的に講演会や他大学との連携、大人向けの講座等を開催することにより図書館利用者拡大を図ります。		評価 A	

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

重点目標(1) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進について	
ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 子どもの読書推進について、読書は楽しいもの、また人生、社会において必要不可欠なものという啓発を日常的に行ってください。その際、子どもに押し付けの読書（読書感想文の提出を義務付けるような事）とならないように気を付けてください。自分の好きな本を押し付けではなく、楽しくおススメできるような研修やイベントの実施についても検討してください。 (イ) 学校司書との連携を深め、蔵書の回覧等実施して子ども達の読書を進めてください。 (ウ) 学校司書が市雇用になりましたので、各学校で連携しどの地域の子どもでも格差なく利用できたり指導してもらえるように、研修等の充実をお願いいたします。	
イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 今年度から学校司書が市雇用化されたことから、中央図書館司書を研修会に派遣するなど、学校司書との連携を図ります。子どもの自主的な読書活動推進のため、各種	

	読書情報の提供、読書に親しめるイベントの充実を図っていくとともに、学都松本子ども読書活動推進計画の第2次計画策定に向けた検討を進めます。
重点目標(2) 図書館利用者サービスの充実	ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 重点目標5項目のうちCが2つあるのは残念です。開館時間については、利用者へのサービスとコスト削減の両方の視点から合理化を図ってください。 (イ) 図書館の活用方法として中高生の自己学習などの居場所としての役割もあると思いますが、世代別の活用状況はどうなっているのでしょうか？中高齢者への図書館の活用促進も効果的ではないかと思いますので研究を進めてください。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 開館時間については、わかりやすく利用しやすい開館日時のあり方について検討していきます。 現在、中央図書館においては、学習スペース、社会人専用スペースの他3階会議室を使用予定の無い日は開放し、読書や学習に利用いただいています。利用状況の具体的な数字は集計していませんが、学生から中高齢者まで幅広い層に利用いただいており、今後分館も含めて更なる中高齢者の利用促進について研究していきます。
重点目標(3) 図書館イベントの開催	ア 社会教育委員による評価意見 英語等による読み聞かせの実施をお願いします。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 英語の読み聞かせについては、現在中央図書館児童室において、毎月第3火曜日に実施しています。今後周知に努めていきます。
重点目標(4) 雑誌スポンサー制度の実施	ア 社会教育委員による評価意見 雑誌スポンサーの獲得は画期的です。拡大しながら図書館の広報活動につなげてください。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 今後も企業、団体等に呼びかけ地道にスポンサー獲得に取り組めます。
重点目標以外	ア 社会教育委員による評価意見 デジタルサービスについて、現在は中央図書館で利用できるという事ですが、今後他の図書館でも利用できるように検討してください。 イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 現在中央図書館で利用できるデジタル情報配信サービスは、今年度現行法規、判例体系等を横断的に検索できる第一法規出版の「D1-Low.com」及び朝日新聞が紙面イメージで表示される「聞蔵Ⅱビジュアル」を導入し、サービスの拡大をしましたが、他館での利用については今後研究を進めます。

Ⅲ-7 文化財課

1 平成28年度の事務事業の概要

松本市は、豊かな自然と歴史に恵まれるとともに、地域住民の熱意により多くの有形無形文化財が存在しています。

そこで、先人たちの努力によって今日まで引き継がれてきた、文化財の一層の保存と活用を進めるため、そのマスタープランとなる「歴史文化基本構想の策定」をはじめ、文化庁等の指導を受け調査している小笠原氏城館群及び殿村遺跡の国史跡指定の取組みや、エリ穴遺跡の調査報告書刊行等の国重要文化財指定の取組み、白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画の策定など主要な事業を継続します。特に、歴史文化基本構想の取組みは、住民主体による文化財調査によって後世に伝えていく文化財を明らかにする取組みから、文化財の保存活用のための施策の構築という重要な局面を迎えます。

こうした事業に取り組むうえでは、本市の“たから”である様々な文化資産の価値をわかりやすく市民に伝えることが重要であり、地域の歴史・文化への理解促進を図るとともに、次世代を担う子どもたちの関心を高めるため、小中学校等と連携した学習会などを開催することで、住民主体の文化財の保存と活用を進める気運を醸成し、魅力ある地域づくりを推進します。

2 平成28年度の実績結果

- (1) 文化財の指定等については、20の案件について指定・登録のための調査を行い、うち波多腰家住宅主屋など3件を指定し、16件については引き続き指定・登録に向けた調査を継続することとしました。
- (2) 歴史文化基本構想策定事業では、関連文化財群設定作業部会を開催し、平成27年度までに地区ごとに設定された関連文化財群を、市全体として整理・統合する作業を行いました。また、歴史文化基本構想シンポジウムを開催しました。
- (3) 市所有文化財である戸田家廟園整備事業の一環として、廟園内陣の石積み等の改修工事を実施しました。
- (4) 小笠原氏城館群史跡整備事業では、意見具申の結果、井川城跡と林城跡（大城）が「小笠原氏城跡」として国史跡に指定されました。
- (5) 殿村遺跡史跡整備事業では、調査事業の8年目として殿村遺跡第8次調査と虚空蔵山城跡第4次調査を実施しました。また、普及公開事業として四賀小学校児童を対象とした発掘体験学習などを開催しました。
- (6) エリ穴遺跡遺物整理・報告書刊行事業では、27年度から稼働した整理作業所を活用し、効率的に作業を実施しています。また、全4分冊の報告書のうち、第1分冊となる『遺構編1』の印刷を実施しました。
- (7) 上高地保存管理計画の見直しにおいては、保存管理協議会での協議及び文化庁の助言監修を得ながら、改訂版を刊行しました。
- (8) 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業では、策定委員会を開催したほか、平成27年度に作成した詳細地形図を基に、噴湯丘等の分布調査を実施しました。

3 今後の課題

住民主体で取り組んできた歴史文化基本構想策定事業は、現場での文化財調査から構想のとりまとめ、そして具体的な保存活用の段階へと移行します。文化財課のすべての事業の根幹を支える構想で、市民が主体となって身近な文化財の保存活用に取り組む機運を醸成することを目的としており、市民の生きがいの一つの柱ともなる重要な事業です。

そのもとで、林城跡（小城）の国史跡追加指定、殿村遺跡の国史跡指定を目指し、エリ穴遺跡出土遺物の国重要文化財指定と、将来的には同遺跡の史跡指定も視野にいれ事業に取り組みます。また、特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石の価値を明らかにし、住民が誇れる松本市を代表する文化財として、保護意識の向上に努めます。

4 重点目標

(1) 歴史文化基本構想策定事業（継続）

ア 内容 文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用していくための計画で、今後、歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくためのマスタープランとなるものです。 平成25年度から、35の地区ごとに公民館を拠点として文化財の把握を行い、29年度策定を目指します。	
イ 具体的な進め方等 (ア) 関連文化財群設定作業部会を設置し、平成25年度から地区ごとに実施してきた文化財調査の結果＝「関連文化財群」の統合・整理を行います。 (イ) (ア)の結果を関連文化財群設定委員会に提示し、その検証を行うとともに保存活用施策の案を検討します。 (ウ) (イ)の案を庁内検討委員会（幹事会を含む）に提示し、歴史文化を後世に継承するための施策を検討します。	
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 7回の関連文化財群設定作業部会を開催し、各地区で設定した関連文化財群を市全体のものとして整理・統合する作業を行うとともに、関連文化財群の保存・活用に対する支援策の要望を取りまとめました。 (イ) (ア)の結果を関連文化財群設定委員会に提示し、基本構想策定の方向性と、支援策の有り方について検討いただきました。 (ウ) 庁内検討委員会（幹事会を含む）に取り組み状況を報告し、今後の作業の進め方や支援策の有り方、策定に当たり留意すべき点などの協議を行いました。 (エ) 広く市民に歴史文化基本構想について知っていただくため、平成28年9月にシンポジウムを開催し、77名の参加者を得ました。第一人者による講演と、地元実践者によるパネルディスカッションにより、埋もれている身近な文化資源を再発見し、活用していくという構想策定の目的を理解いただくことができました。	評価 A

(2) 小笠原氏城館群史跡整備事業（継続）

ア 内容 中世に信濃守護を務めた小笠原氏の本拠である井川城跡及び林城跡（県史跡林大城・小城）の3城館跡について、国史跡指定により保存・活用を図るため、平成25年度から学術調査を実施しているものです。 平成28年度は井川城跡と林大城の年度内史跡指定を目指すとともに、残る林小城について30年度の追加指定を目指して現地調査の実施など条件を整えます。	
イ 具体的な進め方等 (ア) 井川城跡及び林大城について、地元説明や地権者同意を得て、指定のための意見具申を行い、年度内の指定告示を目指します。 (イ) 井川城跡では、用地先行取得に向け境界測量等の準備作業を進めます。 (ウ) 林小城は縄張調査・石垣測量（委託）・試掘調査（国庫補助事業）を実施します	
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 意見具申の結果、平成29年2月9日付けで、「小笠原氏城跡」（井川城跡・林城跡（大城））が国史跡に指定されました。 (イ) 井川城跡では、平成29年度の一部用地取得を目指して、用地測量、不動産鑑定、補償算定を実施しました（業務委託）。 (ウ) 残る林小城について、平成30年度の追加指定にむけて、発掘調査および縄張り調査を実施しました。 (エ) 県史跡の3城跡（桐原城・山家城・埴原城）についても、県教委と連携して保存活用を推進していく必要があります。	評価 A

(3) 殿村遺跡史跡整備事業（継続）		
ア 内容 現地保存が決定した殿村遺跡について、発掘調査とともに虚空蔵山麓一帯の総合調査を実施するものです。 地域の歴史文化に対する市民の関心を高めるため、普及公開事業を積極的に実施します。 平成29年度まで調査を継続し、30年度に調査報告書をまとめ、史跡整備への移行を目指します。		
イ 具体的な進め方等 (ア) 発掘調査（殿村遺跡第8次・虚空蔵山城跡第4次） (イ) 発掘調査報告書刊行（殿村遺跡第7次） (ウ) 古文書・絵図等の所蔵資料調査（継続） (エ) 中世石造物調査と報告書刊行 (オ) 現地説明会、報告会・講演会 (カ) 遺跡説明板の設置（虚空蔵山城跡） (キ) 旧会田中学校第1校舎の解体		
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 殿村遺跡第8次調査では、宗教施設とみられる中世の平場跡が南北300mにわたって分布することが確認され、虚空蔵山城跡第4次調査では寺院から山城へと平場跡の性格が変遷していく状況を捉えることができました。 (イ) 計画に従い、第7次調査報告書を刊行しました。 (ウ) 地域の信仰資料を中心に、個人宅や地区が所蔵している古文書の調査を実施しました。 (エ) 継続中の中世石造物調査を完了させ、調査報告書を刊行しました。 (オ) 普及公開事業を拡充するため、四賀小学校との連携による5年生の発掘体験学習や、報告会「発掘された松本」を利用して中心市街地での発掘報告を行うなど、子どもや、より多くの市民を対象にした行事の実施により、殿村遺跡に対する関心のすそ野を広げることができました。 (カ) 虚空蔵山城跡の見学者への便宜を図るため、新たに発掘調査を実施した水の手地区に説明板を設置しました。 (キ) 危険建物として地元要望のあった旧会田中学校第1校舎を解体しました。 (ク) 虚空蔵山を中心とした宗教遺跡群として、殿村遺跡と虚空蔵山城跡の国史跡指定を目指すため、これまでの発掘成果をまとめるとともに、地籍や景観、歴史資料などの周辺調査を充実していく必要があります。		評価 A
(4) エリ穴遺跡遺物整理・報告書刊行事業（継続）		
ア 内容 内田地区にある縄文時代の集落エリ穴遺跡は、国内最多の2,500点近い土製耳飾りが出土した、全国的に著名な遺跡です。 平成25年度から30年度の予定で、整理作業を実施し、報告書を刊行して、松本市としては初となる出土品一括の国重要文化財の指定を目指します。		
イ 具体的な進め方等 (ア) 遺構図の整理・版下等作成 (イ) 土器の接合・復元 (ウ) 石器の石材鑑定（委託） (エ) 報告書（遺構編）の印刷 (オ) 国重要文化財指定に向けた、文化庁・県教委との調整		
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 遺構図の整理・版下等作成を完了しました。 (イ) 土器の接合・復元を完了しました。 (ウ) 石器の石材鑑定（委託）を完了しました。		評価 A

	(エ) 報告書（遺構編）の印刷については、掲載遺物の増により、遺構編を2分冊化し、全3分冊計画を全4分冊に変更しました。このうち、第1分冊の『遺構編1』の印刷を3月に完了しました。 なお、平成29年度の全冊刊行を予定していましたが、整理作業の進捗に伴い、当初見込みよりも作業量が増加したため30年度の刊行に変更しました。 (オ) 4月に国重要文化財指定に向けた、文化庁・県教委との調整を実施しました。8月には文化庁調査官・県教委指導主事による出土品の実見調査を受け、文化庁調査官から、一括指定をする可能性が充分にあると評価をいただくとともに、指定に資するための報告書の作成と資料の整理方法等について指導を受けました。 今後は、文化庁・県教委の指導に則して残る3分冊の編集・印刷を進めるとともに、指定に向けた出土品の整理に取り組みます。	
(5) 特別名勝及び特別天然記念物上高地の文化財的価値の掘り起こしと保存管理計画の見直し（継続）		
	ア 内容 平成22年2月特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理計画を策定し、有識者等による保存管理協議会を設置して様々な検討を重ねてきました。 この中で、現行の保存管理計画では、上高地の特別名勝としての価値づけが不十分との指摘を受けているため、その守るべき価値を明らかにした改訂版保存管理計画の、平成28年度末の完成を目指します。また、上高地の文化財としての価値をより広く周知するため、PR等に取り組みます。	
	イ 具体的な進め方等 (ア) 収集した歴史的資料及び執筆者の原稿を基に、計画書改訂版の編集作業を行います。 (イ) 保存管理協議会を開催し、内容を協議します。 (ウ) 改訂版原案を作成し、文化庁の助言監修を受けます。 (エ) 平成28年度末の完成を目指します。	
	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 保存管理協議会での協議及び委員への意見聴取を実施し、内容を反映しました。 (イ) 7月には文化庁担当調査官を現地に招き現状を確認していただきました。その後、文化庁の助言監修を受けて編集作業を行いました。 (ウ) 3月に改訂版保存管理計画を刊行しました。 (エ) 今後は、地域関係者及び行政関係機関等に計画書を配布するとともに、ホームページやパンフレットへの掲載等の協力を求めるなど、上高地の文化財的価値のPRに取り組みます。	評価 A
(6) 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業（継続）		
	ア 内容 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石は、大正11年に国天然記念物（昭和27年に特別天然記念物）の指定を受けた文化財です。非常に早い時期の指定であり、大正の指定時以降調査が行われておらず、現状把握ができていない状況です。 このため、最新の技術による測量や分布調査を実施し、現状把握をした上で、文化財として守るべき価値を明らかにするとともに、適正な保存活用を行っていくため、平成30年度を目途に保存活用計画を策定します。	
	イ 具体的な進め方等 (ア) 関係者及び有識者による保存活用計画策定委員会を開催し、計画策定を進めます。 (イ) 噴湯丘と球状石灰石の現状を把握するための分布調査を実施します。	

ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 保存活用計画策定委員会を開催し、調査の中間報告を行い、今後の方向性等を協議しました。 また、地元説明会を開催し、計画の主旨を説明するとともに、活用等に関する意見交換を行いました。今後も、調査結果等の情報発信や保存活用について地元住民と調整を図ってまいります。 (イ) 現状把握のため、業務委託による分布調査及び各委員による専門分野の調査を実施しました。不足部分については、平成29年度も継続して調査を実施します。	評価 A
--	---------

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

重点目標(1) 歴史文化基本構想策定事業	
ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 引き続き貴重な文化財の保存、管理等お願いします。各地区で保存、自分が住んでいる地域の文化財についての周知を効果的にお願いします。 (イ) 関連文化財群の保存活用を広く公開してください。	
イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 平成29年度に策定する本構想の中で、地域の皆さんが主体となった「地域のたから＝地域の歴史文化」を保存・活用するための方針を明らかにします。 関連文化財群の保存活用については、平成29年度に、地域ごとの関連文化財群を紹介する冊子を作成して公開します。また、保存活用の事例を紹介する報告会を開催します。 今後、関連文化財群の積極的な公開と、その活用方法の周知を、地域づくりセンターや博物館施設などと連携して継続的に行うことで、地域による松本らしいまちづくりにつなげていきます。	
重点目標(5) 特別名勝及び特別天然記念物上高地の文化財的価値の掘り起こしと保存管理計画の見直し	
ア 社会教育委員による評価意見 上高地は交通網とあわせて保持して欲しい。交通の便や混雑などから地元の人達も訪れたことがない人が多いと思うので、地元の人が行ってみて、他県から来た訪問者を案内できるような取組みを検討してください。また、松本が観光客の通過点とならないように、活用面で観光部局との連携を図ってください。	
イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 改訂版保存管理計画では、上高地を取り巻く諸課題について、景観や自然など本質的な価値にかかわる課題とともに、交通や観光といった活用における課題についても記載し、取組みの方向性を示しています。 今後は文化財保護の立場から関係機関と連携し、交通・観光面での課題解決に向けて積極的に取り組んでいきます。	
重点目標以外	
ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 文化財全般にわたる市民への広報が必要と感じます。中心部の文化財は多くの人に認知されていますが、周辺地域の認知度は充分でないと感じています。例えば、有名な文化財との関連づけ等あればPRして、市全域で文化財を保存、活用できるまちづくりをお願いします。 (イ) 文化財は管理が大変だと思いますが、無くしてしまうと復活はできないので必要なものは維持して下さい。活用方法として小学生などの社会見学ルートに地域の文	

化財を入れるなど関係課と連携を検討してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 文化財は市内全域に様々な形態・規模で存在しており、市民からの認知度が不十分な部分があります。個別文化財の案内板の設置や文化財マップの作成を定期的に進め、文化財所有者の理解を得たうえで積極的に公開・PRをすることでまちづくりに活かしていきます。
- (イ) かけがえのない市民のたからである、文化財を保存・維持するための各種事業を、継続的に取り組んでいきます。また、地域の文化財を義務教育での見学メニューに取り入れてもらうよう、関係課と連携して働きかけていきます。

Ⅲ-8 松本城管理事務所

1 平成28年度の事務事業の概要

- (1) 国宝松本城天守・史跡松本城の文化財としての適切な公開・保存管理を行うとともに、史跡・建造物・歴史的資料などの保存及び修復を計画的に実施しています。史跡松本城の整備については、平成11年に策定した「松本城およびその周辺整備計画」に基づき、早期に事業化すべきものから順次進めており、現在、松本城南・西外堀の復元事業等に取り組んでいます。また、松本城にふさわしい行事の開催、ホスピタリティの向上、PR等を推進しています。
- (2) 平成28年度は、国宝松本城天守の地震時の安全性の確保を目的に平成26年度から実施している耐震診断事業を完了させます。史跡整備事業としては、南・西外堀復元事業、石垣修理事業に継続して取り組みます。また、喫緊の課題となっている堀の浚渫、南・西外堀復元、市立博物館移転に伴う二の丸（松本城公園）の再整備について、具体的な検討に着手します。

2 平成28年度の実績結果

- (1) 国宝松本城の公開
過去10年で最多の入場者数を記録した昨年度と比較し、今年度はさらに増加の見込みであり、（2月末現在、前年度比42,700人増）外国人観光客も10万人を超える見込みとなっております。
- (2) 松本城観光ガイド環境整備支援
松本城の観光案内ボランティア2団体の円滑な活動をサポートするため、観光ガイド案内所設置等の環境整備支援を行いました。
- (3) 南・西外堀復元事業
城下町整備本部と連携を取りながら、復元事業用地の取得に取り組みました。また、南・西外堀の史跡松本城の追加指定については、関係権利者全ての同意が得られました。
- (4) 国宝松本城天守耐震診断事業
平成26～28年度の3カ年事業として取り組んでいる耐震診断が3月末で完了します。
- (5) 石垣修理事業
本丸北外堀南面石垣修理事業の工事実施設計及び石垣現況測量を行いました。
- (6) 堀の浚渫
事業実施に当たり必要となる堀の総合調査について検討するとともに、よりよい水質管理のため、これまで実施していたEM菌の散布を取りやめ、より効果の見込まれる薬剤（酸化マグネシウム）の散布に切り替えることとしました。
- (7) 二の丸（松本城公園）の再整備
南・西外堀復元及び二の丸の再整備に際し必要となる発掘調査を実施するため、文化財課及び城下町整備本部とともに組織体制の整備に取り組みました。

3 今後の課題

- (1) 南・西外堀復元事業は、引き続き用地取得及び史跡追加指定に取り組み、平成29年度から文化財課に南・西外堀復元整備担当を置き、事業用地の発掘調査に着手します。
- (2) 国宝松本城天守耐震診断結果を受け、耐震対策工事に早期に着手するため、平成29年度から国宝松本城天守耐震対策事業として耐震工事基本計画策定等に取り組めます。
- (3) 石垣修理事業は、本丸北外堀南面石垣のうち、北裏門東側部分から着手することとし、解体修理工事を平成29年度から実施します。
- (4) 堀の浚渫に先立つ堀の総合調査について、平成29年度中の着手に向け取り組んでまいります。
- (5) 二の丸（松本城公園）の再整備については、南・西外堀復元事業及び博物館移転との整合を取りながら、引き続き検討を進めます。

4 重点目標

(1) 石垣改修事業（継続）		
ア	内容 「史跡松本城石垣現況調査」に基づき、危険度の高い石垣を計画的に修理し、史跡の保存と安全の確保を図るものです。平成27年度に着手した本丸北外堀南面石垣修理事業に継続して取り組みます。修理範囲が広いと、今後10年程度の事業期間を予定しています。	
イ	具体的な進め方等 平成27年度に実施した修理工事基本設計に基づき、平成29年度に工事着手する北裏門東側部分の工事実施設計を実施しました。また、平成27年度に引き続いて石垣現況測量を実施し、修理範囲全体の測量が完了しました。	
ウ	自己評価（成果・課題） 平成29年度から、本丸北外堀南面石垣のうち北裏門東側部分の石垣解体修理工事に着手し、今後も計画的に修理を進めます。	評価 A
(2) 国宝松本城天守耐震診断事業（継続）		
ア	内容 国宝松本城天守の地震時の安全性を確保するため、国の「重要文化財(建造物)耐震診断指針」に基づき、平成26～28年度の3カ年で耐震基礎診断を行うものです。	
イ	具体的な進め方等 3カ年事業の最終年度として、耐震診断及び補強案策定を委託事業により実施しました。また、災害時の来場者の安全確保のため、避難誘導計画の策定に着手しました。	
ウ	自己評価（成果・課題） 耐震診断の最終的な結果が得られるのは平成29年3月末となりますが、現時点で耐震補強が必要となることが判明しています。耐震対策の措置を早急に講ずるため、平成29年度から国宝松本城天守耐震対策事業に取り組みます。 平成29年度は、国宝松本城天守耐震対策検討委員会（仮称）を設置し、耐震工事基本計画及び避難誘導計画を策定します。	評価 A
(3) 歴史資料保存事業（継続）		
ア	内容 徳川林政史研究所に所蔵されている戸田家関係文書の複製を入手し、松本城の歴史に関する基礎資料の充実を図るとともに、調査研究を進めます。	
イ	具体的な進め方等 徳川林政史研究所所蔵の戸田家関係文書の一部について複製を入手し、研究専門員により目録の作成、記載内容の調査研究を行っています。	
ウ	自己評価（成果・課題） 平成29年度以降も引き続き資料の入手及び調査研究に計画的に取り組み、松本城の歴史に関する基礎資料の充実を図ります。	評価 A
(4) 松本城観光ガイド環境整備支援（新規）		
ア	内容 松本城の観光案内ボランティア2団体（松本城案内グループ、アルプス善意通訳協会）について、より円滑な活動をサポートするため、環境整備支援を行うものです。	

イ	具体的な進め方等 ボランティア団体が常駐する観光ガイド案内所 3 棟及び案内看板の設置と、従事者のユニフォーム等の整備、ガイドに必要な教材の提供も行いました。	
ウ	自己評価（成果・課題） 当初予定どおり環境整備支援を実施しました。これにより、2 団体のうち 1 団体が通年の活動をするようになり、観光客へのサービスが向上しました。 今後はソフト面の整備（ガイドスキルの向上に向けた取り組み等）を観光温泉課と連携し実施をしていきます。	評価 A

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

重点目標(2) 国宝松本城天守耐震診断事業	
ア	社会教育委員による評価意見 天守の耐震補強は診断結果が判明した以上、最重要課題だと思います。早急な対策をお願いします。市民も何かできないかという想いがあるため、耐震工事に限らずふるさと納税制度の創設や寄付金制度の創設も研究してください。
イ	教育委員会の改善方針（取組方針） 耐震診断結果を受け、来場者の安全確保と国宝松本城天守の保存のため、耐震補強工事の早期着工に向けて取り組みます。また、当面の安全対策として、乾小天守の公開制限、避難誘導體制強化のための新たな警備体制の導入を図ることとしています。
重点目標(3) 歴史資料保存事業	
ア	社会教育委員による評価意見 歴史資料の収集（古写真、図面、文章等）について、資料提供の募集を市内だけでなく、全国に P R していくことも重要と考えます。
イ	教育委員会の改善方針（取組方針） 現在は、市民の方等からの歴史資料の寄付等のお申し出を受け入れている状況であり、資料収集について積極的に P R していない状況です。今後、国宝松本城ホームページを活用した資料提供の募集について、研究していきます。
重点目標(4) 松本城観光ガイド環境整備支援	
ア	社会教育委員による評価意見 2 団体のうち 1 団体が通年の活動をするようになったということで前進だと思いますが、観光客にとっては、細々とであっても（日本語ガイド・通訳ガイドの二つとも）通年の活動が望まれます。団体の一本化や雨天時のガイドなども踏まえて、通年化の実現を目指してください。
イ	教育委員会の改善方針（取組方針） 松本城案内ボランティア団体への環境整備支援により 2 団体のうち 1 団体が通年活動をするようになりました。もう 1 団体においても、通年活動できる体制に向けて調整しています。
重点目標以外	
ア	社会教育委員による評価意見 (ア) 世界遺産登録に向けた取り組みもしっかり進めてください。 (イ) 松本市の観光の目玉でもありますので、保存・観光両面から事業を進めてください。 (ウ) 外堀の改修工事とタイアップして、魅力的な観光地松本になっていくことに期待

します。通過地点に留まらず、松本城の良さを多くの人に体感して欲しいと思います。

- (エ) 天守閣に入るまでの待ち時間が毎年長くなっていることが気になります。待ち時間解消の対策研究を進めてください。
- (オ) 二の丸御殿の復元も計画的に進めてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 現在、世界遺産登録推進事業は、文化スポーツ部文化振興課が実施しています。松本城管理事務所としては教育普及活動や国宝・史跡松本城の適切な保存・活用を図ることで引き続き文化振興課と連携を図っていきます。
- (イ) (ウ) 松本城は、松本市のシンボルであり、観光の目玉でもあることから、適切な保存管理を進めるとともに、お客様をお迎えするホスピタリティの向上等に取り組んでいきます。また、今年度配信を開始した松本城VRの活用を図るとともに、説明板の設置等、国宝・史跡松本城の価値をより深く知っていただくための取組みについて研究します。さらに、現在年3回の特別公開をしている太鼓門の常時公開を含め、松本城見学の最初の案内を行う機能を持たせた魅力ある常設展示についても検討していきます。
- (エ) GW、8月の繁忙期などは大勢の観光客が松本城に訪れることもあり、大変混雑します。天守内の狭く急な階段が多いこともあり、さらに、天守の耐震診断結果を踏まえた来場者の安全対策として、天守入口にて入場制限をしていることから待ち時間が出ています。そのため、待ち時間を市街地などの探索に有効利用していただくため、再入場券をご希望の方にお配りしたり、平成29年度は7月から9月に美術館や市内博物館分館でも利用できる市制施行110周年記念共通観覧券を販売するなどしています。また、最新技術で再現した江戸時代の松本城内の映像を楽しめる携帯端末アプリケーション「松本城VR」の活用を図っていきます。
- (オ) 二の丸御殿の復元に必要となる根拠資料（古写真）が得られていない状況であることから、引き続き資料の収集、調査研究に取り組めます。

Ⅲ-9 美術館

1 平成28年度の事務事業の概要

美術館が目指す4つの場「鑑賞の場、表現の場、学習の場、交流の場」の提供を事業の柱に据え、展覧会や教育普及事業等を実施し、芸術文化の振興と文化の香り高い市民生活の充実を目指します。

2 平成28年度の実績結果

- (1) 4回の企画展を実施し、多くの市民が美術作品を間近に接する機会を提供しました。
 - ア 「工芸の五月」関連企画として「バーナード・リーチ展」を開催し、クラフトフェアと連携した事業を実施しました。
 - イ 今年度新たに制定された「山の日」を記念し、企画展「遙かなる山ー発見された風景美」を開催しました。
 - ウ 企画展「飯沼英樹 闘う女神たち」では、地元出身の若手作家を積極的に顕彰し、松本市から新しい価値の創造を全国に発信することができました。
 - エ 70歳以上の公募による美術展である「第7回老いるほど若くなる展」では、全国からの応募が440点あり、本市が掲げる「健康寿命延伸都市・松本」の創造に、芸術が持つ大きな力を感じていただく事業として取り組みました。
- (2) 教育普及事業では、学校へ出張講座などにおいて、昨年度作成した「アートカード」を活用し、子どもたちが美術への興味関心を高めてもらう事業を展開しました。

3 今後の課題

- (1) 美術を身近に感じることができる企画展や、市民が美術を身近に感じることができるワークショップなどの事業を計画・実施していきます。
- (2) 建設から14年が経過し、設備等の劣化が進む中で、適切な維持管理を行い、計画的な補修を進めていきます。
- (3) 今後も学校や美術教師との連携を深め、子どもたちが美術に親しむ機会の充実に向けて取り組みます。

4 重点目標

(1) 展覧会事業【鑑賞の場】（継続）

ア 内容

- (ア) 企画展の開催
4回の企画展を開催し、多くの市民に鑑賞していただきます。
- (イ) 企画展の検討・決定
鑑賞の場として、多くの人の心に届く企画展を検討します。
- (ウ) 平成29年に開館15周年を迎えるため、相応しい内容の展覧会を決定します。

イ 具体的な進め方等

- (ア) 企画展を4回開催し、多くの市民が美術に親しむ機会を提供します。
【平成28年度企画展】

バーナード・リーチ展	4/21～6/5	【11,000人】
遙かなる山ー発見された風景美	7/16～9/4	【15,000人】
飯沼英樹 闘う女神たち	9/17～11/27	【12,000人】
第7回老いるほど若くなる	3/4～4/9	【4,500人】(H28年度分)
		計 【42,500人】
- (イ) 常設展示室すべてを使った草間彌生特集展示期間を10月まで延長し、積極的な草間芸術の顕彰を進めます。

ウ 自己評価（成果・課題）

- (ア) 平成28年度企画展観覧者数

バーナード・リーチ展	【11,583人（対目標 583人）】
遙かなる山展	【10,132人（対目標△4,868人）】
飯沼英樹 闘う女神たち	【11,519人（対目標 △481人）】

評価
A

	第7回老いるほど若くなる 【 5,014 人 (対目標 514 人) 】 計 【38,248 人 (対目標△4,252 人) 】 (イ) コレクション展観覧者数 【48,297 人 (目標 32,844 人) 対目標 15,453 人】 企画展＋コレクション展＝総観覧者数 86,545 人 (ウ) 各展覧会の趣旨が伝わり、全体としてほぼ目標人数を達成しました。 (エ) 開館15周年・松本市市制施行110周年となる平成29年度事業案を決定し、関係予算を当初予算に計上しました。 (オ) 東京オリンピック開催年（平成32年）や、開館20周年（平成34年）などを見据えた複数年先の事業計画を立案します。 (カ) 10月まで延長した草間彌生特集展示と、11月に草間氏が文化勲章を受章したことにより、常設展観覧者が昨年度比157%と大幅な増加につながりました。 (キ) 鹿児島市（文化観光交流都市）や藤沢市（姉妹都市）において、松本市美術館の収蔵品展を開催しました。	
(2) 未来の学都を支える子ども育成事業の推進【学習の場】（継続）		
	ア 内容 未来の学都松本を担う小中学生の豊かな感性を育むため、学校及び先生方との連携を図りながら、小中学生が美術に触れる機会や親しむ機会の充実に向けて取り組みます。 イ 具体的な進め方等 (ア) 鑑賞教育教材の試作と活用 先生方との連携を深める中で学校教育現場への利活用の方策を検討 (イ) 学校教育における美術館活用策の検討 a 先生方を交えた勉強会 b 高校生講座（ワークショップ）の開催 ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 先生方との連携を深める中から作成した「アートカード」を、学校への出張講座や見学対応などで使用し、子どもたちが美術に親しむ機会を創出する教材として活用しました。 (イ) 課外活動や教員対象の研修会などに講師として出向しました。 (ウ) 美術の先生方との連絡会を開催し、鑑賞教材の活用方法や課外活動への展開に向けた意見交換を行いました。 (エ) 今後も学校との連携をさらに深め、美術館を活用した美術教育の充実にむけて、学習プログラム案の作成を行います。	評価 A
(3) 教育普及事業【表現の場】【学習の場】【交流の場】（継続）		
	ア 内容 美術に親しむ各種ワークショップ、講座、教室等の開催により、美術館を活用した生涯学習を推進することで、健康寿命延伸の一助を図ります。 イ 具体的な進め方等 (ア) 各世代に向けた講座等の充実 a 年間を通じた各種講座を開催 b 子どもから大人までの、それぞれの年齢を対象とした親しみやすいワークショップや事業を開催 c シリーズ講座の充実を図り、生涯を通じて美術に親しむきっかけや実践の機会を充実 (イ) 「工芸の五月」事業では、市民組織や関係課と連携し、市民協働事業の充実 (ウ) 館長講座や学芸員講座の充実	

ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 様々な年代向けの各種講座を、年間を通じて開催しました。 2～6歳児と保護者対象の「探検！びじゅつかん！」、小中学生向けの夏休みに開催した「あそ美じゅつ」のほか、高校生向けに開催した「続・アーティストと話そう！作ろう！」などのワークショップを開催しました。 (イ) 展覧会の関連プログラムとして、各種講演会や対談、ワークショップ、「美術館でヨガをしよう」など、より深い美術館賞に結びつける事業を開催しました。 (ウ) 館長講座をはじめ、学芸員が日頃の研究成果を市民に伝える学芸員講座を開催しました。 (エ) 鹿児島市や藤沢市においても、松本市美術館収蔵品展にあわせ、館長や学芸員が講座を実施しました。	評価 A
---	-----------------

(4) 美術館の管理運営方針の体现（継続）

ア 内容 市立の施設であることを認識し、生涯学習の拠点として市民文化の醸成がはかれる管理運営を行います。	
イ 具体的な進め方等 (ア) 指定管理の見直し 梓川アカデミア館の指定管理法人の解散を受け、市美術館との一体管理が行えるように指定管理の見直しを実施 (イ) 施設整備 美術館開館20周年（平成34年度）の前年を大規模改修の実施目標とした改修計画の策定	
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 美術館と梓川アカデミア館について、一般財団法人松本市芸術文化振興財団の指定管理とし、一体的な管理運営が実施できるように見直しを実施しました。（市議会12月定例会で議決）また、美術館との一体管理をおこなうため、梓川アカデミア館の休館日及び開館時間の見直しに係る条例改正を行いました。（市議会2月定例会） (イ) 実施計画第47号に、美術館施設維持保全事業として大規模改修について項目立てを行いました。	評価 B

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

重点目標(1) 展覧会事業【鑑賞の場】 ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 鹿児島市と藤沢市で松本市美術館の収蔵品展を行ったことは大変良い事だと思います。逆に松本市で鹿児島、藤沢の収蔵品展を行っても良いのでは（定期的に交互に展示会が開かれたら良いのではないのでしょうか） (イ) 長く存続できるように施設管理をお願いします。草間弥生さんは海外への知名度が高く外国人観光客を誘致するようなPRを検討してください。 (ウ) 一般の方の展示コーナー、なかなか興味深い展覧会が多いと思います。これらの方々の展覧会を広く周知する方法について検討してください。 (エ) 郷土に関係のある芸術家、草間さんの他にも多いはずで。それらの展示や企画展の充実をお願いします。 (オ) 観光客、在住者両方に向けたより良い企画や、子ども・学生向けパス等の充実をお願いします。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 平成28年9月に鹿児島市立美術館、平成29年2月に藤沢市アートスペースにおいて、松本市美術館「収蔵作品展」を両市との文化交流の一環として開催し、多くの市民に当館の所蔵品をご覧いただきました。当館での両市の展覧会開催については、開館20周年の平成34年度に鹿児島市立美術館の所蔵品を借用し、鹿児島展を開催する予定で現在調整を始めているところです。
- (イ) 施設管理につきましては、開館から15年が経過し、施設の大規模な改修が必要となっているため平成33年度に大規模改修実施に向け取組みを行っていきます。外国人観光客の誘致PRにつきましては、国内外で草間氏の評価が更に高まっているなか、今後も当館ホームページや雑誌等で海外へ向けた情報発信に努めていきます。
- (ウ) 一般の方の展示コーナーの周知については、当館ホームページ及び市の広報で紹介しているほか、チラシ・ポスターの館内掲出をしています。更なる周知方法については今後検討していきます。
- (エ) 松本市出身の飯沼英樹氏の企画展開催を契機に、地元出身の現存作家を積極的に顕彰し、松本市から新しい価値の創造を全国に発信するよう努めます。
- (オ) 企画展の内容は、市内外の来館者に向け、ジャンルや時代を考慮した企画展を開催するよう努めていきます。子ども・学生についてのパス等については、中学生以下は無料ですが、学生向けのパス等については検討していきます。

重点目標(2) 未来の学都を支える子ども育成事業の推進【学習の場】

ア 社会教育委員による評価意見

地元の子どもの作品が常時展示できるスペースがあると良いと思います。小学生、中学生、高校生や大学生が自分達の作品が展示してあることで美術館を訪れるきっかけになるとと思います。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

子ども、学生を対象とした講座やワークショップで制作した作品を期間限定で展示した経過はありますが、常時展示することは、展示する場所が無いため難しい状況です。ただし、作品の展示により、美術館を訪れるきっかけとなるため、館内のスペースを利用した展示について、今後検討していきます。

重点目標(3) 教育普及事業【表現の場】【学習の場】【交流の場】

ア 社会教育委員による評価意見

年代別の各種講座は良いと思いますので継続して取り組んで下さい。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

今後も年代別に参加しやすく、美術への興味を抱くきっかけとなるような講座・ワークショップの充実に努めます。

Ⅲ-10 博物館

1 平成28年度の事務事業の概要

松本市域全体を博物館と考える「松本まるごと博物館構想」のもと、基幹博物館建設整備と、本館と14分館が下記の事業を実施します。

- (1) 市域の歴史・民俗・自然・産業等に関する市民の学習意欲に応えるため、15館が各施設の特徴を活かして、様々な資料の収集・保管、調査研究をし、その成果を活用していきます。
- (2) 市民の生涯学習活動を支援するため、展示（常設展示・特別展示）、刊行物の編集・発行、講座・講演会・体験学習会等を開催します。
- (3) 「地域づくり」「ひとづくり」に資するための様々な博物館事業を市民協働により実施します。

2 平成28年度の実績結果

- (1) 基幹博物館の建設地が確定したことに伴い、基幹博物館の整備概要を定めるため、松本市基幹博物館施設構想策定委員会を設置し施設構想策定を行いました。
- (2) 松本市立博物館の本館・分館で下記の事業に取り組みました。
 - ア 本館の特別展として、「第6回戦争と平和展－戦争の記憶と記録から平和を考える」、「山岳画家・武井真澄 先行公開展」を開催しました。
 - イ 博物館連携事業では、「工芸の五月参加企画展」として松本民芸館「バーナード・リーチと信州の民芸」、はかり資料館「中町と民芸」を開催しました。また、「まつもとの七夕2016」、「松本の春、見つけた2017」展を本館・はかり資料館・重文馬場家住宅で開催しました。
 - ウ 博物館分館の企画展として、考古博物館「開館30周年記念特別展 松本考古学の原点～中山地区の遺跡～」、窪田空穂記念館「老いてなお輝く 空穂翁のメッセージ」、重文馬場家住宅「横内勝司写真展－くらしの情景－」、時計博物館「鐘の音色と歯車の美」、四賀化石館「まつもとの深海 シロウリガイ類の秘密」などを開催しました。
 - エ 学都松本・博物館「勸館楽学」対談、「復活 話をきく会」、「松本藩領ミュージアム」講演会のほか、特別展に関連した講座・講演会を開催しました。
 - オ 博物館友の会・博物館ボランティア エムの会・市民学芸員の会との協働により各種事業を実施しました。

3 今後の課題

- (1) 松本市基幹博物館整備に伴う建設・展示工事の設計業務に着手するとともに、設計を進める上で必要となる建設予定地周辺の環境諸調査を実施します。
- (2) 基幹博物館で博物館資料の効率的な収蔵・保管を行う上で必要となる資料目録を作成するため、博物館所蔵資料の整理・登録を推進します。

4 重点目標

(1) 基幹博物館整備事業（継続）

ア 内容

- (ア) 国史跡内にある現施設が築49年経過し、老朽化・狭隘化が進行しているため、博物館移転を早急に進めます。
- (イ) 新博物館の施設概要及び建設スケジュール、人的配置等全体計画を検討します。

イ 具体的な進め方等

- (ア) 地権者との協議を進め、合意をめざします。
- (イ) 合意後は、関係部局と連携し、市議会、地元等利害関係者への説明・調整を図り、建設に係る環境整備を進めます。
- (ウ) 新博物館の施設概要案を博物館協議会等で検討し、とりまとめを行います。
- (エ) 行政改革の担当課提案として、基幹博物館建設業務を担当する専門職員の配置をめざします。

	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 成果 a 地権者のご理解をいただき、建設予定地と延床面積規模を平成28年6月に議員協議会でお諮りし、現在の松本市営松本城大手門駐車場敷地一帯に、延床面積7,000～8,000㎡規模の博物館を建設することの了承を得ました。 b 次年度予定する設計業務に向けた、施設概要等を定める「松本市基幹博物館施設構想」の策定を進めるため、平成28年9月に有識者や地元住民を委員に迎えた、松本市基幹博物館施設構想策定委員会を立ち上げ、年度内に計5回の会議を開催し詳細な検討を進めました。 並行して、同月には議会に基幹博物館建設等特別委員会を設置していただきご審議をいただくとともに、翌10月には基幹博物館整備等庁内調整会議を設置し、関連部局との連携も進めています。 c 新博物館の施設概要等を定めた「松本市基幹博物館施設構想」及び「松本市基幹博物館建設計画」を策定しました。策定にあたっては、市民アンケートの実施、ワークショップの開催、意見交換会の開催、パブリックコメントの実施などにより、多くの市民の方のご協力をいただき進めることができました。 d 行政改革では、「基幹博建設担当（係）」の設置が決まり、次年度から専門的体制で、整備事業に取り組む体制が整います。 (イ) 課題 a 新博物館の設計に着手し、施設の具体化を進めます。 b 建設予定地周辺の調査を実施します。 c 引き続き、地権者、地元住民、市議会等関係者への丁寧な説明を行い、市民意見の把握と反映に努めます。	評価A
(2) 松本まると博物館構想の実現（継続）		
	ア 内容 (ア) 市民団体や地域との連携事業を推進し、人づくり・まちづくりに寄与します。 (イ) 市内・中信地区内の博物館との連携に取り組みます。 (ウ) 県外大学機関等との博学連携に取り組みます。 イ 具体的な進め方等 (ア) 博物館友の会・博物館ボランティア エムの会等との協働事業、七夕人形まちなか展示などの事業を展開します。 (イ) 月遅れの雛祭り展・七夕展、戦争と平和展などの博物館連携、中信地区の博物館連携をはかる「松本藩領ミュージアム」事業を実施します。 (ウ) 名古屋大学と連携して公開講座などを実施します。	
	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 松本の年中行事を伝える「年中行事食サービス」事業をエムの会と、七夕人形まちなか展示を中心市街地の商店街連盟と協働で実施しました。 (イ) 博物館の本館・分館が連携して月遅れの雛祭り展・七夕展、戦争と平和展を実施したほか、「松本藩領ミュージアム」講演会を開催しました。 (ウ) 名古屋大学重要文化財馬場家住宅研究センターと連携して研究交流会と公開講座を実施しました。	評価A
(3) 市民学芸員との協働事業の推進（継続）		
	ア 内容 平成24年度に発足した市民学芸員の会と連携した各種事業を本館・分館で実施します。	

	イ 具体的な進め方等 (ア) 展示解説、体験学習指導、民俗行事調査・発表展示などの事業を実施します。 (イ) まる博 de ウォーキングマップを活用した、市民学芸員が市民と街中の文化遺産を巡るウォーキング事業の充実をめざします。	
	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 博物館本館・分館で「市民学芸員の会」の会員による展示解説、体験学習の指導を実施しました。なお、本館では会員減少に伴い9月以降は十分な展示解説ができず、また欠員補充の対応を取ることができませんでした。 (イ) 本館で市民学芸員との協働により、従来のマップの見直しを行い、松本城と城下町の文化遺産を巡るウォーキングマップの改訂版を作成しましたが、市民参加のウォーキング事業開催までには至りませんでした。	評価 C
(4) 博物館特別展開催計画（継続）		
	ア 内容 本館で大規模特別展開催のほか、分館では各施設の特徴に応じた企画展を開催します。	
	イ 具体的な進め方等 本館では、第1回「山の日」記念全国大会関連行事「山岳画家・武井真澄 先行公開展」と松本市平和都市宣言30周年記念事業「第6回戦争と平和展」（8～9月）、を開催します。 分館では、旧開智学校以下11館で、年次計画に基づき企画展を開催します。	
	ウ 自己評価（成果・課題） 博物館本館・分館で、各施設の特徴に応じた特別展・企画展を開催しました。なお詳細は、「2 平成28年度の取組結果」（2）のとおりです。	評価 A
(5) 博物館資料の保管場所確保と有効活用（継続）		
	ア 内容 合併5支所所管の歴史・民俗資料を博物館資料として活用するため、資料整理を行います。	
	イ 具体的な進め方等 梓川地区の歴史・民俗資料を中心に資料整理を実施します。整理が完了したものについては資料データベースへの登録作業を進めます。	
	ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 梓川地区の歴史・民俗資料については、確認できた約500点の資料整理カードの作成・点検を継続実施しています。 (イ) 合併5地区の歴史・民俗資料の実態調査を実施し、基幹博物館で収蔵・保管する資料の把握・選定と、収蔵庫での保管方法の検討が今後の改題です。	評価 B
(6) 施設整備事業		
	ア 内容 重文旧開智学校校舎の耐震診断及び保存活用計画策定に着手します。	
	イ 具体的な進め方等 平成28～29年度に耐震診断実施、平成29～30年度に保存活用計画策定、31年度以降で耐震修理工事検討実施	
	ウ 自己評価（成果・課題） 予定通り耐震診断の平成28年度分を実施しました。29年度以降のスケジュールの見直しが必要となりましたが、計画改定の上、順次実施していきます。	評価 A

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

重点目標(1) 基幹博物館整備事業

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 博物館の移転場所も決まり、設計段階にはいるようですが、魅力ある素敵な博物館になる様充分に検討を進め、早期実現をお願いいたします。
- (イ) 博物館移転に伴い14分館との連携強化を期待します。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 基幹博物館の整備につきましては、建築及び展示の設計者を、公募型プロポーザル方式により選定することにしました。公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、建築や展示の専門家の先生方による厳正な審査のもと設計者を選定し、学都松本にふさわしい魅力ある博物館の建設を進めます。また、開館につきましては、松本城南・西外堀復元事業との整合を図り、平成34年度を目途に事業を進めます。
- (イ) 基幹博物館は、「松本まるごと博物館構想」の中核施設として整備するもので、直営の14分館はもとより、他の博物館施設との連携も図っていきます。

重点目標(2) 松本まるごと博物館構想の実現

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 「松本まるごと博物館構想」は良いと思いますが、周知が市内外共に不足していると感じます。分館も含めて周知の促進を図ってください。
- (イ) 子ども学生向けのパスポートについて、学生証で割引や無料の適用ができれば使い勝手が良くなることも考えられます。他市や他の施設とも連携しながら研究してください。
- (ウ) 博物館ならではの大人も楽しめる内容で、季節ごとの体験型イベントの開催もお願いします。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 平成12年に策定された「松本まるごと博物館構想」の周知については、博物館ホームページにわかりやすく紹介するなど工夫します。また、博物館の「松本まるごと博物館連携事業」の開催を通して、「まる博」構想の浸透をはかっていきます。
- (イ) 学生証を利用して博物館の割引や無料の適用については、他市や他の施設と連携し、研究を進めます。
- (ウ) 博物館では、松本民芸館・市立考古博物館・重要文化財馬場家住宅・松本市歴史の里・四賀化石館で大人も参加できる体験教室を毎年開催しています。今後も博物館各施設で体験型イベントの開催を実施・検討していきます。

重点目標(3) 市民学芸員との協働事業の推進

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 市民学芸員の会員が減少しているとのことですが、例えばウォーキングなどの他課事業と連携して、学芸員研修と一緒に実施することで、多くの人へのPRにもなると思います。会員増に向けた取組みをお願いします。
- (イ) 市民学芸員の会について、発足から5年で目標とする成果が出ないのであれば、市民学芸員減少の原因分析を詳細に行う等、何らかの見直しが必要と考えます。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 平成18～23年度に実施した市民学芸員養成講座を、平成30年度に再開することにより会員増を図ります。
- (イ) 博物館と市民学芸員がこれまでの活動を振り返る会議を開催し、今後の両者の協働のあり方について話し合い、改善を図ります。

重点目標(5) 博物館資料の保管場所確保と有効活用

ア 社会教育委員による評価意見

合併5地区の資料については、散逸しないよう早期の調査と整理をお願いします。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

合併5地区の歴史・民俗資料については、保管状況・保管環境の実態調査及び温湿度管理が必要な資料の抽出業務を業者委託により本年度実施し、今後の整理を進めるための準備を行います。

重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

博物館の開館時間を夏場だけ少し延長できないでしょうか。外が明るく観光客の方が多く歩いているのに博物館は閉まっています。機会損失とならないよう柔軟な対応をお願いします。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

博物館本館においては、8月5日から16日まで、通常の開館時間が午前8時30分から午後5時までのところ、午前8時から午後6時まで開館しています。

観光客が増加する夏場の開館時間の延長について、松本市街地の分館も含めて、検討していきます。

第4章 教育振興基本計画の進捗状況

(単位:事業)

I 全体の件数

総事業数	243
------	-----

II 施策ごとの件数・達成状況

施策名 施策項目	事業数	指標達成率(対目標値)		
		100%超	70～100%	70%未満
1 子どもの教育の充実	91	7	29	5
(1) 子育て・幼児教育の充実	11	1	1	1
(2) 学校教育の充実	22	1	2	2
(3) 学校と家庭と地域の連携	37	2	14	2
(4) 学校給食と食育の推進	6	1	3	0
(5) 環境教育の推進	8	2	4	0
(6) 子ども関係施設の整備・充実	7	0	5	0
2 生涯学習の推進	85	17	15	16
(1) 生涯学習の推進	45	10	7	13
(2) 公民館の学びを通じた地域づくり	19	2	3	2
(3) 図書館運営の充実	15	5	2	1
(4) 社会教育施設の整備・充実	6	0	3	0
3 スポーツを通じた健康づくり	17	3	6	0
(1) 市民皆スポーツの推進	11	1	3	0
(2) スポーツ団体・リーダーの育成	5	2	3	0
(3) 社会体育施設の整備・充実	1	0	0	0
4 芸術を通じた教育の推進	15	1	1	0
(1) 鑑賞の場の充実	9	1	1	0
(2) 表現・学習・交流の場の充実	6	0	0	0
5 歴史・文化資産の保護と活用	32	0	2	2
(1) 松本まるごと博物館構想の推進	14	0	1	1
(2) 博物館事業の推進	11	0	1	1
(3) 松本城の保存・整備と活用	7	0	0	0
6 教育委員会の機能充実	3	0	2	1
(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映	3	0	2	1
合計	243	28	55	24

※上記のうち、目標値が「継続」などは136指標

Ⅲ 各事業の進捗状況一覧

1 子どもの教育の充実

(1) 子育て・幼児教育の充実

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
1	公立保育園・幼稚園の運営管理	すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため家庭状況に応じた保育及び幼児教育を提供するもの(保育園43園(H23～24は44園)、幼稚園2園(H22は3園))	公立保育園就園児童数(人)	4,747	4,697
			公立幼稚園就園児童数(人)	241	247
2	私立保育園・幼稚園への指導、助成	私立保育園の経営の安定化及び児童処遇の均衡、幼稚園教育の振興及び教育の充実を図るため各種助成金を交付するもの	助成金(千円)私立保育園	224,301	126,914
			助成金(千円)私立幼稚園	144,999	160,231
3	特別保育の充実	延長保育、障害児保育、一時保育、休日保育、病後児保育、病児保育又は乳幼児情操教育事業、食育の推進、アレルギー対応食等のきめ細かな保育サービスの提供をするもの	-	緊急長時間保育事業を開始	-
4	子育て支援事業の推進	子育ての悩みを話し合ったり、親子の交流、学びを通して課題解決に向けた事業を推進するもの	開催回数(回)	73	602
			参加人数(人)	1,915	13,756
5	ブックスタート事業	乳児を持つ親が、本を読み聞かせながら赤ちゃんと一緒にひとときをもっていたくことを目的として、10カ月乳幼児健診時に、絵本一冊と絵本リストを贈るもの	配本数(冊)	2,137	2,219
6	両親学級	父母としての自覚と自立を促すため、妊娠、出産、育児について学び、合わせて仲間づくりを支援するもの	参加人数(人)	1,179	1,084
7	育児学級	子どもの成長発達や離乳食等の食事やおやつについての情報提供と育児支援をするもの(2歳児教室を出前講座で実施)	参加人数(人)	2,637	2,572
8	多言語版母子健康手帳の発行	英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語の8カ国語の母子健康手帳を交付するもの	交付部数(部)	18	26
9	子育て支援講座	「子どもが急病になったときの対応法」、「上手な病院のかかり方」、「予防接種、服薬指導、栄養指導」等、小児(救急)医療にかかわる子育て支援講座を開催するもの	参加人数(人)	871	334
10	交通安全教室	幼児(保育園・幼稚園等)や保護者を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの	開催回数(回)	102	111
11	あるぶキッズ支援事業	発達障害児及び発達につまずきを抱えるお子さんと保護者の方を継続して総合的に支援するシステムで、以下の4事業を実施するもの ①発達障害に関する相談窓口(あるぶキッズ支援室) ②保育園・幼稚園・小中学校への巡回支援 ③あるぶキッズサポート手帳の配付 ④ペアレントトレーニング等の保護者支援	巡回支援回数(回)	159	184

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
4,685	4,643	4,622	4,590	4,518	4,750	95.1%	継続	保育課
253	263	243	217	212	250	84.8%		
131,093	147,238	380,367	162,957	160,397	継続	－	継続	保育課
169,290	176,140	226,492	212,624	338,922	継続	－		
継続	継続	継続	継続	継続	きめ細かな保 育サービスの 提供	－	きめ細かな 保育サービ スの提供	保育課
175	全館	全館	100	410	85	482.4%	拡大 (子育てサー クルとのネット ワーク化)	生涯学習課・中 央公民館
8,967	全館	全館	15,201	7,577	3,000	252.6%		
2,116	2,085	1,993	2,007	1,960	継続	－	継続	中央図書館
527	1,214 (25年度からママパ パッキングを単 独実施でなく教室 の1回に組み込ん で実施)	1,160	1,244	1,334	継続	－	継続	健康づくり課
1,779	2,199	2,406	2,835	3,444	継続	－	継続	健康づくり課
12	16	15	21	33	継続	－	継続	健康づくり課
488	527	485	579	383	継続	－	継続	医務課
110	109	113	113	114	継続	－	継続	交通安全・都市 交通課
224	216	197	171	230	400	57.5%	拡大	こども福祉課

1 子どもの教育の充実

(2) 学校教育の充実

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
1	小学校適応指導・学習指導改善教員配置事業	いじめや不登校にかかわる児童・生徒の心のケアを図り、学級不適応や発達障害を有する児童・生徒等を支援するとともに、児童生徒の学力向上を援助するため教員を配置するもの	配置人員(人) ※中学校に配置の10名を除いたもの	16	16
2	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する障害のある子ども等の支援ができるよう「特別支援教育支援員」を該当の学校に配置し、特別支援教育の充実を図るもの	配置時間(h)	23,520	23,520
3	不登校児童対策事業	不登校児童生徒を対象に、集団適応指導、学習指導、教育相談等の活動を通して自立の援助を行い、学校復帰を図るもの	不登校児童生徒の割合(%)	1.48	1.45
4	中学校適応指導・学力向上推進教員配置事業	中学校における基礎的学力の向上と確実な定着を図るために、各学校において特にきめ細やかな指導を必要とする教科に学習支援員を配置するもの	教員数(人) ※中学校の配置の10名を加えたもの	26	26
5	花を育てる心の育成事業	いじめ、不登校、非行の低年齢化等の大きな社会問題の解決の基本となる「心豊かな人間の育成」をめざすもの	全校実施	更に地域団体との連携を進めていく	2,040
6	トライやるエクスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や、環境教育の充実を図るもの	実施率(%) (校/校)	100% (50/50)	100% (51/ 51校)
7	ALT配置事業	小学校においては、外国語を通してコミュニケーション能力の素材を養い、中学校においては、生きた英語を通して国際感覚を身に付けた人間性豊かな生徒を育てるもの	配置率(%) (校/校)	100% (50 / 50)	100% (50 / 50)
8	私立学校補助	私立高等学校における奨学と振興を図るため	補助交付数:市内設置校(校) 補助交付数:市外設置校(校)	5 2	5 2
9	教職員の研修	市独自に「教科等指導委員」を委嘱し、日常の指導に対する研修に役立てたり、長期休業等を利用して、市内の身近な文化や歴史に触れる研修を行ったりするもの	全小中学校(全職員)	研修回数・ 内容の充実	45
10	学校評議員制度	松本市立小・中・幼稚園管理規則に基づき、保護者及び地域住民等の意向を反映させるとともに、その協力を得て、地域に開かれた特色ある学校運営を推進するもの	実施校数(校)	全47校	50
11	通学区の弾力化	通学の安全確保、負担軽減を図るため、隣接する通学区の学校が指定校よりも近い場合は、指定校の変更を認めるもの	弾力化の要件	隣接通学区限定	隣接通学区限定
12	小学校35人学級編制事業	生活習慣・学習習慣の定着のため、教員一人が指導する児童数が35人以下になるように学級編成するもの	実施率 市立(校/校)	100% (市立)31 / 31	100% (市立)31 / 31
13	授業用校用備品整備	子どもの視点に立ち、学力の向上と豊かな心の育成を図るために、授業用備品の充実に努めるもの	小学校整備費用(千円) 中学校整備費用(千円)	245,153 184,796	241,479 166,122

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標 (H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
16	16	15	15	13	34	38.2%	継続	学校指導課
23,520	34,020	34,020	34,020	34,950	34,020	102.7%	継続	学校指導課
1.35	1.34	1.49	1.68	1.74	1.2	69.0%	継続	学校指導課
26	26	26	26	26	継続	－	継続	学校指導課
2,060	2,000	1,960	900	900	継続	－	継続	学校指導課
100% (51/ 51校)	100% (48/48校)	100% (48/48校)	100% (48/48校)	100% (48/48校)	継続	－	継続	学校教育課
100% (50 / 50)	100% (47 / 47校)	100% (47 / 47校)	100% (47/47校)	100% (47/47校)	継続	－	継続	学校指導課
5	6	6	6	6	継続	－	継続	学校教育課
2	2	2	2	2		－		
60	60	78	51	72	継続	－	継続	学校指導課
50	47	47	47	47	継続	－	継続	学校指導課
隣接通学区限定	隣接通学区限定 距離要件を新たに 設定	隣接通学区限定 距離要件設定	隣接通学区限定 距離要件設定	隣接通学区限定 距離要件設定	制度のあり方 について継続 検討	－	継続	学校教育課
100% (市立)31 / 31	100% (市立)28 / 28	100% (市立)28 / 28	100% (市立)28 / 28	100% (市立)28/28	継続	－	継続	学校指導課
208,472	221,557	234,804	238,772	234,422	継続	－	継続	学校教育課
153,535	170,641	166,332	171,894	168,343		－		

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
14	外国由来児童生徒支援事業	日本語を母語としない児童・生徒やその保護者に、日本語指導・適応指導等の支援を実施するもの(当初、週2回、4時間程度の日本語指導・相談)	回数、時間	5,880	5,880
15	小中学校危機管理マニュアルの見直し	深刻な災害などあらゆる危機に備え、適切に対処するため、「学校安全計画」及び「学校危機管理マニュアル」を見直していくもの	実施学校数(校)	全47校	全50
16	まつもとっ子元気アップ事業	子どもの生活習慣病を予防するため、幼児期から中学生までの健康の実態調査、体力づくり及び食生活の改善を図るプログラムを実施するもの	・体力向上プラン(1校1運動) ・生活習慣病予防事業(H23)	全校 小学校2 中学校2	モデル事業 小学校2校 6回105人 中学校2校 6回83人
17	「生きる力(キャリア教育)」育成事業(「キッズアントレ」の実施)	学校の総合的な学習の時間で、生きていくうえで重要となるテーマを取り上げ、課題解決に挑戦して、生きる力を育成するもの	小学校実施学校数(校)	4	4
			中学校実施学校数(校)	2	2
18	広島平和記念式典参加事業	毎年8月6日に開催されている広島平和記念式典に市内中学生代表が参加し、被爆者講話の聴講、平和資料館の見学等を通して戦争の悲惨さ、平和の尊さを体験するもの	参加者数(人)	39	42
19	小中学生平和ポスター展	市内小中学生から平和を題材としたポスターを募集・展示し、平和意識の高揚を図るもの	出展数(点)	142	238
20	小学生自転車運転免許証交付事業	小学生4年生を対象に、正しい自転車の乗り方や法規等の基礎知識を習得し、交通安全意識の高揚を図るもの	実施校(校)	27	33
21	上下水道子供用パンフレットの配付	小学生4年生を対象に、上下水道の果たす役割等を理解するため「みんなの上水道」、「みんなの下水道」を作成、配布するもの	配付数(部) 上水道	2,700	2,620
			配付数(部) 下水道	2,150	2,026
22	防災教育の推進	地震が発生した際に命を守る行動が取れるよう、小学生を対象に防災学習を行うもの	市内の小学校28校で実施	-	-

1 子どもの教育の充実

(3) 学校と家庭と地域の連携

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
1	子ども見守り隊	地区住民、PTA、地区関係団体が、学校と連携してボランティア団体を組織し、児童生徒を不審者や交通事故から守るもの	設置率(%) (校/校)	94% 47 / 50	94% 47 / 50
2	家庭教育学習の推進	高度情報化社会にどう対応するかなど、子ども達を取り巻く諸課題について学び、子どもを守る社会づくりを推進するもの	実施公民館	全館	全館

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
5,880	5,880	6,050	4,230	3,660	継続	-	継続	学校指導課
全50	全47校	全47校	全47校	全47校	継続	-	継続	学校指導課
モデル事業 小学校6校 27回1,776人 中学校5校 18回485人 モデル園:10園	全市小中学校で 実施 (モデル事業も含む) 小学校 94回 4,321人 中学校 32回 485人 モデル園:10園 ※まつもと元気アップ体操:全47校へ DVD配布	「健康の学び出前講座」を全市小中学校で実施 小学校 94回 6,464人 中学校 31回 2,151人 「まつもと元気アップ体操」講習会を、全小中学校で実施 小学校28校 中学校19校	「まつもと元気アップ体操」着座バージョンDVD作成。 「まつもと元気アップ体操」指導者講習会実施。小中学校保健体育科教員40名参加。 体育主任会(市内47校参加)で指導者講習会実施。	体育同好会や体育主任会と連携して、夏休み中に体操指導者講習会を開いた。 「着座バージョン」の普及を図るため、全小中学校指導用DVDを配布するとともに公民館等への出前講座を行った。(5回) 保健指導プログラム 小学校108回5,901人、 中学校45回2,244人	モデル校の成果を市内全校、全園に広げていく	-	継続	学校指導課 健康づくり課 こども育成課 保育課
4	4	廃止 (「キャリア教育支援プログラム」に変更)	-	-	信州型コミュニティスクールと連携し実施	-	信州型コミュニティスクールと連携し実施	生涯学習課・中央公民館
2	2	廃止 (「キャリア教育支援プログラム」に変更)	-	-		-		
43	44	43	44	44	継続	-	継続	行政管理課
241	422	295	358	332	継続	-	継続	行政管理課
33	29	29	29	30	30	100.0%	継続	交通安全・都市交通課
2,734	2,480	2,494	2,233	2,248	継続	-	継続	上下水道局
2,002	1,859	1,848	1,857	1,481		-		
-	-	-	-	7	7校で実施	100%	継続	危機管理課

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
94%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	継続	学校教育課
47 / 50	47 / 47	47 / 47	47 / 47	47 / 47	47 / 47			
全館	全館	全館	全館	全館	子育て支援団体との連携強化と学校との協働	-	継続	生涯学習課・中央公民館

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
3	学校サポート(学校応援団)事業	学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組むもの	実施率(%) (地区/地区)	74% 26 / 35	100% 35 / 35
4	小中学校の総合学習の支援	小中学校で行っている総合学習に、地域住民との交流や体験学習を行い支援するもの	実施公民館	全館	全館
5	託児ボランティアの養成	家庭教育、子育て学習を必要とする親への学習機会を保障するため、託児ボランティア(地域からの支援)を養成する講座を開催するもの	実施公民館	3 / 35	1 / 35
6	世代間交流事業の促進	地域の伝承行事や遊び、又は伝統工芸等の教室を通じて、保育園・幼稚園児、児童・生徒と高齢者との交流事業を促進するもの	実施公民館	全館	全館
7	放課後子ども教室	小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加により、放課後の子どもの居場所を確保するもの	延べ利用児童数(人)	6,163	10,001
8	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」設置・運営事業	不登校などで引きこもり状態にある子どものための居場所の提供と学習支援、相談等を行うもの。	居場所利用者数(人)	-	-
9	松本市要支援児童放課後等健全育成事業	障害児の放課後の生活・活動の場の確保(児童クラブ)、委託により実施	延べ利用人数(人)	(2カ所) 2,426	(1カ所) 2394
10	フレンドシップキャンプ補助	障害のある児童とない児童とが交流し、互いに理解を深めることを目的に実施されるキャンプの実行委員会支援するもの	参加人数(人)	96	85
11	青少年健全育成学習の推進	青少年の健全育成を図るため、家庭や地域の環境づくり等の課題に取り組むもの	実施公民館	全館	全館
12	青少年健全育成事業の推進	地域での伝承行事参加やスポーツ活動等を通じて、地域と青少年の交流を図るもの	実施公民館	全館	全館
13	「生きる力(キャリア教育)」育成事業	主体性や課題解決力等、児童・生徒が将来、社会の中で自立して生きるための能力、態度の育成を目指し、各種事業を推進するもの	・社会参画体験プログラム参加人数(人)	418	471
			・ジョブ・シャドウイング参加人数(人)	236	280
			・社会スタディゼミ参加人数(人)	1,116	277
			・子ども参観日実施事業者数(社)	5	4
			・子ども参観日実施参加人数(人)	102	73
			・いきいきノート実施地区数	-	-
14	中学生職場体験の受入れ	中学生の職場体験として受け入れるもの	受入人数(人)	7	10

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
100% 35 / 35	100% 35 / 35	100% 35/35	100% 35 / 35	100% 35 / 35	100% 35 / 35	100%	拡大 (全地区実施から地区内の支援体制づくりを検討)	生涯学習課・中央公民館
全館	全館	全館	全館	全館	地域の支援体制の仕組みづくりと応援団組織の構成	-	継続	生涯学習課・中央公民館
-	-	-	-	1 / 35	18 / 35	-	拡大	生涯学習課・中央公民館
全館	全館	全館	全館	全館	学級・講座企画委員等による学習ニーズの把握	-	継続	生涯学習課・中央公民館
11,734	8,656	6,859	7,068	7,209	9,500	75.9%	拡大	こども育成課
-	-	1,080	1,578	1,940	1,200	161.7%	新規	こども育成課
2,727	2,308	2,972	2,984	2,539	継続	-	継続	こども福祉課
72	73	71	65	98	継続	-	継続	こども福祉課
全館	全館	全館	全館	全館	継続	-	継続	生涯学習課・中央公民館
全館	全館	全館	全館	全館	継続	-	継続	生涯学習課・中央公民館
380	235	549	503	581	600	96.8%	拡大	生涯学習課・中央公民館
185	253	196	廃止	廃止	廃止	-	廃止	
350	106	192	309	274	250	109.6%	継続	
8	10	13	16	14	5	280.0%	継続	
188	263	153	304	222	100	222.0%	継続	
4	4	12	2	2	希望地区を対象に実施	-	継続	
3	4	5	9	8	継続	-	継続	博物館

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
15	青少年の巣立ちクッキング	近い将来、一人暮らしや、親になる世代の青少年に、料理を通して健康は自分の手で作るという意識づけや、自分に合った健康的な食生活を営むための教室を開催するもの	参加人数(人)	39	69
16	看護学生等実習指導	信州大学医学部保健学科等の県内の看護学生が、体験学習を通して看護職としての地域保健活動について学ぶもの	参加人数(人)	702	671
17	思春期の子どもたちと向き合うための講座	地域の中で青少年の声に耳を傾け、きちんと向き合うことができる大人となるための講座(5回/年)	延べ参加人数(人)	48	59
18	メディアリテラシー教育事業	インターネット・携帯電話が青少年の健全育成に及ぼす悪影響について、親子で理解するための講座を開催するもの	小学校講座実施校数(校)(対象50校中)	18	19
			中学校講座実施校数(校)(対象50校中)	12	11
			小中合同講座実施校数(校)(対象50校中)	1	1
19	子ども会育成連合会支援事業	地区子ども会育成会の連絡調整を図り、市内全域の青少年育成活動を補助金及び事務局の両面から支援を行うもの	・チビッ子カーニバル参加人数(人)	650	650
			・子ども会育成会自然観察会参加人数(人)	73	中止
			・リーダー講習会参加人数(人)	134	133
			・ジュニア・リーダー研修会開催数	6	5
			・伝統行事(三九郎)実施箇所数	473	475
			・子ども会育成連合会補助金(千円)	2636	2,646
20	松本子どもまつり	子どもの創造性・協調性の心を培い友情の輪を広げていくことを目的に開催するもの	参加団体数(団体)	41	39
			ボランティア人数(人)	800	800
21	留守家庭事業対策事業	民間(13の学童クラブ)が実施している『放課後児童健全育成事業』に補助するもの	登録児童数(人)	426	385
22	青少年の居場所づくり事業	放課後や休日に気軽に立ち寄り仲間と一緒にスポーツをしたり、交流の輪を広げたりすることができる場所を確保するもの	体育館(カ所)	3	3
			学習施設(カ所)	3	3
23	青少年育成センター運営事業	青少年の健全育成と非行防止のため、補導活動と毎月1回発行する「育成センターだより」による広報活動を行うもの	補導活動延人数(人)	2,557	2,687
24	青少年相談窓口設置事業	専任の相談員による電話・面接による相談の実施	相談件数(件)	24	31

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
23	教室は廃止し、ライフステージの節目にあわせ、より多くの方に情報提供するため、新たに、生涯を通じた情報提供として実施	教室は廃止し、ライフステージの節目にあわせ、より多くの方に情報提供するため、新たに、生涯を通じた情報提供として実施	-	-	-	-	廃止 (変更)	健康づくり課
737	705	818	663	551	750	73.5%	継続	健康づくり課
44	102	76	57	81	120	67.5%	継続	こども育成課
20	20	18	18	16	18	88.9%	継続	こども育成課
11	14	13	13	12	14	85.7%		
2	3	2	2	1	2	50.0%		
500	500	500	500	500	継続	-	継続	こども育成課
50	中止	50	悪天候により中止	他事業へ変更		-		
126	125	118	119	117		-		
5	6	6	6	7		-		
468	460	462	461	461		-		
2,648	2,667	2,674	2,736	2,743		-		
43	49	49	49	43	49	87.8%	継続	こども育成課
900	950	950	950	800	950	84.2%		
386	382	400	398	375	385	97.4%	継続	こども育成課
3	3	3	3	3	3	100.0%	継続	こども育成課
3	3	3	3	3	3	100.0%		
2,601	2,678	2,604	2,799	2,339	2,500	93.6%	継続	こども育成課
29	26	22	16	6	25	24.0%	継続	こども育成課

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
25	青少年健全育成市民大会	「青少年は地域社会からはぐくむ」を観点に、明るく暖かい社会環境をつくるため、青少年関連団体をはじめ市民が集まる大会を開催するもの	参加人数(人)	300	300
26	子ども情報誌「集まれ松本キッズ」の発行	子どもや親子が参加できるイベントなどを紹介するもので、保育・幼稚園、小・中学校の全児童へ年6回隔月配布するもの	発行部数(部)	31,200	31,200
27	青少年薬物乱用防止事業	青少年の薬物乱用防止のため市民総ぐるみの学習、啓発活動を行うもの	小学校講座実施学校数(校)	22	24
			中学校講座実施学校数(校)	23	14
			小中合同講座実施学校数(校)	-	1
			養護学校講座実施学校数(校)	-	1
28	子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業	子どもの権利擁護に必要な支援をするため、子どもの権利相談室「こころの鈴」で擁護委員と相談員が協力して、子どもの悩みや苦しみを受け止め、一緒に解決を目指すもの。	相談件数	-	-
29	子どもの権利啓発事業	子どもの権利の普及・啓発を図るため、学習用のパンフレットを作成し、小中学校に配布したり、広報まつもとに記事を掲載するもの。	パンフレット配布数(部数)	-	-
30	まちかど保健室運営事業	心や体に不安を抱える中高生や保護者から相談を受け付けることで、中高生の問題解決の手がかりとし、青少年支援の充実を図る。	相談数(件)	-	-
31	子ども交流事業	子どもの権利条例のあるまちの子どもたちと、学校、年齢、地域を越えて交流するもの	実施回数	-	-
32	まつもと子ども未来委員会	子どもの意見表明や参加の促進を図るため、市政や地域の課題を学び、意見交換し、松本のまちづくりを考える	会議開催回数	-	-
33	まつもと子どもスマイル運動	地域や家庭において大人が積極的に子どもに関わりを持ち、共に笑顔で暮らせる地域社会をめざす	実施地区	-	-
34	保育サポーター配置事業	高齢者が保育サポーターとして園児と一緒に遊んだり話し相手になることにより、園児の情緒の安定性、自主性の発達等を促すとともに、保育士に対しても子育ての方法・知恵を伝えるもの	保育園配置人数(人)	43	44
			幼稚園配置人数(人)	3	3
35	まつもと広域ものづくりフェア	松本市、塩尻市、安曇野市三市の行政、商工団体を中心とした実行委員会を組織し、子供たちにもものづくりや理工学に関心を持ってもらふことにより、松本広域の次世代を担う人材育成を図るもの(内容:ものづくり体験、科学実験教室、企業・大学・高校等の技術・製品の展示等)	来場者数(人)	13,407	13,426
36	夏休み・水の研究お助け隊	夏休みに小学生親子を対象として、飲料水の作られ方や、家庭排出の処理・再生の仕方について学習の支援をするもの	参加者数(人)	132	68
37	親子農業体験教室	親子での共同作業により、「自然とのふれあい」や「収穫の喜び」を感じ、年間を通じて広く学ぶことで農業への理解を深めてもらう。	参加家族数(組)	30	31

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
400	380	150	150	180	200	90.0%	継続	こども育成課
31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	100.0%	継続	こども育成課
17	15	17	21	18	21	85.7%	継続	こども育成課
16	17	17	16	14	17	82.4%		
1	1	2	1	1	-	-		
0	0	0	-	-	-	-		
-	延相談件数 170 件	延相談件数130件	延相談件数368件	375	継続	-	継続	こども育成課
-	25,000	25,000	23,000	22,300	継続	-	継続	こども育成課
-	115	125	130	121	継続	-	継続	こども育成課
-	-	2	2	3	3	100.0%	継続	こども育成課
-	-	2	10	13	継続	-	継続	こども育成課
-	-	全35地区	全35地区	全35地区	全35地区	100%	継続	こども育成課
44	43	43	43	43	継続 (1日5時間、週 2回)	-	継続 (1日5時間、週 2回)	保育課
3	3	3	3	3		-		
14,229	<継続> 日時:平成25年7月 12日(金)～14日(日) 会場:松本大学 他 テーマ:将来を担う子 どもたちの、ものづく りや理工学に対する 関心を高めること及 び将来の求職・求人 を見据え高校生と企 業とをマッチングする こと 参加者:14,523名	12,804	15,150	13,510	H25-27開催 結果を受け検 証	-	H25-27開 催結果を受 け検証	商工課
93	82	89	100	128	継続	-	継続	上下水道局
34	23	42	50	39	継続	-	継続	農政課

1 子どもの教育の充実

(4) 学校給食と食育の推進

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	学校給食における地産地消、食育	学校給食における新鮮で安全、安心な地元産食材の使用量増加と、学校訪問等を通じて作り手の顔が見える給食の提供、食に関する指導を行うもの	地産地消率(%)	78.4	80
			小学校学校訪問数(校)	21	21
			中学校学校訪問数(校)	12	11
2	アレルギー対応食提供事業	近年増加しつつある食物アレルギーを持つ児童・生徒に対しても、他の児童・生徒と同様、学校における食育の機会均等化を図り「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安全・安心なアレルギー対応食を提供するもの	提供児童生徒数(人)	134	160
3	安全で安心な学校給食の提供	ノロウイルス等の食中毒や異物混入等の給食事故を防止するため、徹底した衛生管理の下、安全・安心で美味しい学校給食を提供するもの	給食提供数(食)	21,155	20,931
4	食育講座	消費者団体など地区内の「食」に関わる団体とともに、安心・安全な食材や食生活に関する環境などについて学びながら、食と生活環境の視点から暮らしの質を問いなおす学習機会(講座、料理教室)とするもの	開催回数(回)	139	239
			参加人数(人)	2543	4,616
5	地産地消食育推進事業	校外での農業体験、加工体験を通して、子ども達に地域の農業、伝統文化、バランスの取れた食事の重要性を理解してもらい、合わせて、子どもたちの給食の地産地消を推進するもの	事業主体数(団体)	10	12
			延べ体験児童生徒園児数(人)	5774	6,937
6	家族団らん手づくり料理を楽しむ日の推進事業	「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」の普及啓発として、市内全小学校で市職員等による食育の講話と、家庭に持ち帰り家族での手づくり料理を促すための、地元産農産物の配布を行うもの。	市内全30校への配布	-	-

1 子どもの教育の充実

(5) 環境教育の推進

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	(再掲)トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や、環境教育の充実を図るもの	実施率(%) (校/校)	100% (50 / 50校)	100% (51 / 51校)
2	ノーマイカーデー推進事業	環境にやさしいまちづくりをめざすため、徒歩・自転車・公共交通機関の利用を市民運動として推進しながら、ノーマイカー通勤実践・拡大、意識高揚、代替手段の普及のための各種イベント、フォーラム等の開催をするもの	フォーラム開催(回) イベント	2	4
			モビリティウィーク、カーフリーデー	モビリティウィーク、カーフリーデー、フォーラム2回	

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
89	81	83	83.6	82.0	80	102.5%	継続	学校給食課
20	21	22	20	20	22	90.9%		
11	11	11	9	10	13	76.9%		
176	193	197	203	182	220	82.7%	継続	学校給食課
20,916	20,771	20,240	20,138	18,820	継続	－	継続	学校給食課
141	155	101	175	217	150	144.7%	地域関係団体との連携、協働	生涯学習課・中央公民館
2,593	2,492	3,484	4,470	5,654	2,800	201.9%		
14	13	10	11	11	14	78.6%	拡大	農政課
4,800	7,503	7,149	7,571	7,996	6,800	117.6%		
－	(1)期日 6月～7月 ②配布農産物 ぶなしめじ2校 1,400パック えのきたけ11校 4,620袋 小ネギ 17校 8,130束 (3)費用 1,556千円	(1)期日 6月～7月 ②配布農産物 ぶなしめじ10校 3,450パック えのきたけ5校 2,970袋 小ネギ 5校 2,940束 きゅうり10校 14,640本 (3)費用 1,330千円	(1)期日 5月～7月 ②配布農産物 ぶなしめじ 4校 1,186パック えのきたけ 4校 3,008袋 小ネギ 9校 4,440束 きゅうり 7校 7,428本 ズッキーニ 6校 2,314本 (3)費用 1,280千円	(1)期日 5月～7月 ②配布農産物 小ねぎ 9校 4,340束 きゅうり 7校 3,248本 えのきたけ 5校 3,000袋 ズッキーニ 5校 2,050本 ぶなしめじ 4校 1,200袋 (3)費用 1,370千円	継続	－	継続	農政課

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
100% (51 / 51校)	100% (48 / 48校)	100% (48 / 48校)	100% (48 / 48校)	100% (48/48校)	継続	－	継続	学校教育課
2	4	3	4	3	継続 (事業の統合)	－	継続 (事業の統合)	交通安全・都市交通課
モビリティウィーク、カーフリーデー	モビリティウィーク、カーフリーデー、講演会	モビリティウィーク、カーフリーデー、ワークショップ	モビリティウィーク、カーフリーデー、ワークショップ、シンポジウム	モビリティウィーク、カーフリーデー、ワークショップ				

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
3	食品ロス削減事業	食育の推進、生ごみ削減の観点から、家庭における食品ロスを削減するため、啓発用マグネット及びパンフレットを作成し、保育園、幼稚園での歯科栄養指導教室(年中児対象)等で配布。保護者を含め、意識啓発、積極的な取組を依頼するもの。	パンフレット配布数(部)	-	3,000
4	エコスクール事業	自然観察会の開催など市民が自然とふれあえる機会を増やし、市民の環境保全意識を高め、特に次世代を担う子どもたちの環境意識を向上させることで、低炭素社会の構築に寄与するもの	環境教育講座(回)	6	8
			講座参加人数(人)	240	289
5	こどもエコクラブ	環境省が、平成7年度から支援しているだれでも参加できる子どもたちの自主的な環境学習や実践活動クラブで、2人以上の子どもと、活動を支える1人以上の大人で構成するもの	クラブ数(クラブ)	6	8
			クラブ会員数(人)	272	549
6	園児を対象にした参加型環境教育事業	環境に対する意識を高めるため、感受性豊かな園児を対象に、「食べ残しはもったいない、ごみは分ける」ことをテーマに参加型の環境教育を実施するもの。	実施園数(園)	-	-
7	松本市環境基本計画ハンドブックの配布	当該計画を着実に推進するために、特に子どもの頃から自分たちのできることを積極的かつ自発的に取り組めるよう、子ども用のハンドブックを配布するもの。	配布数(部)	-	-
8	小学生を対象とした環境教育	食品ロスをテーマとして、市内の全小学3年生に環境教育を実施するもの	実施校数(校)	-	-

1 子どもの教育の充実

(6) 子ども関係施設の整備と充実

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	保育園・幼稚園施設整備事業	老朽化した施設、設備の計画的な改修、改築を行うとともに、人口動態、社会動態を考慮した適正な整備を行うもの	保育園改築整備園数(園)	37	38
			幼稚園改築整備園数(園)	3	3
2	児童館・児童センター整備事業	地域の児童の遊びの拠点、又は放課後児童健全育成事業の実施場所として整備するもの	整備施設数(園)	26	27
3	学校大規模改造事業	学校施設の消耗、機能低下に対する復旧措置及び用途変更に伴う改造により、教育環境の改善及び建物の安全性の確保を図るもの	実施校数(校) 累計値	8	10
4	学校新・増・改築事業	30人規模学級編成や学習指導要領の改訂に伴う授業時間数の増加による教室不足対応や校舎及び体育館の老朽化対応等のために新・増・改築事業を行うもの	対象校	教育環境の公平性に配慮した状況に応じた改善	2
5	太陽光発電設置事業	小中学校に太陽光発電を設置し、環境負荷軽減や自然との共生を考慮した学校整備を行い、環境・エネルギー教育の教材として活用するとともに、地球温暖化対策の推進、啓発を身近に感じられる学校施設とするもの	設置率%(校/校)	6.3% (3/47)	8.5% (4 / 47)
6	小中学校プール整備事業	老朽化が著しいプールの改築、改修により教育環境の改善及び施設耐久性の確保を図るもの	改築率(校/校)	38% (18 / 47)	40% (19 / 47)
7	歩行空間あんしん事業	すべての人にとって安心安全かつ快適で歩きやすい歩行空間を確保するため、現道を有効利用し、波打ち歩道の改修を中心に、市民生活に直結した道路整備を図るもの	波打ち歩道改修他(m)	L=2,761m/6,181m	557

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
10,000	4,000	6,000	6,000	5,000	5,000	100.0%	継続	環境政策課
5	10	14	14	19	15	126.7%	継続	環境政策課
191	164	275	325	367	330	111.2%		
5	7	2	3	9	-	-	継続	環境政策課
204	66	61	64	341	75	454.7%		
47	46	46	46	46	46	100.0%	継続	環境政策課
-	5,700	3,000	2,700	3,000	3,000	100.0%	継続	環境政策課
-	-	-	-	30	30	100.0%	継続	環境政策課

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
39	40	40	41	41	43	95.3%	継続	保育課
3	3	3	3	3	3	100.0%		
27	27	27	27	27	27	100.0%	継続	こども育成課
11	14	17	18	20	23	87.0%	継続	学校教育課
0	1	1	1	0	継続	-	継続	学校教育課
25.5% (12 / 47)	56.8% (25 / 44)	79.5% (35 / 44)	93.2% (41 / 44)	100% (44/44)	100% (44 / 44)	100.0%	継続	学校教育課
42% (20 / 47)	45% (20 / 44)	47.7% (21 / 44)	47.7% (21 / 44)	50% (22/44)	52% (23 / 44)	96.2%	継続	学校教育課
1,362	775	498	452	809	L=6,181m/6,181m	-	継続	交通安全・都市交通課

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	まつもと市民生いき活動	この活動は、いつの時代にあっても変わることのない、今まで大切にされてきたことを、市民一人ひとりが自ら目標を定めて地道に取り組む活動です。市民の活動事例の収集・紹介、フォーラムの開催等により周知を図ります。	周知回数(回) 広報まつもと掲載回数	-	4
2	学都松本推進事業	学都松本の推進を図るための協議会を設置し、教育事業の周知及び学びについて考える学都松本フォーラムの開催等を協議会で協議するとともに、教育部及び関係部局との連携のうえ実施するもの	参加者(人)	-	-
3	教育文化センター各種講座	天文・歴史・民俗・パソコン等の講座を開催することで市民へ生涯学習の機会を提供・支援するもの	延べ開催日数(日)	77	73
			参加人数(人)	1134	1,217
4	わら細工と昔の遊び道具作り講座	市民に伝統的な遊びや技術・文化の継承とものづくりへの関心を高めてもらうため、地元山辺地区の住民を講師に迎えて、なわなひ・わらざり作り等の体験学習を行うもの	開催回数(回)	5	6
			参加人数(人)	135	127
5	「学びの森いんふおめーしょん」発行	生涯学習に関するイベント情報や地域で活動する団体の情報等を生涯学習情報誌としてまとめ、年4回全戸配布するもの	発行部数(部)	14,500	14,500
6	生涯学習支援登録制度	市民の生涯学習活動を支援するために、専門分野の知識を持つ指導者や、自発的に活動している団体(グループ)を登録し、その情報を市民に提供するもの	指導者数(人)	215	221
			団体数(団体)	441	452
7	平和学習の推進	戦争体験者の話を聞いたり、史跡等を巡るなど平和についての学習を進めるもの	開催回数(回)	19	23
			参加人数(人)	417	362
8	歴史学習の推進	近現代史の学習を進め、国際理解を深める学習につなげるもの	開催回数(回)	39	30
			参加人数(人)	913	984
9	世界の飢饉や貧困問題の学習の推進	途上国の飢餓や貧困の問題が南北問題等の格差から生じる課題であることを学び、国際貢献につながる学習として進めるもの	開催回数(回)	0	2
			参加人数(人)	0	55
10	人権啓発推進講座	知識としての人権にとどまらず、日常生活の中での人権感覚をもって行動できるように、人権講座を開催するもの	開催回数(回)	42	28
			参加人数(人)	1267	1,581
11	人権学習会	同和問題に関する資料館等の現地学習を行い、差別の歴史や人権侵害等の問題について学習機会の充実をはかるもの	開催回数(回)	31	3
			参加人数(人)	1672	76

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
6	6	6	6	6	6	100.0%	拡大	教育政策課
1,500	1,200	1,943	2,703	2,577	1,500	171.8%	継続	教育政策課
59	73	86	84	81	100	81.0%	継続	教育政策課 教育文化センター
817	837	1,302	1,245	1,128	1,500	75.2%		
6	5	6	2	4	8	54.2%	継続	教育政策課 教育文化センター
131	91	105	37	78	180	43.1%		
14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	継続	－	継続	生涯学習課・中央公民館
198	206	186	187	159	220	72.3%	拡大	生涯学習課・中央公民館
432	451	441	441	417	470	88.7%		
10	20	23	10	34	20	170.0%	継続 (学習ニーズの把握と関係団体(NPO等)との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
434	241	510	336	956	450	212.4%		
47	105	52	62	23	50	46.0%	継続 (学習ニーズの把握と関係団体(NPO等)との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
1,333	1,962	1,075	1,437	941	1,200	78.4%		
0	0	1	2	0	3	0.0%	継続 (学習ニーズの把握と関係団体(NPO等)との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
0	0	24	49	0	90	0.0%		
55	45	39	47	73	50	146.0%	継続 (地区人権啓発推進協議会との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
2,116	2,324	2,585	2,439	2,424	1,400	173.1%		
19	22	21	29	20	40	50.0%	継続	生涯学習課・中央公民館
2,133	1,171	827	668	749	2,000	37.5%		

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
12	カウンセリング事業	組織や近隣の対人の円滑な関係を進めるためにアサーティブ学習を進めるもの	開催回数(回)	44	16
			参加人数(人)	876	416
13	環境問題講座	身近な環境問題から地球規模での環境問題について、専門的な知識を学ぶことや自然観察等の体験学習を通じて環境問題に取り組むもの	開催回数(回)	111	118
			参加人数(人)	3545	3,234
14	福祉関係講座	障害者への理解や福祉ボランティア体験などを通じて、地域福祉の向上をはかるもの	開催回数(回)	37	92
			参加人数(人)	519	3,254
15	生涯学習コーディネーターの養成	各種指導者養成講座等を開催し、生涯学習コーディネーターを養成するもの	開催回数(回)	31	36
			参加人数(人)	617	767
16	青年祭事業	青年の仲間づくりとスポーツ交流を実施するもの	参加チーム数	18	-
			参加人数(人)	150	177
17	職業能力開発講座	求職者や女性、中高年齢者等を対象にして、パソコン教室等を開催して技術支援をはかるもの	実施公民館(館)	8	104
			開催回数(回)	118	497
18	勤労青少年ホーム事業	35歳未満の勤労青少年を対象に職業的スキル、人間力を育成するための各種講座や若者が社会の一員として、主体的に社会貢献活動に取り組むためのプログラムを実施するもの	ヤングスクール、キャリアアップセミナー参加人数	2337	2,283
			ヤングリーダー塾参加人数(人)	10	5
19	地域防災のまちづくりの推進	災害への備えや災害発生時の初動体制について、本市の防災計画、又は各地区で進める防災のまちづくりに取り組むもの	開催回数(回)	2	40
			参加人数(人)	94	2,691
20	防災に関する講座	防災担当課との連携により、地域自主防災組織のあり方等の学習会を実施するもの	開催回数(回)	29	92
			参加人数(人)	2732	4,586
21	女性センター講座	女性の自立及び社会参画の促進のための啓発、及び女性の職業能力の開発及び就業支援等の講座を開催するもの	講座数(講座)	26	28
22	トライあい・松本講座	就労準備のため資格を取得する手助けする講座の開催、及び勤労女性の健康の増進やスキルアップ講座を開催するもの	講座数(講座)	17	19
23	企業人権啓発推進事業	企業における人権啓発推進リーダー育成を目的に、各人権テーマの専門講師を招き、研修会を実施(年間6回)	参加者数(人)	95	153

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
12	5	5	0	0	50	0.0%	継続	生涯学習課・中央公民館
245	60	120	0	0	1,200	0.0%		
51	65	52	68	41	140	29.3%	継続 (環境保全団体等関係機関との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
1,032	2,247	2,486	1,616	2,420	3,800	63.7%		
67	93	40	44	48	35	137.1%	継続 (地区福祉ひろば(推進協議会)との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
968	1,273	1,142	1,860	1,896	500	379.2%		
34	全館	全館	4	12	50	24.0%	継続 地域課題、学習ニーズの把握	生涯学習課・中央公民館
1,004	全館	全館	74	509	1,000	50.9%		
廃止	—	—	—	—	30	—	継続 (自主運営の仕組みづくり)	生涯学習課・中央公民館
廃止	—	—	—	—	300	—		
9	62	14	15	103	継続	—	継続	生涯学習課・中央公民館
86	794	179	406	655		—		
2,033	1,999	1,837	1,628	1,239	2,500	49.6%	継続	生涯学習課・中央公民館
—	—	—	—	—	30	—	拡大	
38	26	21	19	28	30	93.3%	継続 (地区防災防犯協会、日赤等関係団体との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
2,148	1,683	1,930	1,197	2,407	1,500	160.5%		
40	48	42	51	59	35	168.6%	継続 (地区防災防犯協会、日赤等関係団体との連携、協働)	危機管理課
2,080	2,494	1,903	2,953	2,706	3,500	77.3%		
25	39	35	50	39	26	150.0%	継続	人権・男女共生課
16	17	13	12	17	13	130.8%	継続	人権・男女共生課
131	111	118	87	122	120	101.7%	継続	人権・男女共生課

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
24	多文化共生プラザ事業	多文化共生の地域づくりのための拠点としてオープンした「松本市多文化共生プラザ」への理解や協力を掘り起こしつつ、地域への啓発や外国人住民の自立、交流を図る事業を行うもの。	参加者数(人)	0	0
25	松本市自主防災組織活性化支援事業(防災と福祉のまちづくり)	自主防災組織への支援を地区別の講座等により行い、地域防災力強化を地域課題や地域特性を踏まえて推進し、要援護者の対応等、地域福祉の推進と連携させて、防災と福祉のまちづくりを庁内連携と住民との協働により推進するもの	講座開催数(回)	41	41
			参加者数(人)	3848	6,144
26	ユニバーサルデザイン(UD)普及啓発事業	民間団体のまつもとユニバーサルデザインネットワーク研究会が実施しているUDフォーラム、UDアイデアコンクール(隔年実施)への後援及び市内の小学校6年生を対象にしたUDパンフレットを作成し、普及啓発を図るもの 平成28年度から、松本市ユニバーサルデザイン推進基本指針の進捗管理を行うための外部検証機関として、松本市ユニバーサルデザイン推進会議を設置	普及啓発活動	UDフォーラム、コンクール開催、パンフ作成	・アイディアコンクール応募総数215件(小中高大学、一般) ・UDフォーラム平成23年10月2日(日)松本大学 テーマ: 買物から考える暮らしやすい街づくり 来場者: 100名 ・UDパンフレット配布2,500部配布(小学校6年生対象)
27	国際姉妹・友好都市交流事業	海外の4姉妹・友好都市との交流を通し、国際理解を進めるもの	4都市累計来松者数(人)	1129	1,138
			4都市累計渡航者数(人)	2971	3,034
28	市民活動サポートセンター運営	人材・団体育成のための各種市民活動講座の開催、団体間のネットワーク化のための団体交流会等の開催、各種情報提供、相談業務などを行うもの	累計登録団体数(団体)	246	259
			講座数(講座)	6	7
			参加人数(人)	103	144
29	市民活動フォーラムの開催	市民活動への理解を促進し、活動の活性化につなげるための講演会等を実施するもの	参加人数(人)	57	38
30	老人福祉センター管理運営事業	地域の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション、健康増進のための便宜を図ることを目的として、各種教養講座等を実施するもの	延べ利用者数(人)	42,520	43,260
31	南部老人福祉センター管理運営事業	地域の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション、健康増進のための便宜を図ることを目的として、各種教養講座等を実施するとともに、老人大学を実施するもの	延べ利用者数(人)	22081	22,358
			プラチナ大学入学人数(人)	125	108
32	エイズ・性感染症予防普及啓発事業	小中学校等の学校や企業、地域でのエイズ、HIV 等性感染症の正しい知識の普及啓発と予防活動事業を行うもの	講座等実施回数(回)	69	72
33	食生活改善栄養指導教室	食生活改善をとおして生活習慣病を予防し、市民の健康寿命延伸を図るため、全地域で実施するもの	参加人数(人)	1,792	1,770
34	食生活改善推進員養成教室	食生活の改善をとおして、健康づくりの輪を自分自身から家族へ、地域へと広げるボランティアを養成するもの	参加人数(人)	281	326
35	働き盛り世代の生活習慣病予防事業	市内事業所等を対象に、生活習慣病予防やこころの健康についての各種プログラムによる出前講座等を実施するもの	参加人数(人)	742	1,216

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
5,999	9,154	7,726	7,663	6,735	12,000	56.1%	継続	人権・男女共生課
—	—	— (事業はすでに終了)	—	—	—	—	H24終了	危機管理課
—	—	—	—	—	—	—		
・UDフォーラム 平成24年11月10日(土) まつもと市民芸術館 テーマ:松本の健康をデザインする 来場者:130名 ・UDパンフレット配布 2,500部配布 (小学校6年生対象)	・アイデアコンクール 応募総数151件 (県内在住の小中学生) ・UDフォーラム 平成25年11月4日(土) まつもと市民芸術館 テーマ:学校のユニバーサルデザイン 来場者:140名 ・UDパンフレット配布 2,500部配布 (小学校6年生対象)	・UDフォーラム 平成26年11月8日(土) ホテルブエナビスタ テーマ:障がい者スポーツで安心・安全な街づくり 来場者:148名 ・UDパンフレット配布 2,500部配布 (小学校6年生対象)	・UDフォーラム 平成27年7月4日(土) 松本大学 テーマ:地方都市・未来への挑戦 来場者:172名 ・UDパンフレット配布 2,500部配布 (小学校6年生対象)	・松本市ユニバーサルデザイン推進会議 設置、運営 平成28年6月3日(金) 委員 10名 年間 2回開催 ・UDパンフレット配布 2,500部配布 (小学校6年生対象)	民間団体との連携による継続	—	民間団体との連携による継続	政策課
1,153	1,155	1,160	1,167	1,196	1,500	79.7%	市民、学生などの交流の拡大	都市交流課
3,091	3,150	3,213	3,274	3,321	3,200	103.8%		
277	310	325	323	322	260	123.8%	継続	地域づくり課
7	10	6	3	2	6	33.3%		
211	683	508	281	129	—	—		
33	118	106	160	133	継続	—	継続	地域づくり課
41,352	38,007	37,832	34,712	—	45,000	—	継続 (H27年度(H28.3.31)に廃止)	高齢福祉課
23,254	23,983	24,383	22,105	12,454	23,900	52.1%	継続	高齢福祉課
135	85	92	84	95	130	73.1%		
77	94	91	104	98	継続	—	継続	健康づくり課
1,869	2,423	2,677	1,813	1,806	1,800	100.3%	継続	健康づくり課
309	319	320	332	256	330	77.6%	継続	健康づくり課
531	1,343	1,558	1,142	1,813	2,000	90.7%	拡大	健康づくり課

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
36	ライフステージに応じた健康教育	松本市健康づくり計画スマイルライフ松本21に基づき、生活習慣の改善として、病気の発生そのものを予防するための各種健康教育を開催するもの	参加人数(人)	52,874	56,832
37	特定保健指導	内臓脂肪症候群及びその予備群の改善のため、保健指導プログラムを実施するもの	評価実施率(%)	22.2	18.2
38	保健センターだよりの発行	市民向けに健康情報を提供するため、年6回保健センターだよりを発行するもの	発行回数(回)	6	6
39	生涯を通じた食育推進の情報提供	学校卒業時、成人式、退職時などのライフステージの節目にあわせ、その後の食生活の実践に結びつく情報を提供するものとして、松本市の食育推進に関わる栄養士が主体となって、レシピ集を作成、配布するもの。	レシピ集の作成、配布(配布先、配布部数)	-	-
40	若者職業なんでも相談	若い未就職者やフリーターを対象とした、産業カウンセラーによる相談事業を行うもの	相談件数(件)	74	68
41	松本熟年農業大学	農業構造の変化や遊休農地の増加、担い手の高齢化に対応するため、理論講習や先進農家での実践研修により農業技術を習得し、熟年者の生きがい対策及び補完的農業労働力の育成を図るもの	参加人数(人)	30	28
42	農畜産物マーケティング推進事業	地域の農産物の生産、流通、消費等について幅広く市民の意見要望等を聞くとともに農業への理解を深めてもらうため地産地消懇談会、パネルディスカッション、講演会等を実施するもの	参加人数(人)	104	120
43	観光ホスピタリティカレッジ事業	「観光に磨きをかける」まちづくりを実現するため、観光事業者や市民を対象に、観光とホスピタリティを体系的に学ぶ講座(15回程度)を開設するとともに講演、シンポジウムなども開催するもの	参加人数(人)	155	48
44	松本検定事業	松本市の歴史、文化、自然、観光名所などを総合的に学び、地域への愛着や誇りを高めるとともに、来訪者に地域の魅力を発信でき、心のこもったおもてなしができる人材を育成するもの	参加人数(人)	265	252
45	交通安全教室	地区高齢者クラブ等を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの	開催回数(回)	104	107

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
55,577	60,736	74,110	68,803	72,739	継続	－	継続	健康づくり課
18.4	18.3	23.6	0	－	45	－	継続	健康づくり課
6	6	6	0	－	継続	－	廃止	健康づくり課
－	一人暮らしを始め るなど、生活が大 きく変化し、成人期 の生活習慣が確 立していく時期で もある、高校3年生 を対象に実施 (1) 配布校県立7 校、私立5校 (2) 配布数2,884部 (3) 費用23,000円	生活応援レシピ配 布 高校3年生 16校 2,986部 中学3年生 27校 2,611部	生活応援レシピ配 布 高校3年生 17校 3,132部 中学3年生 27校 2,723部 すてきな大人の食 ライフ配布 新成人1,771部	生活応援レシピ配 布 高校3年生 17校 3,628部 中学3年生 27校 2,586部 新社会人 82部 退職者 170部	継続	－	継続	健康づくり課
84	67	80	59	56	継続	－	継続	労政課
21	20	28	26	18	30	60.0%	継続	農政課
120 (予定人数)	100	100	100	117	220	53.2%	継続 (地域内で生産 された安全・安 心・新鮮な農産 物の消費拡大)	農政課
70	平成25年11月7日 (木)～2月21日 (金) 松本大学5号館 受講人数 33名1 企業	40 (9講座)	33 (8講座)	320 (4講座)	継続	－	継続	観光温泉課
募集前(H25.2開 催)	平成26年2月16日 (日)・17日(月) 松本大学・勤労者 福祉センター 受験者数 224名 (内上級コース44 名、基本コース160 名、ジュニアコース 20名)	197	214	149	350	42.6%	継続	観光温泉課
99	99	104	106	99	継続	－	継続	交通安全・都市 交通課

2 生涯学習の推進

(2) 公民館の学びを通じた地域づくり

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	社会人教養学級・講座等	近年の社会情勢において、多様化、高度化する知識や技術ならびに研究能力が必要となることから、求められるニーズに対応できる講座等を開催するもの	実施館	全館	全館
2	高齢者学習の推進	高齢者の生きがいを高め、仲間づくりや健康づくりを促進するため、教養講座の開催、健康増進活動・スポーツ活動の振興、地域活動の振興等各種の生きがい対策事業の振興をはかるもの	実施館	全館	全館
3	公民館サークル事業	公民館で活動するサークルの会員を講師に入門講座等を開催し、手話等学習成果を活かしたボランティア活動を推進するもの	開催回数(回)	105	全館
			参加人数(人)	2333	全館
4	地域福祉のまちづくりの推進	福祉ひろばとの連携を図った地域福祉事業に取り組むもの	開催回数(回)	83	57
			参加人数(人)	2932	7,311
5	公民館報の発行	隔月で年間6回、公民館活動の実施状況、お知らせなどの情報を提供するもの	発行状況	全戸配布	全館
6	公民館だよりの発行	公民館が実施する行事・事業について随時住民にお知らせするもの	実施館	全館	全館
7	公民館運営審議会の運営	総合的な地域づくりの拠点としての公民館のあり方など、公民館機能等について審議するため開催するもの	開催回数(回)	12	7
			延べ参加人数(人)	107	118
8	公民館委員会活動の充実	地区公民館活動の推進を図るため公民館委員会の活動を充実させ市民の事業への参画を図るもの	実施館	全館	全館
9	公民館研究集会の開催	公民館活動全般にわたる検証や課題解決に向けて、地域での実践発表や学識者を招いた研究集会を開催するもの	参加人数(人)	350	400
10	町内公民館業務の振興	町内公民館活動の充実をはかるため、委託料を支出するもの	委託料(千円)	15070	14,977
			1～200世帯：30,000円(町会)	340	338
			201～400世帯：31,000円(町会)	92	91
			401世帯～：32,000円(町会)	63	63
11	地域学習テキスト作成事業	地域に対する関心を高め、公民館・地域活動等への参画意識を向上し、社会活動を活性化するために、地域を総合的に捉えた「地域学習テキスト」の作成・配布・活用を実施	35地区での作成・配布・活用	-	-

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
全館	全館	全館	全館	全館	継続 (学習ニーズ の把握)	-	継続 (学習ニーズ の把握)	生涯学習課・中 央公民館
全館	全館	全館	全館	全館	継続 (学習ニーズ の把握)	-	継続 (学習ニーズ の把握)	生涯学習課・中 央公民館
全館	全館	全館	44	30	120	25.0%	継続	生涯学習課・中 央公民館
全館	全館	全館	1,100	540	2,500	21.6%		
39	全館	全館	49	49	90	54.4%	福祉ひろば との連携、 協働	生涯学習課・中 央公民館
1,289	全館	全館	3,084	4,288	3,500	122.5%		
全館	全館	全戸配布	全戸配布	全戸配布	継続	-	継続	生涯学習課・中 央公民館
全館	全館	全館	全館	全館	継続	-	継続	生涯学習課・中 央公民館
6	3	3	4	3	継続	-	継続	生涯学習課・中 央公民館
101	51	47	58	33		-		
全館	全館	全館	全館	全館	継続	-	継続	生涯学習課・中 央公民館
327	大雪のため中止	410	341	1,115	400	278.8%	継続	生涯学習課・中 央公民館
14,985	14,985	14,985	14,923	14,865	継続 (世帯数に 応じて対応)	-	継続 (世帯数に 応じて対応)	生涯学習課・中 央公民館
333	335	335	335	332		-		
93	89	89	87	87		-		
66	68	68	60	69		-		
-	-	モデル3地区で、 作成に向けた編集 委員会を組織し、 掲載内容等につ いて検討	モデル3地区で冊 子発行	モデル3地区で冊 子活用・効果検証	モデル3地区 での冊子活 用・効果検証	-	新規	生涯学習課・中 央公民館

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
12	市民活動研究会の開催	地域住民、市民活動団体、職員が一堂に会して、地域課題等について学びあい、お互いの理解を深めることにより、地域づくりを推進していくため市民集会を開催するもの	開催回数(回)	1	1
13	地域づくりシステム構築事業	市と地区との関係性の整理、地区の事務局体制の検討、地区の課題の把握、市民や職員の意識啓発等を行い、地区の仕組みづくり、庁内関係部署の連携強化、地区における行政支援の体制づくりを推進するもの	実施内容	市民委員会の開催、庁内検討会議の開催、行動計画の推進、モデル事業の実施	地域づくり課の新設、市民委員会の開催、庁内調整会議の開催、モデル事業の実施、町会等実態調査の実施、地域づく実行計画の策定
14	地区福祉ひろば事業	福祉ひろばを地域コミュニティ活動の拠点として、健康づくり・生きがいづくりを行うことで、支え合いの福祉を軸にした地域づくりを実現するもの(福祉ひろば事業参加者)	延べ参加人数(人)	252,788	260,840
15	地域福祉計画推進事業	地区別地域福祉計画及び全市計画の策定・見直しと、策定された計画を実践するための支援を行うもの	実施地区数(地区)	計画策定地区34 支援補助6地区7件	計画策定地区35 支援補助6地区6件
16	災害時要援護者支援プラン推進事業	災害時等に避難が困難になる障害者や高齢者、幼児などの要援護者を支援するプランを、地域(近隣)の共助を基本に地域住民と行政が協働で推進するもの	講座実施地区数(地区)→出前講座等実施数(H26より)	8	8
17	児童館管理運営事業	市内26児童館・児童センターで、18歳までの児童に健全な遊びの場を提供し、留守家庭児童対策として「放課後児童健全育成事業」、さらには未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施するもの	年間延べ利用者数(人)	410,897	412,009
18	保健センターの機能充実	市民の健康づくりの拠点となる4カ所の保健センターの事業推進のため、施設の機能の充実を図るもの	年間利用者数(人)	111,717	117,027
19	あがたの森文化会館ボランティア登録制度	ボランティア活動をしようとする団体とそれを必要とする施設との橋渡しを文化会館で行い、活動を通じた生きがいづくりを行うもの。	ボランティア活動件数	-	-

2 生涯学習の推進

(3) 図書館運営の充実

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
1	図書館資料整備事業	より新しい情報や市民の求める資料等を的確かつ迅速に提供できるように資料整備を行うもの	市民一人当たり蔵書数(冊)	4.5	4.5
2	レファレンス(調査相談)対応	利用者の求める資料や情報を提供できるように窓口相談体制を整備し、調査研究や課題解決のための支援を行うもの	相談件数(件)	6,423	8,221
3	図書館資料の貸出	図書館ネットワークにより、市内の図書館全10館の資料をどこの図書館でも貸出、返却ができるようにし、所蔵していない資料については、他の図書館等からの相互貸借により提供できるようにするもの	図書貸出利用者数(人)	374,686	371,665
			貸出冊数(冊)	1,576,160	1,568,361

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
1	1	1	1	1	拡大	-	拡大	地域づくり課
市民委員会の開催、(仮称)地域づくり支援センターの設置に向けた準備、町会等実態調査の実施、モデル的な取組みの推進、地域力アップ提案協働事業の創設、啓発パンフレットを活用した各地区での説明会の開催、職員研修の開催	市民委員会の開催、地域づくりセンターの設置に向けた準備、町会等実態調査の実施、地域力アップ提案協働事業の実施、啓発パンフレットを活用した各地区での説明会の開催、職員研修の開催	市民委員会の開催、地域づくりセンターの設置、地域力アップ提案協働事業の実施と新たな財政支援施策の検討、啓発パンフレットを活用した各地区での説明会の開催、職員研修の開催	市民委員会の開催、緩やかな協議体の設置促進、地域づくり推進交付金と地域振興事業補助金制度の創設、地域づくりインターンシップ戦略事業の実施、職員研修の開催	市民委員会の開催、緩やかな協議体の設置促進、地域づくり推進交付金と地域振興事業補助金制度の創設、地域づくりインターンシップ戦略事業の実施、職員研修の開催	左記のほか、地区別地域づくり計画の策定、職員研修	-	拡大	地域づくり課
264,066	267,033	285,451	278,964	277,876	285,000	97.5%	継続	福祉計画課
計画策定地区35	計画策定地区35	計画策定地区35	計画策定地区35	計画策定地区35	計画策定地区35	100%	補助金はH24で廃止	福祉計画課
11	² 市民防災研修会、地域のささえあい研修会	⁶ 出前講座実施数	⁴ 出前講座実施数	¹ 出前講座実施数	継続	-	継続	福祉計画課
440,604	443,627	480,416	525,604	524,340	435,000	120.5%	継続	こども育成課
96,423	83,243	78,822	70,059	60,420	継続	-	継続	健康づくり課
-	-	-	-	3件	10件	30.0%	継続	生涯学習課・中央公民館

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
4.8	4.8	4.8	5.0	5.1	5	102.0%	継続	中央図書館
13,191	11,245	10,640	8,829	11,263	拡大	-	拡大	中央図書館
408,666	420,699	432,259	445,007	435,859	400,000	109.0%	拡大	中央図書館
1,630,204	1,623,392	1,654,864	1,681,546	1,619,669	1,650,000	98.2%		

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
4	インターネット利用サービス	インターネットによる蔵書検索や資料の予約ができるほか、貸出状況が確認できるサービス等を行うもの	・ インターネットによる予約件数(件)	74,320	78,339
			・ 市公式HPからインターネット予約へのアクセス件数	28,166	-
5	オンラインデータベース提供サービス	中央図書館にインターネットが利用できるパソコンを設置し、新聞記事等のデータベースを図書館で利用できるようにするもの	データベース(種類)	2	2
6	大学図書館との連携	地域の大学図書館と図書館活動において相互に連携して、利用者サービスの拡大を図るもの	-	・ 信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・ 信州大学附属図書館との連携	・ 信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・ 信州大学附属図書館との連携
7	公民館図書室との連携	公民館図書室と連携し、図書館からの貸出資料を公民館図書室で返却できるようにして、利用者サービスの向上を図るもの(奈川、四賀公民館)	連携する公民館数	2	2
8	団体貸出	地区公民館や市の施設等に図書館資料の団体貸出を行い、身近な地域で図書館資料が利用できるようにするもの	貸出団体数	65	55
9	障害者サービス	図書館利用に支障がある方に、本の宅配サービスや朗読サービス、デジター図書郵送貸出を行うもの	宅配利用者数(人)	43	46
10	ブックスタート事業(再掲)	乳児を持つ親が、本を読み聞かせながら赤ちゃんと一緒にひとときを過ごしていただくことを目的として、10カ月乳幼児健診時に、絵本一冊と絵本リストを贈るもの	配本数(冊)	2,137	2,219
11	おはなし会の開催	中央図書館及び各分館で定期的に、こどもの年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行って、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介するもの	-	全館で実施	全館で実施
12	講演会・講座等の開催	親しみやすい図書館となるように各種講座や講演会、図書館コンサート、図書館まつりなどを開催するもの	-	全館で実施	全館で実施
13	貴重資料保存活用事業	中央図書館が所蔵する「山岳文庫」をはじめとする貴重資料を市民に周知するとともに保存活用を行うもの	貴重資料の保存活用	山岳文庫コーナーの充実	-
14	地域資料の充実	地域住民の生活と密着した知識や情報を提供し、調査研究を支え支援するための地域資料を収集するもの	地域資料数(冊)	36,852	40,808
15	図書館施設の維持管理	利用者が安全で快適に図書館を利用できるように、施設の整備改修を計画的に行い、より利用しやすくするもの	-	計画的な施設改修	計画的な施設改修

2 生涯学習の推進

(4) 社会教育施設の整備・充実

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	地区公民館大規模改修事業	築後30年で第1次整備、40年で第2次整備、60年以降で改築という方針を基本に地区公民館を計画的に整備するもの	H22 ～ 28整備館数(館)	3	3

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
108,351	121,123	124,972	134,270	140,805	120,000	117.3%	継続	中央図書館
-	-	-	-	-	45,000	-		
2	2	3	4	4	5	80.0%	拡大	中央図書館
・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	他の大学との連携	-	拡大	中央図書館
2	2	2	2	2	4	50.0%	拡大	中央図書館
65	60	58	60	62	70	88.6%	拡大	中央図書館
37	43	57	57	67	50	134.0%	継続	中央図書館
2,116	2,085	1,993	2,007	1,960	継続	-	継続	中央図書館
全館で実施	全館で実施	全館で実施	全館で実施	全館で実施	継続	-	継続	中央図書館
全館で実施	全館で実施	全館で実施	全館で実施	全館で実施	継続	-	継続	中央図書館
山岳文庫 6,636冊 開架スペースの充実 約1,600冊→約4,000冊 山岳写真の展示 山岳図書目録の作成	山岳文庫 6,902冊 山岳図書目録作成	山岳文庫 7,123冊 山岳図書目録作成	・山岳文庫 7,368冊 山岳図書目録作成 ・松本藩関係の和漢籍の一部を燻蒸処理	山岳文庫 7,622冊 山岳図書目録作成	松本藩関係の和漢籍の保存と目録化	-	継続	中央図書館
41,179	41,964	42,708	43,691	44,675	43,000	103.9%	継続	中央図書館
計画的な施設改修	計画的な施設改修	計画的な施設改修	計画的な施設改修	計画的な施設改修	継続	-	継続	中央図書館

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
4	4	5	6	7	7	100.0%	継続	生涯学習課・中央公民館

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
2	地区公民館エレベーター設置事業	高齢者、身体障害者、妊婦等が容易に利用できるよう地区公民館にエレベーターを設置するもの	設置公民館数(館)	22/32	25
3	町内公民館整備補助事業	住民自治を促進するための施設である町内公民館に対し、建設、改修補助金を交付することにより支援するもの	新築(件)	3	2
			増・改築(件)	2	1
			改修(件)	45	53
4	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	重要文化財旧松本高等学校の耐震基礎診断を行い、保存活用計画を策定することで、利用者の安全を確保するとともに、生涯学習施設として活用しながら保存しようとするもの	耐震化事業進捗状況(金額ベース) %	-	-
5	中央図書館整備改修事業	平成3年に建設され老朽化が進んでいる中央図書館を計画的に改修するもの(冷温水発生装置更新工事、外壁等改修工事、トイレの洋式化等)	施設、設備の更新改修	計画的改修	トイレ改修工事 吸収冷熱水発生装置更新工事 外壁等改修工事
6	公園整備事業	市民の潤い、やすらぎ、ふれあいの場として、また、災害時における避難場所としての役割を果たすために、景観や地域の特性、住民の要望に配慮しながら、緑の基本計画に基づいて総合的、体系的な公園整備をはかるもの	1人当たり公園面積(m ²)	14.74	14.62

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標 (H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
27	28	30	30	31	31	100.0%	H26から大規模改修事業と併せて実施	生涯学習課・中央公民館
1	2	1	2	1	継続	-	継続	生涯学習課・中央公民館
2	3	3	1	1		-		
48	40	54	72	52		-		
-	-	耐震基礎診断実施 (耐震性能の現況把握) 1.24%	保存活用計画策定委員会による計画検討及び耐震補強案の検討 3.47%	壁耐久力試験実施、保存活用計画策定委員会による計画策定及び耐震補強案の決定 7.60%	壁耐久力試験及び耐震補強案を含む重要文化財旧松本高等学校保存活用計画の策定	-	継続 (耐震工事了完了H32予定)	生涯学習課・中央公民館
駐車場改修工事	中央図書館エレベーター機能維持工事 空調配管漏水修理工事	ケヤキ北側枝打工事、三菱エレベータ地震感知工事、雨漏り改修工事(臨時対応)	・冷温水ポンプ等取替 ・3階空調設備改修 ・自動扉開閉装置取替	・非構造部材点検調査及び実施設計 ・カーテンウォール改修工事 ・トイレ緊急呼出しシステム設置工事	継続	-	継続	中央図書館
14.68	14.69	14.69	14.71	14.65	20.0	73.3%	継続(H28見直し予定)	公園緑地課

3 スポーツを通した健康づくり

(1) 市民皆スポーツの推進

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
1	健康づくり学習の推進	生活習慣病の予防や健康管理等に関する専門知識を学ぶことのできる講座を開催するもの	開催回数(回)	35	4
			参加人数(人)	1311	228
2	健康増進事業	ウォーキングなど手軽に取り組める運動を実習し、日常生活の中で健康づくりに取り組むもの	開催回数(回)	88	210
			参加人数(人)	2580	5,685
3	各種スポーツ大会	生涯体育の観点から、地区体育協会と連携を図りながら、各種スポーツ大会を開催するもの	開催回数(回)	232	324
			参加人数(人)	39,377	33,408
4	各種スポーツ教室	健康づくりや仲間づくりを進めるため、ニュースポーツ等に親しむ機会が持てるよう、各種のスポーツ教室を開催するもの	開催回数(回)	163	200
			参加人数(人)	3,003	3,193
5	学校体育施設開放	地域住民の体育・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で登録団体に学校体育施設を計画的に開放するもの	登録団体数(団体)	399	419
6	熟年体育大学	熟年者(40歳以上)を対象に、運動の必要性の認識と運動の継続を実践することで、日常生活における熟年者の自主的な体力・健康増進を図ることを目的に実施するもの	・総合体育館コース参加人数(1学年:人)	104	93
			・総合体育館コース参加人数(2学年:人)	109	88
			・いきいき健康ひろば事業参加人数(人)	560	527
7	健康スポーツ教室	健康意識の高揚を図るため、年齢層に合わせた親子体操教室、シニア健康教室、ヘルスフィットネスなどの健康教室を年3回開催するもの	受講者数(人)	807	786
8	姉妹都市親善スポーツ交歓大会	姉妹都市提携を記念し、市民相互の親睦とスポーツ交流により両市の親交を深めるため、スポーツ交歓大会を開催するもの	本市参加人数(人)	136	132
9	市民歩こう運動	健康の維持増進を図るため、「歩くこと」の定着や、習慣化を図るため、イベントの開催による啓発活動や地域への普及事業に取り組むもの	参加人数(人)	4,605	6,789
10	ピンピンキラキラ健康づくり講座の実施	「市民歩こう運動」の一環として、地区を単位とした「歩き」を取り入れることによる健康講座を松本大学との協働で実施するもの	H26年度のまでの実施地区 11地区 延べ参加者数 2,447人	-	-

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
44	全館	全館	全館	168	35	-	継続	生涯学習課・中央公民館
1,133	全館	全館	全館	3,654	1,400	-		
186	全館	全館	全館	206	100	-	継続	生涯学習課・中央公民館
4,090	全館	全館	全館	4,440	3,000	-		
275	35館	35館	35館	208	245	-	継続	生涯学習課・中央公民館
50,513	35館	35館	35館	28,743	42,000	-		
全館	全館	35館	35館	147	170	-	継続	生涯学習課・中央公民館
全館	全館	全館	35館	3,685	3,500	-		
420	420	411	348	352	440	80.0%	継続	スポーツ推進課
74	122	118	119	95	120	79.2%	継続	スポーツ推進課 福祉計画課
83	68	114	93	102	96	106.3%		
532	504	504	-	-		-		
855	820	888	816	813	900	90.3%	継続	スポーツ推進課
225	136	162	146	113	継続	-	継続	スポーツ推進課
6,029	7,976	8,613	8,870	9,059	5,100	177.6%	継続	福祉計画課
-	-	3地区(ロング講座 2地区、ショート講座 1地区) 延べ参加者726人	4地区 ロング・ショート各2人 延べ参加者1,124人	4地区 延べ参加者 1,199人	市内19地区で 開催(毎年4地区)	-	すでにH23～開催していたが、「市民歩こう運動」の中に入れて報告していた。	福祉計画課

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
11	四肢筋力アップ検証事業の実施	市長考案の「室内四肢筋力アップ装置」を活用した「四肢筋力アップ運動」の効果を検証し、効果と運動方法を市民に啓発する。 H26 運動効果検証のためのモニター調査 H27～四肢筋伝道師の養成、四肢筋健診の実施	四肢筋伝道師養成地区数 四肢筋健診実施数 (いずれも27年度以降以降の実績)	-	-

3 スポーツを通した健康づくり

(2) スポーツ団体・リーダーの育成

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	スポーツ推進委員	スポーツに深い理解と熱意のある方を委嘱し、地域におけるスポーツに関する指導・助言及び実技指導を行うもの	委員数(人)	78	86
2	スポーツ団体への団体補助	スポーツ団体や指導者の育成と連携を図るため、団体運営補助金を交付し、生涯にわたって健康でいきいきと暮らせる市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの	交付団体数(団体)	42	49
3	競技大会実行委員会への支援	競技スポーツの振興と充実を図るため、実行委員会へ大会運営の財政的支援を行い、市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの	支援団体数(団体)	5	3
			大会参加人数(人)	6,086	7,864
4	競技会・大会開催補助	市内で開催されるブロック大会以上の競技大会に対して、申請に基づき開催補助金を交付し、競技スポーツの振興と充実を図るもの	大会数(件)	16	11
5	大会出場祝金の交付	スポーツの振興を図るため、ブロック大会以上の各種競技会に出場する市民に対して、申請に基づき祝い金を交付するもの	交付件数(件)	181	183

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
-	-	四肢筋力アップ運動 検証のためのモニター調査 市民モニター55人、比較対象者59人参加、6カ月間実施	養成16地区 健診16地区	四肢筋伝道師19地区 四肢筋健診24地区	四肢筋力アップ運動の有効性と方法を身に付けた「四肢筋伝道師」をH28年度までに26地区で養成、体力測定と運動方法の講習を行う「四肢筋健診」をH28年度内に26地区で実施	-	新規 （四肢筋健診は地区福祉ひろばで行われている「ふれあい健康教室」の中で行う。）	福祉計画課

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
86	84	84	85	84	86	97.7%	継続	スポーツ推進課
51	85 (地区体育協会35団体を入れたため増加)	85 (地区体育協会35団体を入れたため増加)	77	75	51	147.1%	継続	スポーツ推進課
2	2	2	2	2	2	100.0%	継続	スポーツ推進課
3,260	3,050	1,460 (クロスカントリー大会が降雪により中止⇒減)	2,557	2,641	3,300	80.0%		
15	11	7	11	11	15	73.3%	継続	スポーツ推進課
126	213	197	220	254	190	133.7%	継続	スポーツ推進課

3 スポーツを通した健康づくり

(3) 社会体育施設の整備・充実

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	体育施設整備改修事業	こどもから高齢者まで、市民誰もが、身近な場所で、手軽にスポーツに親しむことができ、いつでも、どこでも体力づくりや健康づくりに参加できるための施設整備を計画的に進めるもの	—	耐震診断、耐震補強工事、大規模改修工事、体育施設新設等施設を計画的に改修し、施設機能の充実、競技力の向上及び各種大会の招致を図るもの	○あがた運動公園芝生広場建設 (119, 942千円) ○サッカー場改修工事 (210,336千円)H23繰越分 ・人工芝新設工事 ・照明灯設置工事 ・管理棟増改築工事 ○総合体育館改修工事 (44,405千円) ・得点板更新 ・空調中央監視盤更新 ○波田体育館耐震補強工事実施設計 (3,738千円) ○並柳運動広場擁壁改修工事 (49,360千円) ○浅間温泉庭球公園改修工事 (4,767千円) ・内外壁塗装工事 ・トイレ改修工事 ・屋外時計設置工事 ○野球場SBO表示改修工事 (1,980千円) ○ゆめひろば庄内外構工事(震災対応) (10,059千円)

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標 (H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
○あがた運動公園(仮)多目的広場建設工事 ○総合体育館改修工事 ・アリーナ改修工事 ・場内監視装置改修工事 ・受電設備改修工事 ・屋外公衆トイレ改修工事 ・バスケットゴール更新 ・トレーニング機器更新 ○野球場改修工事 ・外周ゴムチップ弾性舗装工事 ・観客席階段改修工事 ・ダックアウト選手ホール床改修工事 ○美須々屋内運動場雨漏改修工事 ○波田体育館耐震補強工事 ○扇子田運動公園改修工事 ・人工芝張替工事 ・内壁塗装工事	○総合体育館改修工事(24,764千円) ・漏水調査 ・空調インバーター化等改修工事 ○野球場改修工事(45,583千円) ・屋内練習場防球ネット改修等工事 ・スコアボード棟再塗装、国旗掲揚塔移設工事 ・モニターカメラ、屋根雪止設置、看板設置工事 等 ○美須々屋内運動改修工事(35,038千円) ・人工芝生化等改修工事 ・実施設計、工事監理 ○四賀体育館耐震実施設計(1,774千円) ○(仮称)美鈴湖自転車競技場整備事業(65,598千円) ・スケートセンターリンク、製氷施設解体工事 ・地質調査、自転車競技場建設工事実施設計 ○社会体育館大規模改修(9,660千円) ・四賀運動広場基本設計 ○(仮称)かりがねサッカー場整備事業(244,668千円) ・かりがねサッカー場解体工事 ・(仮称)かりがねサッカー場基本設計、実施設計 ・管理棟実施設計等 ○かりがね運動広場改修事業(68,196千円) ○陸上競技練習場改修事業(62,916千円) ・実施設計、走路等改修工事 ○弓道場整備改修事業(1,575千円) ・防矢ネット設置工事実施設計	○総合体育館改修工事 ・雨漏り等改修工事 ・実施設計(7,344千円) ・大型映像装置改修工事(42,336千円) ○社会体育館大規模改修事業 ・四賀体育館耐震改修等工事 (148,316千円) ・奈川寄合渡体育館耐震改修等実施設計 (1,696千円) ・乗鞍体育館耐震改修等実施設計 (1,836千円) ○美鈴湖自転車競技場整備事業 (245,426千円) ○かりがねサッカー場整備事業 (1,070,496千円) ○四賀運動広場整備改修事業実施設計等 (40,742千円) ○柔剣道場耐震改修等実施設計 (8,316千円) ○弓道場防矢ネット設置工事(12,960千円) ○寿運動広場改修事業(20,520千円)	○総合体育館整備改修工事 ・雨漏り等改修工事 (149,245千円) ○柔剣道場耐震補強等工事(285,056千円) ○社会体育館大規模改修事業 ・奈川寄合度体育館 (70,983千円) ・乗鞍体育館 (99,835千円) ・神林体育館床面改修(3,456千円) ・里山辺体育館床面改修(4,708千円) ・西部体育館床面改修(4,428千円) ・南部体育館床面改修(6,328千円) ○四賀運動広場整備改修事業 ・実施設計(16,020千円):H27分 ○かりがねサッカー場整備事業 ・駐車場拡張工事(11,967千円) ○美鈴湖自転車競技場整備事業 (417,600千円)	○総合体育館整備改修工事 ・雨漏り等改修工事 (348,236千円) ○社会体育館大規模改修事業 ・寿台体育館大規模改修実施設計(2,916千円) ・今井体育館床面改修(1,966千円) ・臨空体育館床面改修(3,780千円) ・芳川体育館床面改修(3,348千円) ・岡田体育館床面改修(3,402千円) ・寿体育館床面改修(3,759千円) ○屋内体育施設耐震化事業 ・点検調査及び実施設計(30,402千円) ○四賀運動広場整備改修事業 ・四賀運動広場解体工事(31,785千円) ・四賀運動広場造成工事(100,000千円) ○野球場改修事業 ・受変電設備改修工事(100,127千円) ・照明等改修工事(126,123千円) ・雨漏り等状況調査(15,552千円) ○庭球場改修事業 ・浅間温泉庭球場人工芝張替(39,290千円)	継続		継続	スポーツ推進課

4 芸術を通した教育の推進

(1) 鑑賞の場の充実

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
1	美術資料の収集事業	松本市美術館の収集方針に基き、かけがえのない美術遺産を収集し後世に引き継ぐもの	作品購入数(点)	5	9
			寄贈数(点)	13	38
2	展覧会開催事業	国内外の優れた美術や郷土に密着したテーマの展示など、地域の総合美術館としての特色を生かした展覧会を開催するもの	企画展数(本)	4～5 (H22は5)	4 ①マイセン磁器の300年展 ②土門拳の昭和 ③スタジオジブリ・レイアウト展 ④シャガール展
3	美術館施設維持保全事業	開館10年を迎え、経年劣化等による設備更新などが必要となっているため、鑑賞、表現、学習、交流の場として、来館者が快適に利用できる施設の維持保全を行うもの	-	防犯カメラ設置工事 他7事業	蔵棟冷暖房修繕工事 他7事業
4	まつもと市民芸術館の自主事業	市民福祉の増進、本市の文化芸術の振興のため、創造発信型事業、鑑賞・招へい型事業、教育普及・育成・市民参加型事業、アウトリーチ事業を行うもの	事業数(事業)	46	51
5	音楽文化ホールの自主事業	市民の音楽文化の振興と福祉の増進のため、招聘事業、自主企画事業、共催事業、セミナー事業を開催するもの	事業数(事業)	29	22
6	波田文化センター自主事業	鑑賞・招聘型事業、自主企画事業を開催するもの	事業数(事業)	6	6
7	まつもと演劇祭	実行委員会(まつもと演劇連合会ほかで構成)に補助金を交付するもの	公演数(公演)	22	30
8	国際音楽祭事業	「楽都」を標榜する本市の実践活動として「セイジ・オザワ松本フェスティバル」への共催、支援協力を行うとともに、独自の関連事業を展開し、音楽文化の発展と地域の振興を図るもの	観賞者数(人)	91,996	84,382
9	市芸術文化祭	市内で市民芸術・文化活動を専門的に行っている団体・個人が一同に会して、それぞれの活動を披露する機会を設けるもの	出品数(点) 上演者数(人) 入場者数(人)	1,610 2,519 14,038	展示部門 14団体 上演部門 17団体 26,330人

4 芸術を通した教育の充実

(2) 表現・学習・交流の場の充実

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
1	教育普及事業	参加・体験型のワークショップや講座など子供から大人まで美術の実践のきっかけ作りになる事業を実施するもの	講座数(講座)	36	47
			利用人数(人)	1,361	1,529

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
8	9	3	14	5	継続	-	継続	美術館
13	6	83	2	1		-		
4 ①モダンデザインの 精華展 ②草間彌生展 ③館蔵作品セレク ション展 ④老いるほど若く なる展	4 ①柳宗悦展 ②メアリー・ブレア 原画展 ③藤松博展 ④モローとルオー 展	4 ①伊万里展 ②たぐ展☆ ③秋山白巖展 ④老いるほど若く なる展	4 ①戦後日本住宅 伝説 ②篠山紀信展 ③橋本雅邦と幻の 四天王 ④トリプルアタッ ク！	4 ①ハート・リーチ展 ②遙かなる山へ発 見された風景美 ③飯沼英樹展 ④老いるほど若く なる展	継続	-	継続	美術館
中央監視システム 更新 冷温水発生装置 分解整備 水蓄熱ユニット修 繕	監視カメラ改修 空調設備水蓄熱 システム整備	吸収式冷温水発 生機気密検査、修 理作業 他3事業	吸収式冷温水発 生機抽気装置設 置工事 空調機操作盤改 造等電気設備工 事	非常用照明・受変 電操作用蓄電池 取替修繕	計画的施設整 備	-	継続	美術館
24	48	49	46	44	50	88.0%	継続	文化振興課
26	28	28	28	26	継続	-	継続	文化振興課
5	5	6	11	10	継続	-	継続	文化振興課
32	37	46	42	48	27	177.8%	継続	文化振興課
88,071	49762 ※雨天によりパ レードが中止	54,274	83,272	88,958	継続	-	継続	国際音楽祭推 進課
展示部門 14団体 上演部門 19団体 24,664人	展示部門 12団体 上演部門 22団体 24,077人	展示部門 14団体 上演部門 20団体 特別公演 2公演 25,383人	展示部門 10団体 上演団体 20団体 個人 9人 22,696人	展示部門 10団体 上演団体 23団体 個人 9人 25,654人	継続	-	継続	生涯学習課・中 央公民館

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
110	41	34	47	164	継続	-	継続	美術館
7,910	1,106	830	1,206	7,883		-		

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
2	美術館開館10周年事業(再掲)	開館10周年を記念し、大型の展覧会を開催するとともに、展示作品を市民がより深く理解するための出前講座や子供向け講座を新たに立ち上げるもの	出前講座の開催	シャガール展出前講座	シャガール展 9回 370人
3	美術館施設維持保全事業(再掲)	開館10年を迎え、経年劣化等による設備更新などが必要となっているため、鑑賞、表現、学習、交流の場として、来館者が快適に利用できる施設の維持保全を行うもの	-	防犯カメラ設置工事 他7事業	蔵棟冷暖房修繕工事 他7事業
4	地域文化事業の振興	市民の主体的・日常的な文化活動を促進・援助し、創作活動の発表の場と鑑賞の機会拡充をはかるため、各種文化事業の実施や団体主催事業の後援など、市民文化の普及と向上を図るもの	開催回数(回)	78	全館
			参加人数(人)	2,804	全館
5	地区文化祭	各地域での市民芸術・文化活動の促進のため、作品の展示や上演団体・個人の発表の機会を設けるもの	開催回数(回)	76	45
			参加人数(人)	41,890	35,241
6	芸術・文化に親しむ講座	芸術・文化に親しみ、理解する機会として、絵画や音楽について学ぶ講座を開催するもの	開催回数(回)	24	317
			参加人数(人)	1,085	7,988

5 歴史・文化資産の保護と活用

(1) 松本まると博物館構想の推進

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
1	文化財保存活用推進事業	松本市地域文化財連絡協議会に委託し、文化財環境整備や、講演会などを行うもの	講演回数(回)	3	3
			整備地区(地区)	5	4
2	指定無形民俗文化財保存活用事業	無形民俗文化財として指定された行事に対し、活動の存続と、世代の継承ができるように補助金を交付するもの	補助金交付団体数(団体)	6	6
3	史跡ゾーン整備事業	各地区の歴史研究会や史談会などに委託し、地区内の歴史案内看板や標識を設置するもの	整備地区	白板地区	田川地区
4	文化財記録保存事業	市内の無形民俗文化財や近代化遺産等、今後失われるもの又は失われるおそれや、変容してしまうおそれのある文化財の現状を記録し、保存・伝承を図るもの	-	山城測量、コトヨリ調査	山崎歯科医院記録保存調査
5	文化財修理事業	補助指定文化財の保存のために行う修理に対し、補助金を交付するもの	補助金交付件数(件)	5	4
6	指定文化財保存等活動団体補助事業	指定史跡を地域で保存していくための活動を行っている団体へ補助金を交付するもの	補助金交付件数(件)	1	1
7	市内遺跡発掘報告会	毎年、その年に発掘された成果について、講座や現地報告会等を開催し、市民の埋蔵文化財への理解と関心を高めるもの	参加人数(人)	128	365

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
草間彌生展 9回 254人	—	—	—	—	継続	—	終了	美術館
中央監視システム 更新 冷温水発生装置 分解整備 水蓄熱ユニット修 繕	監視カメラ改修 空調設備水蓄熱 システム整備	吸収式冷温水発 生機気密検査、修 理作業 他3事業	吸収式冷温水発 生機抽気装置設 置工事 空調機操作盤改 造等電気設備工 事	非常用照明・受変 電操作用蓄電池 取替修繕	計画的施設整 備	—	継続	美術館
全館	全館	全館	全館	146	100	—	継続	生涯学習課・中 央公民館
全館	全館	全館	全館	14,334	3,500	—		
35館	35館	35館	全館	33	継続	—	継続	生涯学習課・中 央公民館
35館	35館	35館	全館	30,166		—		
全館	全館	全館	全館	17	35	—	継続	生涯学習課・中 央公民館
全館	全館	全館	全館	3,537	1,300	—		

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
3	3	3	3	3	継続	—	継続	文化財課
3	4	2	3	4		—		
6	6	平成26年度から 「6指定文化財保 存等活動団体補 助事業」へ統合	—	—	6	—	変更	文化財課
第一地区	松南地区	庄内地区	第三地区	5地区(四賀・奈 川・安曇・梓川・波 田)	毎年1地区整 備	100%	継続	文化財課
山崎歯科医院記 録保存調査	下條家住宅(徒士 町)記録保存調査	第3分団火の見櫓 記録保存調査	松本の念仏塔と念 仏行事調査	旧新村駅舎記録 保存調査	ぼんぼん・青 山様、ミキノク チ 調査	—	継続	文化財課
2	8	5	5	7	継続	—	継続	文化財課
1	0	12	13	17	継続	—	継続	文化財課
86	130	133	250	254	500	50.8%	継続	文化財課

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
8	市所有文化財保存整備事業	市が所有する文化財の保存整備を計画的に実施するもの 【当面の対象物件】橋倉家住宅(県宝)、針塚古墳(県史跡)、戸田家廟園及び前山寺長屋門(市史跡)、源智の井戸(市史跡)、槻井泉神社の湧水とケヤキ(市特天)、松澤家長屋門(四賀地区・市重文)、松田屋(奈川地区・未指定)	—	戸田家廟園樹木剪定	槻井泉神社欄干修理、源智の井戸洗浄
9	殿村遺跡史跡整備事業	現地保存が決まった四賀地区の殿村遺跡の史跡整備に必要な調査を専門家の指導を得て実施するもの	—	調査指導委員会の設置、調査計画の策定	第3次発掘調査、航空写真測量の実施、虚空蔵山城跡の詳細地形測量の実施1/3、調査概要報告書の作成
10	白骨温泉の噴湯丘及び球状石灰石保存管理計画策定事業	現状把握をしたうえで、文化財の守るべき価値を明らかにし、適正な保存活用を行っていくための保存活用計画を策定するもの	平成29年度の策定完了(同30年度周知)	—	—
11	小笠原氏城館群史跡整備事業	井川城跡及び県史跡小笠原城跡のさらなる保存・活用を推進するため、国史跡の指定を受け整備を行うもの	—	—	—
12	文化財建造物の耐震診断	市が所有する県・市指定の文化財建造物の耐震診断及び耐震対策の実施及び指導を行うもの。	耐震対策の実施	—	—
13	波多腰家住宅保存整備事業	登録有形文化財の波多腰家住宅(波田地区)の保存整備を図るもの	—	調整中	調整中
14	歴史文化基本構想策定事業	文化財等を活かした特徴あるまちづくりのための基本構想を策定するもの	—	調整中	調整中

5 歴史・文化資産の保護と活用

(2) 博物館事業の推進

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	博物館パスポートの配付	市内の全小中学生全員に配布し、本人と保護者1人の観覧料を減免(当該年度1年間有効)するとともに、市内への転入者に配布し、世帯全員の観覧料を減免するもの(転入日から1年間有効)	利用者数(人)	4,848	4,146
2	特別展の開催	地域の歴史・文化・自然・産業・人物等をテーマにした館蔵資料の企画展、全国規模の特別展を開催するもの	展覧会数	9	9

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
中山古墳群炭焼 場跡改修	針塚古墳整備、戸 田家廟園樹木剪 定、源智の井戸整 備、中山15号墳 整備	槻井泉神社の湧 泉とケヤキ保存整 備、松田屋応急修 理、松澤家長屋門 応急修理、中山6 2号古墳整備、波 田小学校のアカマ ツ林松枯れ防止、 戸田家廟園旧前 山寺長屋門保存 整備工事実施設 計	波田小学校のアカ マツ林松枯れ防 止、戸田家廟園旧 前山寺長屋門保 存整備工事	戸田家廟園内陣 等保存整備、槻井 泉神社の湧水とケ ヤキ修景、松田屋 トイレ営繕、犀川通 船記念碑改修	計画的保存整 備	-	継続	文化財課
第4次発掘調査、 虚空蔵山城跡の 詳細地形測量の 実施2/3、調査概 要報告書の作成	第5次発掘調査、 虚空蔵山城跡の 詳細地形測量の 実施3/3、調査概 要報告書の作成、 シンポジウム開催	第6次発掘調査、 現地説明会開催、 調査概要報告書 の作成、報告会開 催	第7次発掘調査、 現地説明会開催、 第6次発掘調査報 告書作成、石造物 調査、報告会の開 催	第8次発掘調査、 現地説明会開催、 第7次発掘調査報 告書作成、石造物 調査報告書作成、 報告会の開催	史跡整備	-	継続	文化財課
-	-	崩落防止工事の 現状変更許可に 必要な「隧通し」の 地質学的調査を先 行実施	保存活用計画策 定委員会設置・開 催、地形測量実 施、「隧通し」工事 現状変更同意・着 工	保存活用計画策 定委員会開催、噴 湯丘分布調査実 施、地元説明会実 施	地形測量から 分布調査へ移 行	-	新規	文化財課
-	-	井川城跡発掘調 査、発掘現地説明 会(井川城跡)、林 大城縄張り調査	井川城跡調査報 告書刊行、林大城 測量・縄張り調査、 調査成果地元報 告会、史跡指定方 針確定	井川城跡・林大城 史跡指定、林小城 発掘調査、林大城 講座	史跡指定(具 申)	-	新規	文化財課
-	橋倉家住宅、司祭 館、裁判所、高橋 家住宅、馬場家灰 部屋、宝来屋の予 備診断を実施	国指定文化財の 耐震基礎診断の 実施計画管理	国指定文化財の 耐震基礎診断の 実施計画管理 (松本城・旧松本 高等学校校舎)	国指定文化財の 耐震基礎診断の 実施計画管理 (松本城・旧松本 高等学校校舎・旧 開智学校)	継続	-	継続	文化財課
活用方針決定	建造物調査	-	-	-	-	-	中止	文化財課
各地区の文化財 把握に向け、各地 区公民館に依頼	文化財調査	地区ごとの文化財 調査	地区ごとに文化財 調査、関連文化財 群の設定	各地区での調査結 果を、市全体のも のとして統合・整理	各地区での調 査結果を、市 全体のものとし て統合・整理	-	継続	文化財課

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
4,652	4,365	4,717	4,481	4,932	継続	-	継続	博物館
9	13	16	13	12	継続	-	継続	博物館

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
3	学都松本・博物館関連事業	学都松本・博物館シリーズとして、勸館楽学対談と学芸員松本モノ語りを開催し、市民と学芸員が「ひとづくり」「まちづくり」を語り合うもの	開催回数	11	17
4	市民学芸員養成講座の開催	市民学芸員として、博物館事業に参画していただける人材の育成と組織化を図るもの	参加人数(人)	6	9
5	七夕人形を活用した施設間・地域間連携事業	松本地域独自の七夕人形を公共施設と中心商店街などで展示することで博物館への関心を高めるとともに、市民協働によるまちづくりを推進するもの	展示施設数	173	221
6	子どもまる博ガイドブック刊行事業	市民団体の楽知ん見遊会との協働で、市内小学5年生全員に子どもまるごと博物館ガイドブックを10年間、刊行していくもの	刊行冊数	1	1(2)
7	松本藩領ミュージアム	中信地区(江戸時代の松本藩領)を対象とする歴史・民俗系博物館を紹介し、松本平の歴史・文化を学ぶ	講座・バス見学等の開催回数 4回	-	-
8	学芸員実習の受入れ	学芸員資格取得希望者の実習指導をするもの	受入人数(人)	11	13
9	博物館施設全体事業の広報	広報まつもと、まるごと博物館行事案内及び館ニュースを作成・配布するもの	配付部数(部)	30,000	30,000
10	(仮称)基幹博物館整備事業	まるごと博物館構想の拠点となる(仮称)基幹博物館について、基本構想・計画に基づき、松本城周辺整備計画と整合を図りながら整備を進めるもの	現市立博物館の老朽化(S43開館)	(仮称)基幹博物館整備	(仮称)基幹博物館整備
11	山辺学校歴史民俗資料館特別展	山辺地区ゆかりの芸術家や地区の歴史・文化を広く知ってもらうとともに、県宝山辺学校歴史民俗資料館を多くの方々に知ってもらうことを目的に絵画等の芸術品を展示するもの	観覧者数(人)	756	352

5 歴史・文化資産の保護と活用

(3) 松本城の保存・整備と活用

通番	事業名	事業概要	指標	現状 (H22)	H23実績
1	南・西外堀復元事業	「松本城およびその周辺整備計画」及び「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、都市計画道路内環状北線整備事業と一体的に、南・西外堀を復元するもの	-	松本城南・西外堀復元に係る事業計画の策定	地元相談窓口を一本化するため、建設部に「松本城周辺整備課」を設置し、意向調査を実施
2	松本城石垣改修事業	平成14年～15年度に文化庁の指導により実施した史跡松本城石垣現状調査(危険度調査)を基に、長期的に石垣等の復元・修復を進めるもの	実施力所	松本城二の丸御殿跡西側内堀東面石垣(1/4)	・二の丸石垣(2/4)
3	松本城歴史資料保存事業	松本城調査研究のために必要な地図・絵図の保存と活用のため、平成22年度からデジタルデータ化に取り組み、27年度までに約30点程度の絵図等のデジタル化及び補修・複製制作を計画的に実施するもの	実施点数	2点の大型絵図について、デジタルデータ化と複製版の作成	6点実施

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
7	4	3	2	4	継続	-	継続	博物館
市民学芸員の会の組織化	2	2	6	2	10	20.0%	継続	博物館
284	280	287	282	298	継続	-	継続	博物館
1(3)	1(4)	1(5)	1(6)	1(7)	7	100%	継続 (H31終了)	博物館
-	-	松本藩領ミュージアムマップ(中信地区の博物館紹介地図)の作成	講演会2回 藩領ミュージアムマップ増刷	講演会1回 講演記録集刊行	継続	-	新規	博物館
9	6	8	8	4	継続	-	継続	博物館
30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	継続	-	継続	博物館
(仮称) 基幹博物館整備	(仮称) 基幹博物館整備	(仮称) 基幹博物館整備	(仮称) 基幹博物館整備	・建設予定地の決定 ・施設構想及び建設計画策定	継続	-	継続	博物館
356	323	917	0 耐震改修工事に伴い	0 耐震改修工事に伴い	継続	-	継続 H30年11月末日まで耐震改修工事	教育政策課 教育文化センター

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
・建設部再編により「松本城周辺整備課」を「城下町整備本部」に改め、用地測量、補償算定業務等を実施 ・松本城南・西外堀の史跡追加指定に向けた取組み	用地買収、建物補償、補償算定、試掘調査、史跡追加指定	用地買収、建物補償、補償算定、試掘調査、史跡追加指定	用地買収、建物補償、補償算定、試掘調査、史跡追加指定	用地買収、建物補償、補償算定、試掘調査	継続	-	継続	松本城管理事務所
・二の丸石垣(3/5) ・埋門石垣(1/3)	・二の丸石垣(4/5) ・埋門南側石垣(2/3)	・二の丸石垣竣工 ・埋門南側石垣竣工	本丸北外堀南面石垣修理基本設計、石垣測量	本丸北外堀南面石垣測量、修理工事実施設計、北裏門東側門台試掘調査	西側内堀東面石垣改修(1/4)	-	継続	松本城管理事務所
7点実施中	6点実施	6点実施	・5点実施 ・「松本城・城下町絵図集」の刊行	戸田家文書複写入手	継続	-	継続	松本城管理事務所

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
4	松本城保存管理事業	国宝松本城天守および史跡松本城を後世にしっかりと引き継ぐための保存、管理の在り方や活用方法を検討し、整備計画の見直しを含めた「松本城保存管理計画(保存活用計画(建造物)、保存管理計画(史跡))」を策定するもの	-	-	-
5	松本城各種行事運営事業	松本城天守を背景に日本の伝統文化に触れる機会や、松本城を身近に感じていただく機会を提供し、文化財保護意識の醸成と市街地の活性化を図ることを目的に、恒例の夜桜会、薪能、月見の宴、古流砲術演武、お城まつり等に加え、各種お茶会などを開催したもの	参加人数(人)	209,254	205,932
6	(変更前)世界遺産登録推進事業 (変更後)松本城世界遺産推進事業 ➡ 組織改編による事業名変更	(変更前)松本城を中核としたまちづくりを推進するため、また、世界遺産の登録に向けて、現在世界遺産暫定一覧表への追加資産の検討を、(仮称)国宝四城世界遺産登録推進会議準備会で調査研究の取組みをしていくもの (変更後)国宝松本城を様々な脅威から保護・保存し、次世代へ継承するため、世界遺産登録を目指しており、「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会と連携して、市民等への普及啓発に取り組むとともに、関係機関及び専門家等と学術研究を進めるもの。	・市民等へ「松本城が世界遺産登録を目指している」ことの認知度 ・世界的視野で「近世城郭の天守群」の顕著な普遍的価値の証明	国宝四城近世城郭群研究会を開催(3回実施)専門家のアドバイスを交え、複数の遺産群を追加する拡大登録をめざす方向性について確認	・研究会(3回)を開催 ・担当者打合せ会議(3回)を開催 ・国宝四城近世城郭群研究会を(仮称)国宝四城世界遺産登録推進会議準備会へ移行し、準備会(1回)を開催
7	松本城の教育普及・研究推進事業	松本城を中心とした学習の場の提供を行い、市民の学習意欲に応え、松本城の保存をすすめる市民を育む場としていくもの	・松本城床磨き：大人(回)	6	6
			・松本城床磨き：子ども(回)	5	5
			・松本城の歴史夏休み子ども勉強会(回)	1	1
			参加総人数(人)	43	765
			参加人数：松本城床磨き大人(人)		326
			参加人数：松本城床磨き子ども(人)		427
			参加人数：松本城の歴史夏休み子ども勉強会(人)		12

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
・「松本城保存活用計画(建造物)策定」に向け天守の破損状況調査を実施	・国宝松本城保存活用計画策定に向け委員会設置・開催等 ・史跡松本城保存管理計画策定に向け、史跡平面図を作成	・国宝松本城天守保存活用計画策定 ・史跡松本城保存管理計画の検討	史跡松本城保存管理計画の検討	計画発効	計画発効	－	計画発効	松本城管理事務所
175,795	163,878	198,969	175,294	214,620	継続	－	継続	松本城管理事務所
・準備会(2回)を開催 ・担当者打合せ会議(2回)を開催 ・専門家を交えたワーキンググループの設置及び会議(2回)を開催	準備会(3回)を開催 ・担当者打合せ会議(3回)を開催 ・専門家を交えたワーキンググループ(2回)を開催 ・国宝松本城天守普遍的な価値の調査委託	準備会(3回)を開催 ・担当者打合せ会議(3回)を開催 ・専門家を交えたワーキンググループ(2回)を開催 ・国宝松本城天守普遍的な価値の調査委託	・松本城検定クイズ(7校19クラス545名) ・松本城親子探検ツアー(2回)を開催 ・準備会(3回)を開催 ・専門家を交えたワーキンググループ(1回)を開催 ・同種資産との比較研究業務委託	・松本城検定クイズ(9校697名) ・松本城親子探検ツアー及びオトナのための松本城見聞会(各1回)を開催 ・準備会(3回)を開催 ・専門家を交えたワーキンググループ(2回)を開催 ・同種資産との比較研究業務委託 ・日本イコモス国内委員会に係る資料作成支援業務委託	継続	－	継続	文化振興課
6	6	6	8	8	継続	－	継続	松本城管理事務所
5	5	5	5	5		－		
1	1	1	1	1		－		
802	662	867	1,097	1,122		－		
348	272	428	539	553		－		
435	361	413	518	550		－		
19	29	26	40	19		－		

6 教育委員会の機能充実

(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映

通番	事業名	事業概要	指標	現状(H22)	H23実績
1	地区の皆さんと語る会	市民や各種団体等と教育委員とが様々な教育課題について意見交換することにより、市民ニーズを教育施策に反映させ、より地域に密着した教育行政の推進を図るもの	回数:地区住民(回)	1	1
			参加人数:地区住民(人)	46	38
			回数:教職員など(回)	1	1
			参加人数:教職員など(人)	27	18
			回数:小中学生(回)	1	1
			参加人数:小中学生(人)	20	14
2	移動教育委員会	地区に出向き教育委員会を開催することにより、地区住民に教育委員会の役割を理解してもらうもの	開催回数(回) (実施会場)	2 (あがたの森文化会館、波田公民館)	2 (あがたの森文化会館、寿台公民館)
3	他団体との意見交換等	PTA連合会等の関係団体や外部団体、附属機関との意見交換会を開催し、教育委員会の取組みを説明するとともに、各種団体の意見を聞くもの	団体数(団体) (団体名)	3	3

H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H28)	達成率(%) 対目標値	方向性	担当課
2	1	1	3	2	2	100.0%	拡大	教育政策課
102	51	37	68	48	100	48.0%	拡大	
1	1	2	1	0	1	0.0%	継続	
7	24	73	18	0	40	0.0%	継続	
0	0	0	1	0	1	0.0%	継続	
0	0	0	26	0	40	0.0%	継続	
3 (田川公民館、あがたの森文化会館、教育文化センター)	2 (南部公民館、あがたの森文化会館)	1 (入山辺公民館)	3 (松本市文書館、東部公民館、松原地区公民館)	3 (なんぶくプラザ、中山公民館、安原地区公民館)	3	100.0%	拡大	教育政策課
1	2	1	3 (PTA, 選挙管理委員会、社会教育委員会)	4 (あるふきッズ支援室教育相談員、こどもの権利相談室「こころの鈴」相談員、日本語支援相談員、松本市PTA連合会)	4	100.0%	拡大	教育政策課

議案第 3 号

小学校教科用図書の採択について

1 趣旨

平成30年度から使用する松本市立小学校の教科用図書を、下表のとおり採択するものです。

2 経過

- (1) 「特別の教科 道徳」の教科用図書について、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会（以下「協議会」という。）に設けた調査研究委員会において、6月15日から7月12日までの間に計5回の調査研究会を実施
- (2) 調査研究委員会において調査結果報告書を作成し、協議会へ提出
- (3) 7月18日に開催された協議会において、調査結果報告書を基に同地区で使用する教科用図書が選定され、協議会から結果について別紙のとおり報告

3 採択する小学校教科用図書

	発 行 者
特別の教科 道徳	光村図書出版（株）

4 参考資料

- (1) 平成30年度から使用する小学校教科用図書の採択について（通知）
- (2) 平成29年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会小学校教科用図書調査研究結果報告書（平成29年8月31日まで非公開）



29 松塩筑安曇教採協第 11 号

平成 29 年 7 月 18 日

松本市教育委員会 御中

松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会

会 長 赤 羽 郁 夫



平成 30 年度から使用する小学校教科用図書の採択について（通知）

平成 30 年度から使用する小学校教科用図書については、当協議会において調査研究を行い、第 2 回協議会において下記のとおり選定いたしました。

つきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、当協議会で種目ごとに選定した教科用図書を、速やかに採択されるよう通知します。

なお、貴教育委員会において、採択終了後、別紙報告書を提出いただきますようお願いいたします。

記

1 松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会で選定した教科用図書

	発 行 者
特別の教科 道徳	光村図書出版（株）

2 協議会選定日

平成 29 年 7 月 18 日（火）

【事務局】

〒390-0874 松本市大手 3-8-13

松本市教育委員会 学校教育課

担当：熊井 理英

電 話 33-9846 FAX 34-3206

議案第 4 号

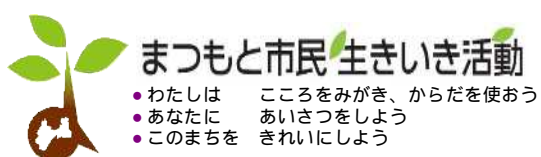
平成28年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について

1 趣旨

平成28年度学校給食費会計歳入歳出決算について、学校給食センター運営委員会監事の監査を受けたので、松本市学校給食費会計事務処理規程第17条に基づき、決算認定するものです。

2 提出書類

- (1) 平成28年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算書
- (2) 平成28年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算監査意見書



担当	学校給食課
課長	山田 賢司
電話	86 - 1130

平成 28 年 度

学 校 給 食 費 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

学 校 給 食 課

平成28年度 学校給食費会計歳入歳出決算書

歳 入

款 項 目	予 算 現 額	節		調定額	収入済額	未収入額
	当初予算額	区分	金額			
1 給 食 費	千円 1,186,300		千円	円	円	円
1 学校給食費	1,157,230					
1 学校給食費	1,157,230					
		学校給食費	1,156,030	1,122,346,280	1,121,425,288	920,992
		滞納繰越分	1,200	2,545,405	1,417,643	1,127,762
2 繰 越 金	2,600					
1 繰 越 金	2,600					
		前年度繰越金	2,600	3,650,333	3,650,333	0
3 諸 収 入	10					
1 預金利子	10					
		預金利子	10	987	987	0
2 雑 入	0					
		雑 入	0			0
4 運用資金	25,000					
1 借 入 金	25,000					
		借 入 金	25,000	25,000,000	25,000,000	0
5 補助金	1,460					
	1,460					
		市補助金	1,460	1,399,757	1,399,757	0
歳 入 合 計	1,186,300		1,186,300	1,154,942,762	1,152,894,008	2,048,754

歳 出

款 項 目	予 算 現 額	節		支出金額	不用額	備 考
	当初予算額	区分	金額			
1 給 食 費	千円 1,186,300		千円	円	円	
1 学校給食費	1,161,300					
1 原材料費	1,161,300		1,161,300	1,123,999,351	37,300,649	
		主 食 費	143,530	132,504,720	11,025,280	
		牛 乳 費	211,420	199,326,167	12,093,833	
		副 食 費	806,350	792,168,464	14,181,536	
2 運用資金返済金	25,000					
1 返 済 金	25,000					
		返 済 金	25,000	25,000,000	0	
歳 出 合 計	1,186,300		1,186,300	1,148,999,351	37,300,649	

歳 入 総 額 1,152,894,008 円

歳 出 総 額 1,148,999,351 円

歳入歳出差引残高 3,894,657 円

平成28年度松本市学校給食費会計歳入・歳出決算監査意見書

松本市学校給食費会計監査実施要領第2条の規定に基づき、平成28年度松本市学校給食費会計の歳入・歳出決算とその附属書類を審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

記

1 監査の対象

平成28年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類

2 監査実施日

平成29年5月24日

3 監査の方法

監査にあたり、学校給食課から提出された決算書類について事務局から説明を受け、学校給食費会計の予算執行及び事務処理が適切に処理されているか等について監査を実施しました。

4 監査の結果

監査に付された歳入歳出決算書に記載されているそれぞれの数値は、関係諸帳簿及び諸書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

また、事務の執行状況についても、適切かつ正確に処理されていると認められました。

平成29年5月24日

松本市教育委員会 様

監事

塚田 道彦 

監事

降旗 司 

監事

鈴木 史絵 

議案第 5 号

松本市公民館運営審議会委員及び松本市Mウイング文化センター運営委員会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市公民館条例第3条及び松本市Mウイング文化センター運営委員会設置要綱第4条に基づく委員の任期（2年）が満了となっているため、新たに委員を委嘱することについて協議するものです。

2 選任について

(1) 委嘱委員数

20人

(2) 任期

平成29年8月1日から平成31年7月31日まで

(3) 委員候補者

裏面のとおり

3 根拠法令（抜粋）

(1) 社会教育法

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。

(2) 松本市公民館条例

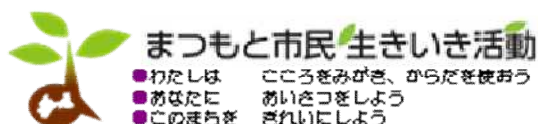
ア 委員の定数は、15人以上30人以内とし、その任期は2年とする。

イ 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、有識者、公募による市民、教育委員会が必要と認める者

(3) 松本市公民館運営審議会規則

(4) 松本市Mウイング文化センター運営委員会設置要綱

担当 生涯学習課・中央公民館
課長 高橋 伸光
電話 32 - 1132



松本市公民館運営審議会委員・Mウイング文化センター運営委員名簿(案)

[平成29年8月1日～平成31年7月31日]

	基準	期数	委任年月日	氏 名	所 属 等	選考	備考
1	学校教育	1	H28.6.27	牛 山 雅 恵	松本市立芳川小学校長	校長会推薦	
2		0	H29.8.1	宮 坂 俊 之	松本市立梓川小学校長	校長会推薦	新規
3	社会教育	3	H25.8.1	御子柴 宏	前 寿公民館長	教育委員会指名	
4		3	H25.8.1	奥村 二三雄	松本スペイン文化の会	教育委員会指名	
5		2	H27.8.1	山 岸 勝 子	四賀地区社会福祉協議会 会長	教育委員会指名	
6		2	H27.8.1	櫻 井 みき子	松本市女性団体連絡協議会	団体推薦	
7		2	H27.8.1	酒 井 和 彦	NPO法人 IT初心者支援ネット松本 理事長	教育委員会指名	
8		2	H27.8.1	立 石 恵 子	NPO フリマネット信州 代表	教育委員会指名	
9		2	H27.8.1	井 上 真由巳	松本市公民館報全市版編集委員	教育委員会指名	
10		0	H29.8.1	土 崎 紘 子	宮田町中町会長	教育委員会指名	新規
11		0	H29.8.1	高 橋 昌 子	更生保護女性会会長	教育委員会指名	新規
12		0	H29.8.1	姥 貝 勇	松本市町内公民館長会会長	教育委員会指名	新規
13	家庭教育	0	H29.8.1	降 旗 都 子	第3地区まちづくり協議会副会長	教育委員会指名	新規
14		0	H29.8.1	下 澤 裕 一	元 地域づくり工房「ゆめ」プロジェクト Peace of mind 代表	教育委員会指名	新規
15	家庭 教育	1	H28.6.11	内 藤 謙	松本市PTA連合会副会長	団体推薦	
16		0	H29.8.1	久保田 由美	松本みんなの日本語教室代表	教育委員会指名	新規
17	有識者	2	H27.8.1	向 井 健	松本大学総合経営学部専任講師	松本大学推薦	
18		0	H29.8.1	中 西 弘 充	信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 リサーチアドミニストレーション室 URA/助教	信州大学推薦	新規
19	公募	0	H29.8.1	峯 村 武 子	公募(元中学校英語教員)	公募	新規
20		0	H29.8.1	野 田 貴 嗣	公募(NPO法人SCOP社員)	公募	新規

教育委員会資料
29.7.27
教育政策課

報告第 1 号

松本市科学博物館の臨時開館について

1 趣旨

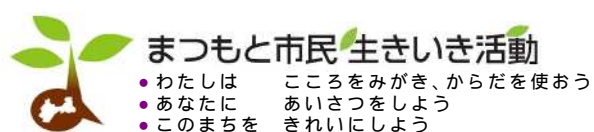
松本市科学博物館について、お盆期間中に多くの市民や観光客にプラネタリウム投映等を鑑賞していただくため、教育文化センター条例第6条に規定する休館日に臨時開館することについて報告するものです。

2 臨時開館日時

平成29年8月14日(月) 午前9時から午後5時

3 周知方法

- (1) 広報まつもと、市公式ホームページで周知
- (2) 報道機関による周知



担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話 34 - 3292

教育文化センター 所長 中村 誠

電話 32 - 7600

報告第 2 号

夏季休業中の松本市立小・中学校閉庁について

1 趣旨

教職員の多忙化解消のための1つの対応として、今年度から新たに夏季休業を設定し、松本市立の全小・中学校を閉庁とすることにしましたので、その内容について報告するものです。

2 理由

- (1) 教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図り、地域活動や社会貢献活動に参加しやすい体制の整備
- (2) 省エネルギー対策

3 期間

8月14日から16日までの3日間

ただし、この期間に土曜日、日曜日が含まれる場合には、新たな閉庁日は設けない。

4 その他

- (1) 緊急時の連絡は教育委員会を通して学校長に行う。
- (2) やむを得ない場合を除き部活動等についても、原則として行わない。
- (3) 安全管理のため、学校職員による校内外の巡視を行う。

5 根拠法令

松本市立幼稚園、小・中学校管理規則

(実施規程)

第32条 この規則に定めるもののほか、必要な事項又はこの規則の施行について必要な事項は、教育長が別に定める。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちをきれいにしよう

教育委員会資料
29.7.27
生涯学習課・中央公民館

周知事項 1

「第70回お城盆踊り」の開催について

1 趣旨

国宝松本城を背景に、市民や観光客等がともに輪をつくり、「松本音頭」などの曲にあわせて踊り、交流を深める「第70回お城盆踊り」を開催することについて周知するものです。

2 開催内容

(1) 期日

平成29年8月14日(月)から16日(水)まで
当日雨天の場合は、中止します。

(2) 時間

19時から21時まで

(3) 場所

松本城公園

3 主催

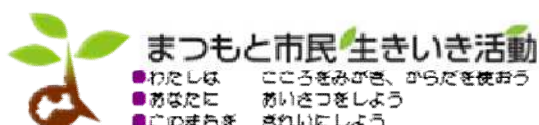
松本市教育委員会

4 主管

松本市中央公民館、松本レクリエーション協会

5 周知方法について

- (1) 広報まつもと(8月号)への掲載
- (2) 生涯学習情報誌「学びの森いんふぉめーしょん」(8月号)への掲載
- (3) 松本市公式ホームページへの掲載
- (4) 報道機関への周知
- (5) 中央地区、市内旅館ホテル等へチラシ(A4版)・ポスター(A3版)を配布
別紙のとおり
チラシとポスターは同一デザイン



担当	生涯学習課・中央公民館
課長	高橋 伸光
電話	32 - 1132



第70回

お城盆踊り

とき：8月14日(日)~16日(水)

午後7時~9時

場所：松本城公園 ※雨天中止

【主催】松本市教育委員会
【主管】松本市中央公民館
松本レクリエーション協会
【協力】松本城管理事務所
松本市立博物館

問合せ：松本市中央公民館 TEL 0263-32-1132 FAX 0263-37-1153

「お城盆踊り」の歴史

昭和21年、終戦後世の中が混乱している時代。

進駐軍と知人関係にある市民を中心に、松本市の教育や文化運動に携わっている団体と、市役所、商工会議所の人たちが集まり、荒廃した日本の復興のため、これからの文化、スポーツ活動の振興と再組織化など、平和な文化運動を模索した。

その話し合いの中で、欧米のスポーツのほか、日本の柔道、剣道、囲碁などの話も進駐軍から出されたが、集まっている人の中からお城での盆踊りを提案する人がいた。

盆踊りは、豊年満作を願う農民の一年に一度の楽しみであり、ぜひ実現を…と、進駐軍と交渉し、制約や条件付きではあったが、お城での盆踊りの許可が出された。

5、6回目からは米兵も加わり、和気あいあいと賑やかな盆踊りとなっていた。

暗く沈むみんなの心に明かりを灯したいと願う市民たちの手により始まったのが、この「お城盆踊り」である。

市民に親しまれ愛されてきた「お城盆踊り」も今年で70回目を迎えます。盛大に今回も開催しますので、多くの方のお越しをお待ちしております。



和服来場者 入場無料イベント

8月5日(土)から8月16日(水)までの夏期時間延長期間中、8時00分から17時30分までに和服(浴衣・甚平)でご来場されたお客様は、「国宝松本城・松本市立博物館本館」の入場料が「無料」になります。是非、和服姿で、水音が聞こえる情緒豊かな「松本城」や「城下町」の古き良き街並みと文化に触れながら粋に歩いてください。

教育委員会資料
2 9 . 7 . 2 7
美 術 館

周知事項 2

彫刻家「洞澤今朝夫追悼展」 - 夢を織り込む - の開催について

1 趣旨

松本市梓川アカデミア館企画展 彫刻家「洞澤今朝夫追悼展」の開催について周知するものです。

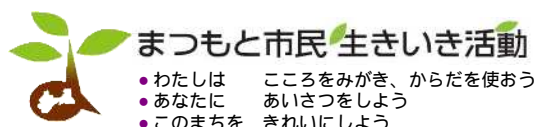
2 企画展の概要

- (1) 内容 昨年逝去された松本市出身の彫刻家・洞澤今朝夫の作品約30点の展示及び市内に設置された作品を写真パネルで紹介します。
- (2) 期間 平成29年7月29日(土)から8月13日(日)まで
月曜日は休館
- (3) 会場 松本市梓川アカデミア館 ギャラリー
- (4) 開館時間 9時から17時まで
- (5) 観覧料 通常観覧料 大人200円、小中学生100円
- (6) 主催 松本市梓川アカデミア館
- (7) 後援 松本市教育委員会

3 周知方法

- (1) 広報まつもと8月1日号に掲載
- (2) 市内公民館、教育施設等にチラシ配布
- (3) アカデミア館ホームページ等へ掲載
- (4) 報道機関への周知

担 当	美術館
副館長	清澤 秀幸
電 話	3 9 - 7 4 0 0



「学都松本へ」

松本市梓川アカデミア館 平成29年度企画展

彫刻家

k e s a o H o r a s a w a

洞澤今朝夫

追悼展

— 夢を織り込む —



「望郷」



「希望」

会 期 / 7/29(土)
~8/13(日)

時 間 / 9:00~17:00

観 覧 料 / 大人200円・小人100円

松本市梓川アカデミア館ギャラリー



○長野自動車道松本ICから車で約10分。○JR松本駅から車で約20分

Azusagawa・Akademeia Hall

梓川アカデミア館

〒390-1701 松本市梓川楼566-12 TEL.0263-78-5000 FAX.0263-78-5101
[休館日]月曜日(7月31日・8月7日)

主催 / 松本市梓川アカデミア館 後援 / 松本市教育委員会

<http://www.azusagawa-akademia.jp/>

周知事項 3

松本市市制施行110周年記念
第36回国宝松本城「薪能」の開催について

1 趣旨

国宝松本城を背景に、日本の伝統文化である薪能に触れる機会や、松本城を身近に感じていただく機会を提供し、文化財保護意識の醸成と市街地の活性化を図ることを目的として開催することについて周知するものです。

2 開催概要

- (1) 日時 平成29年8月8日(火) 雨天中止
*開会式 17時30分から18時00分まで
*公演 18時00分から20時30分頃まで
- (2) 場所 国宝松本城本丸庭園 特設舞台
- (3) 主催 松本市・松本市教育委員会
- (4) 公演者 能/観世流 さかい おとしげ 坂井 音重 師 ほか
狂言/大蔵流 やまもと どうじろう 山本 東次郎 師 ほか
- (5) 番組 能/花月・安達原、かげつ あだちがはら 狂言/二人大名 ふたりだいみょう
- (6) 料金 鑑賞無料(15時00分から本丸庭園のみ無料、天守に登られる方は有料)
- (7) 駐車場 松本城西側の臨時駐車場を16時30分から21時30分まで無料開放

3 周知方法

- (1) 広報まつもと及び関係機関紙に掲載
- (2) 各報道機関に依頼
- (3) 国宝松本城公式ホームページに掲載

担当 松本城管理事務所
所長 中嶋 岳大
電話 32 - 2902



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう